

第2次 朝倉市 総合計画

2019年度▶2022年度

水ひかる
朝倉

人、自然、
歴史が織りなす



朝倉市市民憲章

私たちの朝倉市は、恵まれた自然と悠久の歴史に抱かれています。
このまちがより一層輝きを放つために、一人ひとりが自覚を持ち、
身近にあるたくさんの素晴らしいものに気づき、これを活かしながら、
新たな未来を拓いていくことを願いつつ、郷土への愛をこめてこの憲章を定めます。

1. 水と緑を守り、文化と歴史に学びながら、魅力ある新しいまちをつくります。
1. 平和を愛し、人権を尊び、かけがえのない命を大切にするまちをつくります。
1. 仕事に励み、健康に心がけ、生きがいと安らぎに満ちたまちをつくります。
1. 自ら学び模範となり、子どもたちの健やかな心と夢を育むまちをつくります。
1. 共に支え助け合い、地域一丸となって、安全・安心なまちをつくります。

平成 28 年 3 月 20 日制定 朝倉市

《市の花》



サクラ



ヒマワリ



コスモス

《市の木》



クス



イチョウ



ツゲ

本市は平成 18（2006）年 3 月の 1 市 2 町の合併後、平成 20（2008）年 3 月に第 1 次朝倉市総合計画を策定し、将来像である『水を育み 街を潤す 健康文化都市の創造 ～「共生」と「交流」を創る「自立」と「責任」のまち～』の実現に向けて、さまざまな施策や事業を展開してきました。

近年、経済のグローバル化、環境やエネルギー問題の顕在化、第 4 次産業革命による技術革新の進展など、社会情勢は大きく変化しています。また、本市においても人口減少、少子高齢化などの課題を抱えており、安定した人口構造を維持し、将来にわたって活力ある地域社会の実現に向けた取組が求められています。

さらに、本市は「平成 29 年 7 月九州北部豪雨」により甚大な被害を受けました。この未曾有の大災害から 1 日も早く元の平穏な生活と自然豊かな美しいふるさとを取り戻し、将来世代にわたって安心して暮らせるまちづくりを進めていくため、復旧・復興に向けた取組を強力に推進しなければなりません。

このような中、今後の総合的かつ計画的なまちづくりを進めるための指針として、第 2 次朝倉市総合計画を策定しました。第 2 次朝倉市総合計画では、「人、自然、歴史が織りなす 水ひかる 朝倉」を目指すまちの姿とし、その実現のため、9 つの分野別施策の基本目標を掲げています。また、災害からの復旧・復興や地方創生の推進を横断的に取り組む重点分野として位置付け、施策のくくりにとらわれずに連携して進めてまいります。

最後に、本計画の策定にあたり、熱心にご審議いただきましたまちづくり審議会委員の皆様、さまざまなお意見を賜りました市民の皆様や関係団体の皆様に心から感謝申し上げます。

今後とも全力で課題に挑戦し、ふるさと朝倉市の未来を切り開いてまいりますので、皆様の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

平成 31 年 3 月



朝倉市長 林 裕二

Fukuoka Pref. Asakura City



第2次朝倉市総合計画

目次

第1編 序論

1 計画の概要	2
(1) 計画策定の趣旨	2
(2) 計画の位置づけ	3
(3) 計画の構成と期間	3
(4) 計画の着実な推進	4
2 総合計画策定の背景	5
(1) 朝倉市の特性	5
(2) 朝倉市を取り巻く社会動向と方向性	6
(3) 市民の意識	10

第2編 基本構想

目指すまちの姿(将来都市像)	14
----------------	----

第3編 基本計画

1 分野別施策の基本目標	16
2 重点的に取り組む分野	17
3 施策の体系	18
(1) 施策体系図	18
(2) 施策・基本事業の体系と目指す姿	20
基本目標 1 災害や危機に強く、安全・安心 が実感できる暮らしの実現	20
基本目標 2 人がつながり、支えあう 活力ある地域社会の創造	22
基本目標 3 誰もが健やかで、いきいきと 暮らせる保健福祉の充実	24
基本目標 4 次代につなぐ良好な環境の保全	27
基本目標 5 豊かな地域資源を 活かした産業、観光の振興	30
基本目標 6 快適で住みよい都市基盤の充実	33

基本目標 7 笑顔があふれ、将来に夢や希望 をもち飛躍できる子どもの育成	36
基本目標 8 生涯にわたる学び、活動の推進	38
基本目標 9 透明性・効率性の高い 持続可能な行財政運営	40

資料編 I

施策・基本事業評価資料集

施策・基本事業評価資料の見方	44
----------------	----

基本目標 1 災害や危機に強く、 安全・安心が実感できる暮らしの実現	
(施策 1) 防災・減災対策の推進	46
(施策 2) 交通安全・防犯対策の推進	48
基本目標 2 人がつながり、 支えあう活力ある地域社会の創造	
(施策 3) 市民協働のまちづくり	50
(施策 4) 地域福祉の推進	52
(施策 5) 人権が尊重されたまちづくり	54
基本目標 3 誰もが健やかで、 いきいきと暮らせる保健福祉の充実	
(施策 6) 健康づくりの推進	56
(施策 7) 高齢者福祉の推進	58
(施策 8) 障がい者福祉の推進	60
(施策 9) 社会保障の適正な運営	62
基本目標 4 次代につなぐ良好な環境の保全	
(施策10) 低炭素社会の構築	64
(施策11) 循環型社会の構築	66
(施策12) 自然共生社会の構築	68
(施策13) 快適な生活環境の確保	70
基本目標 5 豊かな地域資源を活かした産業、観光の振興	
(施策14) 農林業の振興	72
(施策15) 商工業の振興	76
(施策16) 観光の振興	78

基本目標 6 快適で住みよい都市基盤の充実

(施策17) 交通環境の充実 80
 (施策18) 道路の整備 82
 (施策19) 住環境の整備 84
 (施策20) 市街地の整備 86
 (施策21) 上水道の整備 88
 (施策22) 下水道の整備 90

基本目標 7 笑顔があふれ、将来に夢や希望をもち飛躍できる子どもの育成

(施策23) 子育て支援の充実 92
 (施策24) 学校教育の充実 94

基本目標 8 生涯にわたる学び、活動の推進

(施策25) 生涯学習・スポーツの振興 98
 (施策26) 歴史の継承と文化の振興 100

基本目標 9 透明性・効率性の高い持続可能な行財政運営

(施策27) 健全な財政運営 102
 (施策28) 効率的な行政運営 104
 (施策29) 適切な事務の推進 106

資料編 II

策定資料集

1 第2次朝倉市総合計画策定経過 110
 2 朝倉市まちづくり審議会 111
 3 市民参画の取組 116
 4 第1次朝倉市総合計画の振り返り 118

資料編 III

用語説明 134

序 論

P1

基本構想

P13

基本計画

P15

資料編 I

P43

基本目標 1 災害や危機に強く、安全・安心が実感できる暮らしの実現

基本目標 2 人がつながり、支えあう活力ある地域社会の創造

基本目標 3 誰もが健やかで、いきいきと暮らせる保健福祉の充実

基本目標 4 次代につなぐ良好な環境の保全

基本目標 5 豊かな地域資源を活かした産業、観光の振興

基本目標 6 快適で住みよい都市基盤の充実

基本目標 7 笑顔があふれ、将来に夢や希望をもち飛躍できる子どもの育成

基本目標 8 生涯にわたる学び、活動の推進

基本目標 9 透明性・効率性の高い持続可能な行財政運営

資料編 II

P109

資料編 III

P133

序
論

基本
構想

基本
計画

資料
編 I

基本
目標 1

基本
目標 2

基本
目標 3

基本
目標 4

基本
目標 5

基本
目標 6

基本
目標 7

基本
目標 8

基本
目標 9

資料
編 II

資料
編 III

第 1 編
序 論

1

計画の概要

(1) 計画策定の趣旨

朝倉市は、平成 20（2008）年 3 月に合併後最初の総合計画として、第 1 次朝倉市総合計画を策定し、将来都市像の実現を目指して、まちづくりを進めてきました。

この間、少子・高齢化や人口減少の進展、地方創生の推進、自然災害をはじめとする様々なリスクに対する危機管理意識の高まり、これまでに整備されてきた公共施設やインフラの老朽化、厳しさを増す財政状況等、市を取り巻く環境は大きく変化し、新たな課題も生じています。

特に「平成 29 年 7 月九州北部豪雨」では、記録的な豪雨の影響により、市内各地で甚大な被害が発生しました。この未曾有の大災害から 1 日も早く元の平穏な生活と自然豊かな美しいふるさとを取り戻し、将来世代にわたって安心して暮らせるまちづくりを進めていくため、平成 30（2018）年 3 月に策定した「朝倉市復興計画」に基づき復旧・復興に向けた取組を強力に推進しなければなりません。

こうした環境の変化に的確に対応しつつ、市民と行政が中長期的な展望に立ったまちづくりの方向性を共有し、朝倉市の特色を生かした魅力あるまちづくりを進めるため、第 2 次朝倉市総合計画を策定するものです。

計画策定の視点

1. 市民に分かりやすい、職員が活用する計画であること

目指すまちの姿や重点的に取り組む施策等が市民に分かりやすい計画とします。また、職員が業務の進捗管理、目標管理等に活用する計画とします。

2. 機動性と柔軟性が高い計画であること

社会経済情勢の急激な変化等により、計画が実態とかけ離れ、計画の意義や実効性が損なわれないよう、計画期間を短縮し、環境変化に応じた事業の見直しを可能とすることにより機動性、柔軟性が高い計画とします。

3. 行政評価と連動した計画であること

総合計画と行政評価制度を連動させ、計画期間中における施策や事業の取組を検証しやすくするとともに、達成状況（成果）を客観的に評価できる計画とします。

4. 経営資源の選択と集中を図ることができる計画であること

厳しい財政状況のもとでまちづくりを進めるには、限られた経営資源を効果的に配分する選択と集中が必要なため、計画期間中に重点的に取り組むべき分野とその目標を定めます。

(2) 計画の位置づけ

本計画は、朝倉市総合計画策定条例に基づいて策定するもので、朝倉市の最上位計画に位置づけられます。市が目指すまちの姿（将来都市像）を示すとともに、市政の各分野における施策や基本事業の目指す姿を示し、総合的かつ計画的な行政運営を行うための指針となるものです。

(3) 計画の構成と期間

基本構想

長期的な展望に立ち、目指すべき将来の市の姿やまちづくりの方向性を示すものです。

基本構想の期間は、概ね 10 年程度を想定していますが、朝倉市を取り巻く環境が大きく変わらない限りは、方向性等を継承することとします。

基本計画

基本構想を実現するための施策を体系的に示すものです。分野別施策ごとの基本目標及び施策や施策を実現するための基本事業の目標を定めます。

基本計画の期間は、社会経済情勢の変化への対応、市長の施政方針との一体性を踏まえ、4 年間とします。

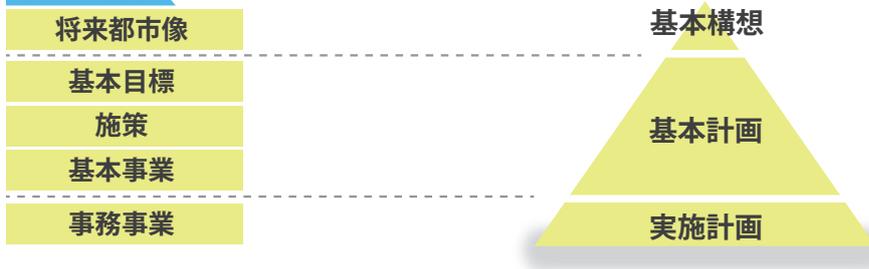
実施計画

基本計画に示された施策を効果的に推進するための事業内容等を明らかにしたものです。

基本計画に掲げる施策等の目標達成のために重要な影響を及ぼす事業を対象とします。

実施計画の期間は、3 年間とし、毎年度見直すローリング方式とします。

計画構成



平成 31 年度 2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028
基本構想（概ね 10 年程度）									
基本計画 I				基本計画 II				基本計画 III	
実施計画（3 年間の計画を毎年度作成）									

(4) 計画の着実な推進

① 市民との協働による自助・共助・公助によるまちづくり

本計画の推進にあたっては、市民及び行政が、朝倉市が目指すまちの姿やその実現のための施策の方向性について共有し、それぞれの役割を果たしながら、相互に連携し、協働することが重要です。

「朝倉市協働のまちづくり基本指針」で示す「自助」、「共助」、「公助」の考え方のもと、市民との協働により計画を推進します。

自 助

自分でできることは自分でやる。
また、最も身近な共同体である家族で助け合う

共 助

個人や家族だけではできないことや地域課題の解決や
活性化については地域やボランティア等で助け合う

公 助

公的に行政が責任を持って行うべきことは行政が行う

② 計画の進行管理

朝倉市では、本計画から、行政評価サイクル（PDS サイクル）の考え方を取り入れ、計画の進行管理を行います。

行政評価サイクル（PDS サイクル）とは、総合計画を実現する手段として設定した施策体系（Plan）に基づいて予算が配分された事業を実施（Do）し、施策や事業の目指す姿が計画どおり達成できているかを成果指標というモノサシを活用して評価（See）し、その結果に基づく資源配分や業務見直しを実施していく一連の流れのことです。



2

総合計画策定の背景

(1) 朝倉市の特性

① 豊かな自然

朝倉市は、九州一の大河筑後川とその支流の水に恵まれた緑豊かなまちです。

昼夜間の気温差が大きい内陸型の気候により、四季の移ろいがはっきりしているという特徴があり、四季折々の色に触れることができます。

本市面積の半分以上を占める山林に育まれた豊富な水は、福岡市など周辺地区に供給され、朝倉市は、水源地としての重要な役割を担っています。現在、江川ダム、寺内ダムに続く3つ目のダムとして、小石原川ダムが建設中（2020年完成予定）です。

② 伝統と個性あふれる歴史・文化

朝倉市は、平塚川添遺跡、杷木神籠石をはじめとする古代の遺跡や斉明天皇の史跡、筑前の小京都と呼ばれる秋月の街並み等、特有の歴史や文化遺産を持つまちです。

また、古くからこの地を潤してきた山田堰・堀川用水・三連水車等の世界かんがい施設遺産、県内随一の湧出量を誇る名湯原鶴温泉で太古から行われていたとされる鶴飼、泥打ち祭り等の伝統行事など、伝統があり個性豊かな歴史・文化が息づいています。

③ 高い農業生産力と製造業の集積、多様な観光資源

朝倉市では、筑後川水系の肥沃な土壌により農産物の高い生産性を誇り、博多万能ねぎや志波柿のようにブランドとなっている農産物があります。良質でバラエティに富んだ農産物は、多くの人々に高い評価を得ています。また、朝倉市には大企業が立地し工業団地が整備されるなど、製造業の集積があり、市内外の一定の雇用を支えています。

朝倉市を代表する観光資源としては、秋月、キリンビール花園、三連水車、原鶴温泉等があり、県内有数の観光地として知名度が高く、県内外から多くの観光客が訪れています。

④ 暮らしを支える道路・交通網

朝倉市では、市域の南側を大分自動車道が走り、甘木、朝倉、杷木の3つのインターチェンジが設置され、甘木駅を起点とする2つの鉄道（甘木鉄道、西鉄甘木線）と、国道386号、国道322号等の幹線道路をはじめとする道路網により周辺都市との連携が図られています。九州の交通の要衝である鳥栖市にも近く、自然に近い生活と都市部にも近い生活など、朝倉市には、大都市圏にはないライフスタイルで暮らせる魅力があります。

(2) 朝倉市を取り巻く社会動向と方向性

まちづくりを進めるにあたっては、社会経済の動き等、時代の変化を的確に把握し、速やかに対応していくことが重要となります。時代の変化に伴い朝倉市が対応すべき事項は多岐にわたりますが、主な社会動向と方向性は次のとおりです。

人口減少と少子高齢化の進行

わが国の総人口は、平成20(2008)年の1億2,808万人をピークに減少に転じ、国立社会保障・人口問題研究所(以下「社人研」という。)の推計によると、2050年には1億人を切ると予測されています。また、世界でも類を見ない速さで少子高齢化が進行しており、年少人口と生産年齢人口の減少、老年人口の増加により人口構造が大きく変化しています。

朝倉市においても、昭和60(1985)年以降^{注)}人口減少が続き、国を上回るスピードで少子高齢化が進んでいます。こうした人口構造の変化により、地域活動の担い手不足によるコミュニティや地域防災の機能低下、地域のにぎわいの喪失、消費の減少による経済や産業活動の縮小、空き家の増加による住環境の悪化、日常生活における交通手段の不足、医療・福祉といった社会保障費の増加など、市民生活や地域経済、行政運営における様々な影響が想定されます。

人口減少を前提に、将来にわたり都市機能や地域の活力を維持し、暮らし続けることができるコンパクトで持続可能なまちづくりが求められています。

〈朝倉市の総人口と年齢3区分別人口の推移〉



資料：国勢調査（総人口は年齢不詳を含むため、合計が一致しない場合があります）

注) 平成18年3月、旧甘木市・旧朝倉町・旧杷木町の1市2町の合併で朝倉市となりました。
平成17年以前の数値は合併前の1市2町の合計です。

地方創生の推進

国は、人口減少に歯止めをかけるとともに東京一極集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して将来にわたって活力ある日本社会を維持することを目的に、平成 26（2014）年 11 月に「まち・ひと・しごと創生法」を施行しました。

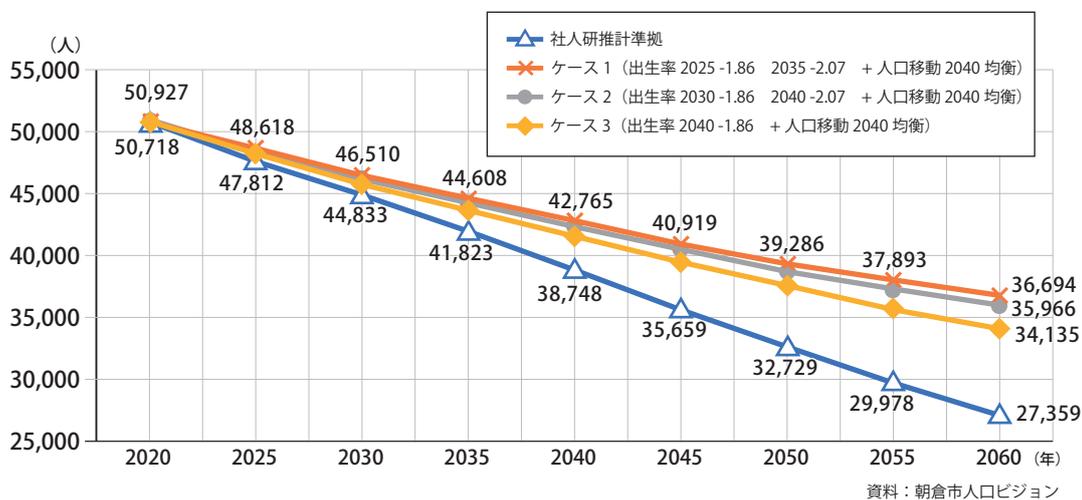
また、2060 年に 1 億人程度の人口を確保する中長期展望を表した人口ビジョンを示し、施策の基本的方向や具体的な施策をまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

朝倉市においても、平成 27（2015）年度に「朝倉市人口ビジョン・朝倉市総合戦略」を策定し、人口減少に歯止めをかけ、将来にわたる活力あるまちづくりを実現するため、5 つの基本目標を定め施策の展開を図っています。

朝倉市人口ビジョンでは、市民が望む出生率 1.86 と長期的に人口減少に歯止めがかかる出生率 2.07 を実現する年度により、3 つのケースで朝倉市の人口推計を示しました。

朝倉市人口ビジョンに示す人口の将来展望を実現するため、総合戦略の着実な実施と成果が求められています。

〈朝倉市人口の将来展望〉



何も対策を講じずこのままの状況で推移（社人研推計準拠） ⇒ 2060 年人口 27,359 人

希望出生率の実現>>>



<<< 転出超過の是正

- ケース 1 2025 年に 1.86、2035 年に 2.07 の出生率の実現 ⇒ 2060 年人口 36,694 人
- ケース 2 2030 年に 1.86、2040 年に 2.07 の出生率の実現 ⇒ 2060 年人口 35,966 人
- ケース 3 2040 年に 1.86 の出生率の実現 ⇒ 2060 年人口 34,135 人

大規模災害の発生とその対応

近年、台風や局地的な集中豪雨、大規模な地震等により、全国各地で被害が発生しています。平成 23（2011）年に発生した東日本大震災や平成 28（2016）年の熊本地震では、役場・役所自体が被災したことにより、行政機能が維持できず、地域コミュニティによる助け合いや、正確な情報周知の重要性が再認識されました。

朝倉市においても、「平成 29 年 7 月九州北部豪雨」の記録的な豪雨の影響により、市内各地で多数の山腹崩壊が発生するとともに、土砂と流木が大量に流下し、市内のいたるところで被害が発生しました。また、河川の氾濫も起き、市内の広範囲で数多くの浸水被害が発生しました。「平成 24 年九州北部豪雨」を上回る記録的豪雨による甚大な被害に、大災害はいつ起こるか分からないこと、また、防災・減災対策の必要性を再度強く認識しました。

国は、平成 25（2013）年、強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法を制定しました。

被害を出さないための防災と災害発生時の被害を最小限にとどめる減災に資する施策及び迅速な復旧・復興に資する施策を、災害リスクや地域の実情に応じてハード・ソフトの両面から適切に組み合わせ、総合的に取り組むことが求められています。

第 4 次産業革命による技術革新の進展

AI（人工知能）、IoT（モノのインターネット）、ビッグデータ等を駆使した技術革新「第 4 次産業革命」が急速に進んでいます。また、その技術革新を進展させるとされる第 5 世代移動通信システム（5G）の 2020 年実用化に向けた研究開発が現在進められており、新たな価値観や可能性が実現されていく時代の到来が予測されています。

こうした技術革新は、無人自動運転による移動弱者の解消、農林水産業の無人化・省力化等による生産性向上、経営体の強化及び新たな雇用機会の創出、医療、教育等における遠隔・リアルタイム化による地理的・時間的制約の克服による新サービスの提供等につながり、経済、産業、健康、医療、公共サービス等の分野に加え、人々の働き方、暮らし方など、社会全体に大きな変化をもたらしていくことが考えられます。

人口減少、少子高齢化が進む中で、これらの技術革新の要素をまちづくりに幅広く活用し、一人ひとりがいきいきと暮らせる豊かな地域社会の実現が求められています。

共生社会の実現に向けた取組

平成 31（2019）年にラグビーワールドカップ 2019 が、2020 年に東京 2020 オリンピック・パラリンピックが日本で開催されます。国は、この 2020 オリンピック・パラリンピックを契機として障がいの有無にかかわらず、全ての人と共に支え合い、多様な個人の能力が発揮されている活力ある社会（共生社会）を実現するため、平成 29（2017）年に「ユニバーサルデザイン 2020 行動計画」を決定し、心のバリアフリー、ユニバーサルデザインの街づくりを二つの柱とした取組を推進するとしています。

また、平成 30（2018）年には、我が国における在留外国人や働く外国人の増加、中小企業等の働き手不足の深刻化を背景とした外国人労働者の受け入れを拡大する改正出入国管理法が成立し、外国人材の受け入れ促進に向けた取組とともに外国人との共生社会の実現に向けた環境整備を進めるとしています。

このような中、朝倉市においても、高齢化の進行、外国人在住者や外国人観光客の増加等により、性別、年齢、国籍及び障がいの有無にかかわらず、全ての人がいきいきと暮らせる共生のまちづくりの重要性がますます高まっています。

協働によるまちづくり

地方分権の進展により自己決定・自己責任の地方自治体運営が求められる一方、市民のニーズや地域の課題は多様化し、行政だけで対応することが困難なケースが増えてきています。

朝倉市においては、平成 25（2013）年度に「朝倉市協働のまちづくり基本指針」を策定し、協働のまちづくりを進めています。

今後、人口減少・少子高齢化や過疎化が進み、人と人、人と地域のつながりの希薄化が懸念される中、地域における子どもや高齢者の見守り、災害時の助け合い、コミュニティ機能の維持等の地域課題に地域で支え合う取組の重要性が増しています。

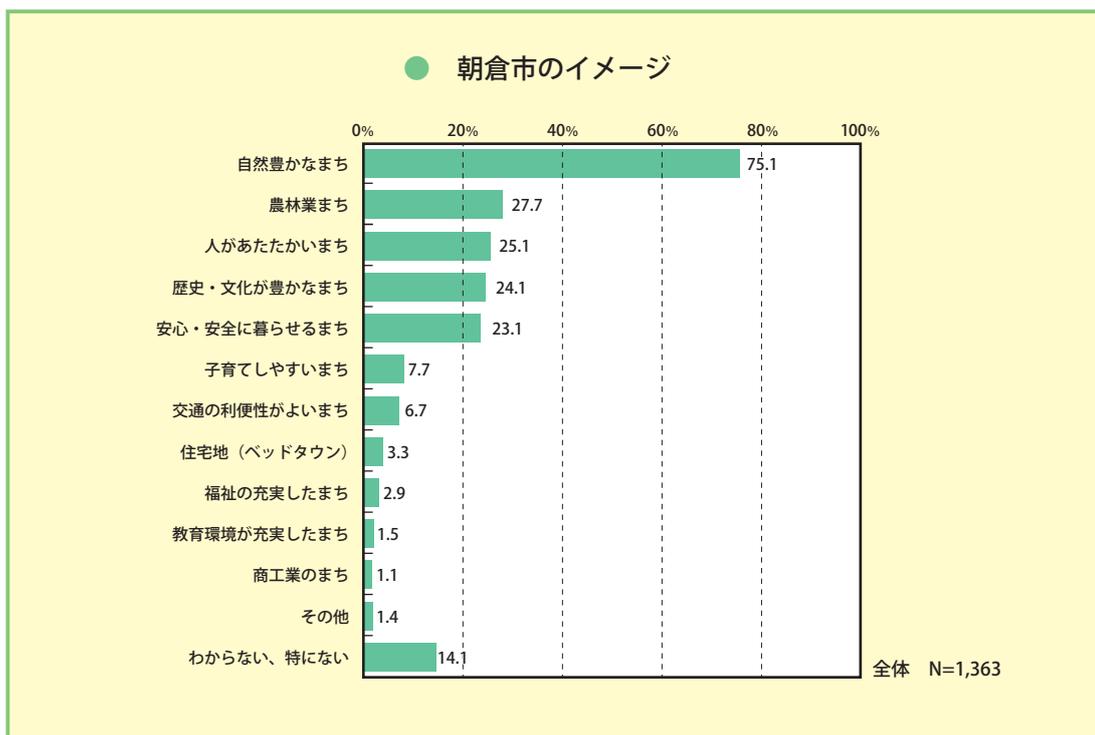
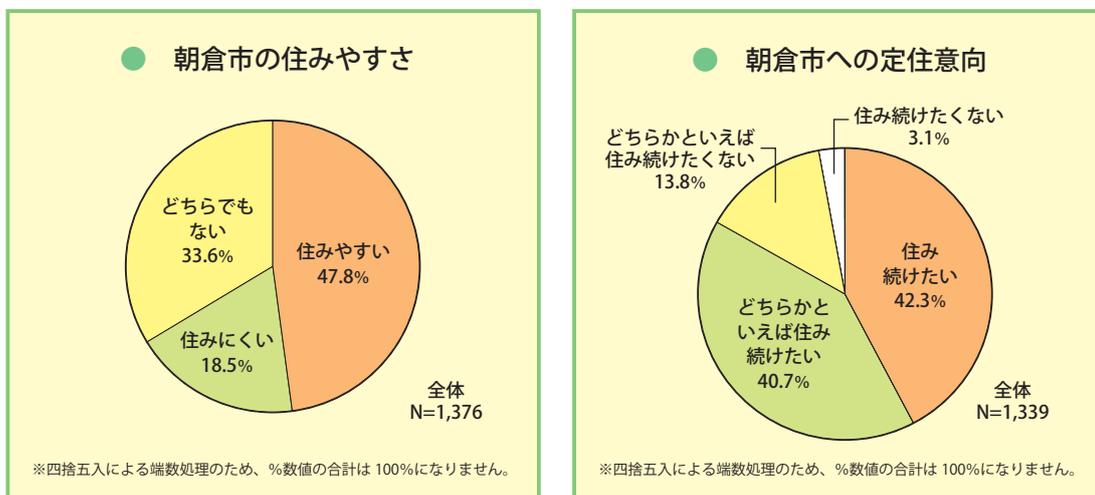
そのため、市民や地域、行政が、まちづくりの担い手としてお互いを認め合い、協働によるまちづくりを推進することがより一層求められています。

(3) 市民の意識

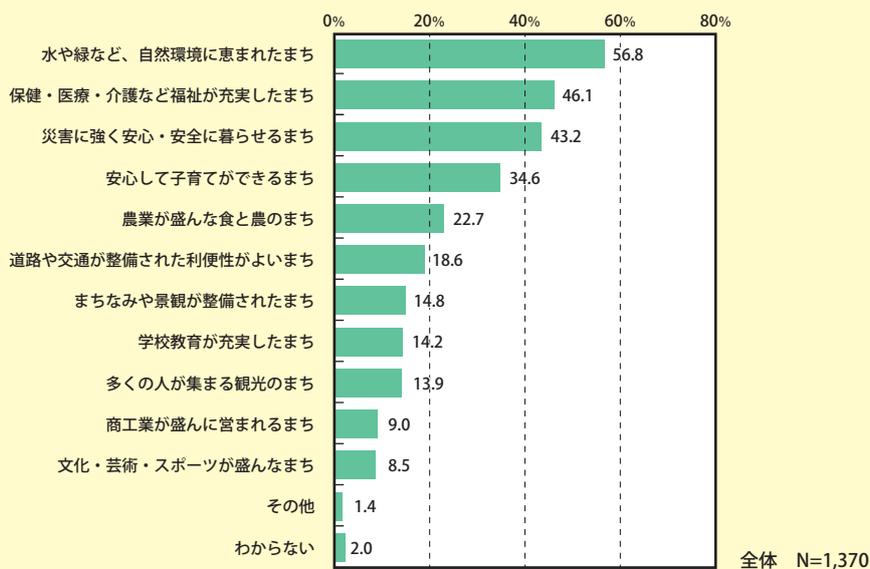
① 市民意識調査

本計画の策定にあたり、平成 30（2018）年 5 月～6 月にかけて、無作為抽出した 18 歳以上の市民 3,000 人を対象とした市民アンケートを実施し、うち 1,408 人（有効回答率 46.9%）から回答をいただきました。以下は、主な調査項目についてまとめたものです。

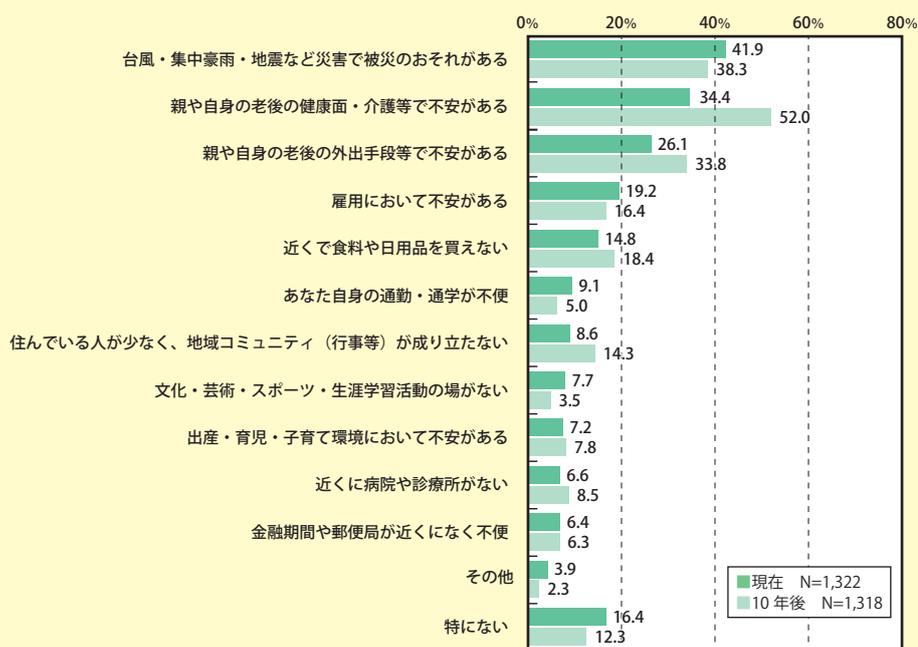
■ 調査結果



● 「朝倉市」の将来のまちの姿（望む姿）



● 生活する上で、困っていること・不安なこと（現在、10年後）



② 高校生ワークショップ ～朝倉・ミライ Café～

本計画の策定にあたり、平成30(2018)年9月23日に、市内の高校(朝倉高校、朝倉東高校、朝倉光陽高校)の生徒を対象とした高校生ワークショップを実施し、これからの朝倉市の姿を自由に語り合っていました。

ワークショップでの主な意見

～ 10年後の朝倉市の姿～

- 商店街を復活させ、もう一度にぎやかな朝倉市へ。
- 自然の景観を壊さず、朝倉らしい自然を活かした施設をつくる(若者やお年寄りなど対象者となる年齢層を明確にさせた施設)。
- 商店街の近くに高校があることを活かし、高校生などが立ち寄りやすいお店にする。
- 自然が豊かであることを活かし、テーマパークやアスレチック、田舎体験を行なうことができるようにする。
- 空き家を有効活用する。
- 山・川からとれた食べもので、安全で健康な飲食店をつくる。
- 遊ぶところは、ビルなどを建てるのではなく、木材など自然のもので建物をつくる。
- 大人も子どもも楽しむことのできる自然を活かしたテーマパークをつくる。
- 星を見ることのできる自然を活かした場所を、テレビやSNSなどを使ってPRする。
- 農家になりたい人を対象に、空き家を利用した農業体験を行なう。
- 朝倉の観光地(秋月城など)をめぐるツアーをつくる。
- 朝倉市の自然を活かして「朝倉といえば○○」というものをつくる。
- 土地を活用してイベントを行なう。
- 少子高齢化対策として、子育てがしやすいまちにし、他地方から人を呼ぶ。
- 田舎を嘆くのではなく、田舎を活かす!



第2編

基本構想

目指すまちの姿（将来都市像）

人、自然、歴史が織りなす 水ひかる 朝倉

朝倉市にとって、水は貴重な地域資源であり、市民の暮らしに多大な恩恵をもたらす存在です。また、朝倉市の山間部を源流とする水の流れは、筑後川、そして有明海へと流れ、市内だけにとどまらず、流域に豊かな恵みをもたらし、多くの人々の暮らしに潤いをもたらしています。

一方で近年の豪雨災害等、時として水は脅威となり、大きな被害をもたらすことがありますが、古くから、豊かな自然とそこに暮らす人々によって育まれた豊富で良質な水を活かし、大切に、水とともに朝倉市は発展してきた歴史があります。

その水に加え、朝倉市には恵まれた豊かな自然環境、美しい景観、地域に根付く多種多様な歴史・文化といった多彩な魅力があります。

それらを磨き、組み合わせ、より一層輝くまちの姿に朝倉市に住む人・訪れる人が心地良さや安らぎを感じ、住み続けたい、住んでみたいと思うまちを目指します。

あわせて、朝倉市が甚大な被害を受けた「平成 29 年 7 月九州北部豪雨災害」からの復旧・復興を経て、被災前よりも全ての世代に元気と笑顔があふれ、再び輝く朝倉市を目指すという想いも込め、「人、自然、歴史が織りなす水ひかる朝倉」を目指すまちの姿とします。

※織りなす：複数の細かい要素を組み合わせることによって、優れた全体像を成す様。

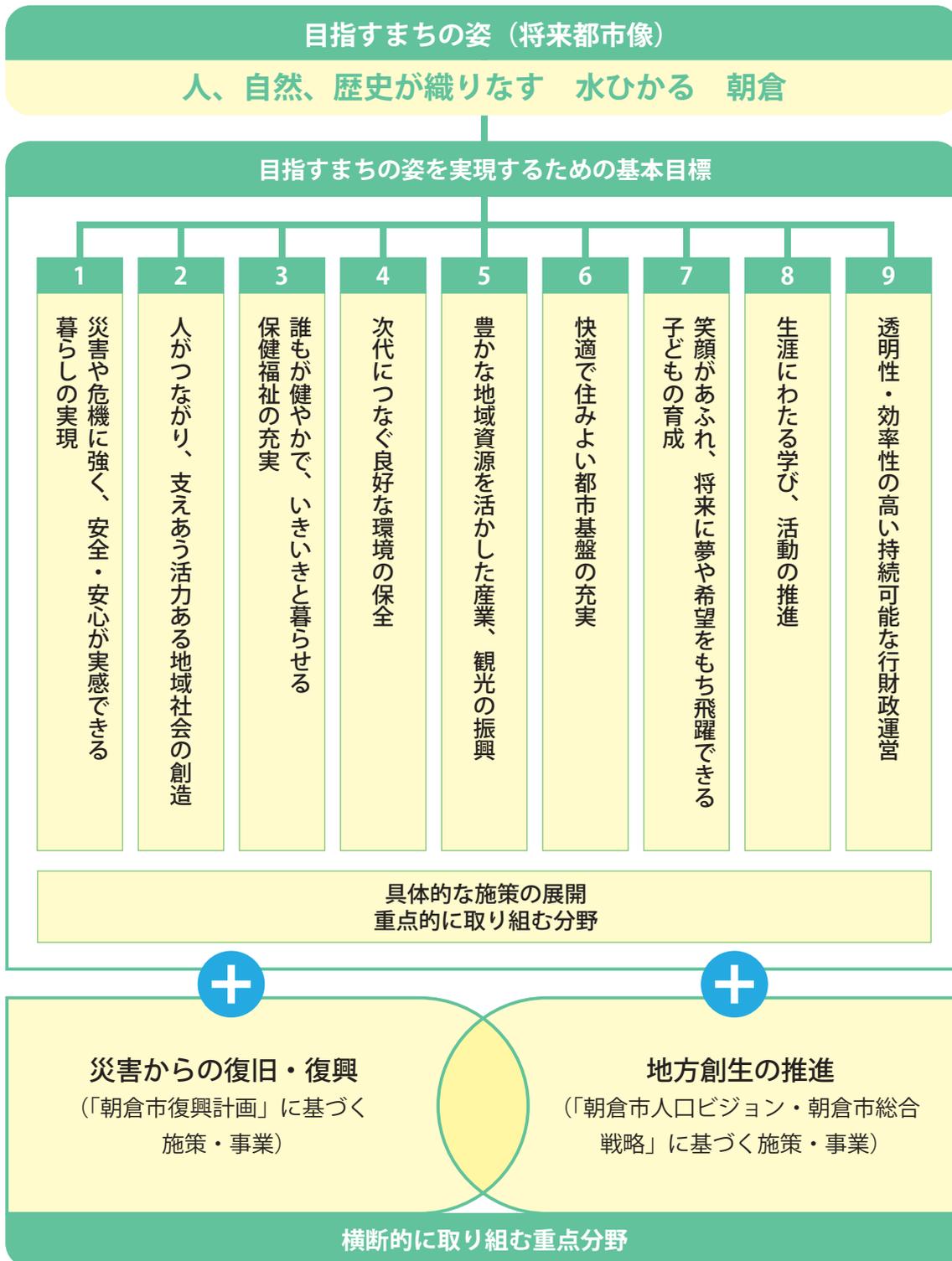
※光る（ひか・る）：光を放つ。美しく輝く。一段とすぐれて目立つ。明るく色あざやかに輝く。

第3編
基本計画

1

分野別施策の基本目標

目指すまちの姿（将来都市像）である「人、自然、歴史が織りなす 水ひかる 朝倉」を実現するために次の9つの分野別施策の基本目標を定めます。



2

重点的に取り組む分野

重点的に取り組む分野

将来像を実現するためには、「分野別施策の基本目標」に示した9つの基本目標とそれを実現するための手段である29の施策を総合的に推進していくことが必要です。その中で、災害からの復旧・復興、少子高齢化や人口減少、厳しさを増す財政状況といった朝倉市の現状を踏まえ、111の基本事業のうち、20の基本事業を「重点分野」として設定し、今後4年間のまちづくりにおいて特に重点的に取り組みます。また、施策のくくりにとらわれずに「横断的に取り組む重点分野」として次のとおり設定します。

横断的に取り組む重点分野

1 災害からの復旧・復興（朝倉市復興計画に基づく施策・事業）

【関連計画】朝倉市復興計画

記録的な豪雨の影響により、市内各地で甚大な被害が発生した「平成29年7月九州北部豪雨」からの復興に向け、本市では、平成30（2018）年3月に「朝倉市復興計画」（以下「復興計画」という。）を策定しました。

復興計画では、「山・水・土、ともに生きる朝倉」を復興ビジョンとして掲げ、3つの基本理念（「①安心して暮らせるすまいとコミュニティの再生」、「②市民の命を守る安全な地域づくり」、「③地域に活力をもたらす産業・経済の復興」）を設定し、市民に寄り添い、1日も早い復旧と将来世代にわたって安心して暮らせるまちづくりを進めています。

本計画では、復興計画との整合性を図りながら、復興計画に関連する施策については、分野にとらわれず、それぞれの施策を連携させながら、全庁を挙げて分野横断的に取り組み、復旧・復興を経て、被災前よりも元気と笑顔があふれ、再び輝く朝倉市を目指します。

2 地方創生の推進（朝倉市人口ビジョン・朝倉市総合戦略に基づく施策・事業）

【関連計画】朝倉市人口ビジョン・朝倉市総合戦略

国は、人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への過度の人口集中を是正し、それぞれの地域で住み良い環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持することを目的に、平成26（2014）年11月に「まち・ひと・しごと創生法」を施行しました。

これを受けて朝倉市においても、平成28（2016）年3月に「朝倉市総合戦略」を策定し、安定した人口構造を維持するとともに、将来にわたって活力ある地域社会を実現するための基本目標や施策の基本的方向等を示し、産業の振興や雇用の創出、安心して結婚・出産・子育てができる環境の整備などの取組を進めています。

そのため、朝倉市総合戦略に関連する施策についても、復興計画と同様、分野にとらわれず、それぞれの施策を連携させながら、市全体で「地方創生」に取り組みます。

3

施策の体系

(1) 施策体系図

基本目標	分野	施策	基本事業	重点分野	
1 災害や危機に強く、安全・安心が実感できる暮らしの実現	防災・減災、防犯、消費者保護	1 防災・減災対策の推進	1 消防体制の充実		
			2 地域防災力の強化	●	
			3 防災意識の向上	●	
			4 災害発生防止の対策		
			5 市の防災体制の整備		
	2 交通安全・防犯対策の推進	1 交通安全意識の啓発			
		2 交通安全施設の整備			
		3 防犯対策の推進			
		4 未成年者の非行・犯罪防止			
		5 消費者保護の推進			
2 人がつながり、支えあう活力ある地域社会の創造	人権、協働、男女共同参画、コミュニティ	3 市民協働のまちづくり	1 地域コミュニティ活動の推進	●	
			2 市民活動の推進		
	4 地域福祉の推進	1 地域福祉活動の推進			
		1 教育・啓発の推進	●		
		2 人権・同和問題に関する相談・支援体制の充実			
	5 人権が尊重されたまちづくり	3 男女共同参画の推進			
		1 生活習慣の改善			
		2 疾病の予防と健康管理	●		
		3 医療体制の充実			
		1 健康・介護予防の推進			
3 誰もが健やかで、いきいきと暮らせる保健福祉の充実	保健、福祉、医療	7 高齢者福祉の推進	2 介護サービス・日常生活支援の充実	●	
			3 生きがいづくりと社会参加の推進		
			4 安全・安心な生活への仕組みづくり		
			1 自立支援の促進		
	8 障がい者福祉の推進	2 地域生活支援の基盤づくり			
		3 社会参加の促進と就労支援			
		4 療育サービスの充実			
		5 バリアフリーの推進			
		1 国民健康保険制度の適正な運営			
		2 後期高齢者保険制度の適正な運営			
9 社会保障の適正な運営	3 介護保険制度の適正な運営				
	4 生活保護（世帯）への自立支援				
	4 次代につなぐ良好な環境の保全	環境	10 低炭素社会の構築	1 地球温暖化対策の推進	
			11 循環型社会の構築	1 ごみ減量の推進	
2 ごみの適正処理とリサイクルの推進					
3 し尿の適正処理とリサイクルの推進					
12 自然共生社会の構築	4 ごみの不適正処理の抑制				
	1 環境保全の啓発・推進	●			
	2 みどりの保全				
	13 快適な生活環境の確保	1 環境美化運動の推進			
2 事業系公害対策の推進					
3 家庭系公害対策の推進					
4 水環境の保全					
5 豊かな地域資源を活かした産業、観光の振興	農林業、商工業、観光	14 農林業の振興	1 安全・安心な食の生産		
			2 地域農林業を支える多彩な担い手の育成・確保	●	
			3 荒廃農地等の有効利用の促進		
			4 多様な農産物の生産による農業の振興		
			5 環境に配慮した農業等の推進		
			6 魅力ある新たな朝倉ブランドの開発	●	
			7 農業・農村の多面的機能の維持・向上		
			8 農林業基盤の整備		
			9 消費者との交流による農村地域の活性化		
			10 林業の振興		
	15 商工業の振興	1 経営安定の支援			
		2 企業誘致の推進	●		
		3 中小企業の振興	●		
		4 就業の場の創出			
	16 観光の振興	1 観光PRの充実	●		
		2 観光推進体制の充実			
		3 観光資源の充実			
		4 観光施設の充実			

基本目標	分野	施策	基本事業	重点分野	
6	快適で住みよい都市基盤の充実	17 交通環境の充実	1 公共交通の確保・維持・改善	●	
			2 公共交通の利用環境の改善		
		18 道路の整備	1 生活道路の整備・維持管理		
			2 基幹道路の整備		
			3 橋梁の維持管理		
			4 浸水対策と河川整備	●	
		19 住環境の整備	1 移住・定住の促進	●	
			2 公営住宅の整備		
			3 公園の整備・管理の充実		
		20 市街地の整備	1 中心市街地の活性化		
			2 市街地内の適正な土地利用の推進		
		21 上水道の整備	1 安全な水道水の供給		
2 水道水の安定的な供給					
3 健全な上水道事業経営の推進					
22 下水道の整備	1 公共下水道事業等の推進				
	2 合併処理浄化槽の推進				
	3 施設の適切な維持管理				
7	笑顔があふれ、将来に夢や希望をもち飛躍できる子どもの育成	23 子育て支援の充実	1 子育て環境の充実	●	
			2 母子保健の充実		
			3 切れ目ない相談支援の実施		
			4 児童虐待の防止		
			5 子育ての経済的支援		
		24 学校教育の充実	1 確かな学力の育成	●	
			2 豊かな心の育成	●	
			3 健やかな体の育成	●	
			4 開かれた学校づくり		
			5 教育環境の充実		
			6 教育支援の充実		
			25 生涯学習・スポーツの振興	1 市民主体の生涯学習推進体制の強化	
2 生涯学習・スポーツ情報の提供					
3 生涯学習・スポーツの機会の提供					
4 生涯学習・スポーツの活動拠点の管理運営					
5 子どもたちへの学習機会の提供					
26 歴史の継承と文化の振興	1 文化芸術にふれ合う機会の提供				
	2 文化施設の管理運営				
	3 文化財の保護				
	4 歴史・文化財の活用				
8	生涯にわたる学び、活動の推進	25 生涯学習・スポーツの振興	1 適切な歳出管理	●	
			2 自主財源の確保		
			3 公共施設等の管理活用		
			26 歴史の継承と文化の振興	1 成果に基づく行政経営の推進	
				2 利便性の高い行政サービスの推進	
		3 職員の育成・資質向上と組織の整備			
		4 積極的な広聴と情報発信			
		27 健全な財政運営		1 円滑な議会運営支援と市民との共有化	
				2 選挙事務の推進	
				3 監査事務の適正執行	
			4 適正な会計事務		
			5 保有情報の適切な管理		
9	透明性・効率性の高い持続可能な行財政運営	27 健全な財政運営	1 適切な歳出管理	●	
			2 自主財源の確保		
			3 公共施設等の管理活用		
		28 効率的な行政運営	1 成果に基づく行政経営の推進		
			2 利便性の高い行政サービスの推進		
			3 職員の育成・資質向上と組織の整備		
			4 積極的な広聴と情報発信		
		29 適切な事務の推進	1 円滑な議会運営支援と市民との共有化		
			2 選挙事務の推進		
			3 監査事務の適正執行		
			4 適正な会計事務		
			5 保有情報の適切な管理		

横断的に取り組む重点分野

◆災害からの復旧・復興 「朝倉市復興計画」

◆地方創生の推進 「朝倉市人口ビジョン・朝倉市総合戦略」

(2) 施策・基本事業の体系と目指す姿

基本目標 1

災害や危機に強く、安全・安心が 実感できる暮らしの実現

【構成する分野】 防災・減災、防犯、消費者保護

課題

朝倉市において、「平成 29 年 7 月九州北部豪雨」の記録的な豪雨の影響により、市内各地で多数の山腹崩壊が発生するとともに、河川の氾濫も起き、市内の広範囲で数多くの浸水被害が発生しました。

「平成 29 年 7 月九州北部豪雨」等の影響により、市民の自然災害への不安が大きくなっています。災害から命を守るためには、災害に対する「備え」が重要です。国は、平成 25 (2013) 年に国土強靱化基本法を制定しました。本市においても被害を出さないための防災や被害を最小限にとどめる減災など、地域強靱化が求められています。その他、交通事故から市民を守るための交通安全対策や消費者保護等の犯罪対策の強化により、安全で安心なまちづくりを推進することが求められます。

施策の大綱

- 地域における安全なまちづくりを推進するうえで、災害に強い都市基盤の整備に努めるとともに、行政と市民、企業、NPO、警察等の連携のもとで自助、共助、公助のバランスが取れた一体的な取組を進めます。
- 復興計画等に基づき、「平成 29 年 7 月九州北部豪雨」からの 1 日も早い復旧・復興と将来世代にわたって安心して暮らせるまちづくりを進めていきます。
- 地域の自主防災組織と連携し、被害を最小限にとどめることができる地域づくりを進めます。
- 交通事故を未然に防ぐため、啓発活動や交通安全に関する活動を朝倉警察署と連携し、推進します。
- 市民の防犯意識を高めるための啓発や相談体制を強化します。
- 消費者の安全と安心を確保するため、消費者教育の推進及び啓発活動を強化します。また、消費者被害の未然防止や早期発見、迅速な救済に向けた相談体制を強化します。

基本目標を実現するための施策体系

施策名称		施策の目指す姿
施策 1	防災・減災対策の推進	行政及び市民の防災・減災対策が推進され、被害が最小限に抑えられています。
	基本事業名称	基本事業の目指す姿
	1 消防体制の充実	災害に対応する人員、施設装備及び消防水利が確保され、生命・財産を守ることができています。
	2 地域防災力の強化 重点	市民が災害時等に素早く迅速な情報を得ることができ、関係者が連携して、迅速な防災活動が行えています。
	3 防災意識の向上 重点	家庭や地域で災害に対する備えができています。
	4 災害発生防止の対策	土砂崩れ、浸水等による被害を防ぐための整備を推進しています。
	5 市の防災体制の整備	災害時に市民の安全を確保するための行政の体制が整っています。

施策名称		施策の目指す姿
施策 2	交通安全・防犯対策の推進	交通事故・犯罪が減少しています。
	基本事業名称	基本事業の目指す姿
	1 交通安全意識の啓発	交通安全に対する知識を身につけ、交通安全に気をつけています。
	2 交通安全施設の整備	交通安全施設の整備・適切な維持管理により交通の安全性が高まっています。
	3 防犯対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> 防犯設備が整備され、犯罪が起きにくい環境が整っています。 防犯意識を持ち、防犯活動が行われています。
	4 未成年者の非行・犯罪防止	青少年がまちぐるみで健全に育成され、非行や犯罪がなくなっています。
	5 消費者保護の推進	安全・安心な消費生活をする事ができています。

基本目標
2人がつながり、支えあう
活力ある地域社会の創造

【構成する分野】 人権、協働、男女共同参画、コミュニティ

課題

人口減少社会の到来、地方分権の進展等、大きな時代の転換期を迎え、行政だけでは多様化する市民ニーズや地域の課題に対応することが困難な状況になってきています。また、地域の実情にあったまちづくりを進めることが活性化につながることから、市民、地域と行政が役割を分担しながら地域課題の解決を図っていく「協働のまちづくり」の必要性が高まっています。

朝倉市においても、市民、地域、団体や企業等の様々な人達が、まちづくりの担い手としてお互いを認め合い、より一層の協働によるまちづくりを推進することが求められます。

また、地域で福祉活動を行う担い手も不足しており、地域で福祉活動を行う人材を確保し、各福祉関係団体と連携していく必要があります。

このようなことから、地域社会においては、お互いの人権を尊重し、性別、年齢、国籍及び障がいの有無にかかわらず、誰もが活躍できる社会を創造していくことが重要となります。

施策の大綱

- 市民一人ひとりが主役となり、やりがいや生きがいを持ち、地域活性化の活動や課題解決の取組が盛んに行われるまちづくりを進めます。
- 市民の創意と工夫による魅力的なまちづくりを推進していくため、地域コミュニティやNPO、ボランティア等の市民活動を積極的に支援するとともに、活動を担う団体や個人の育成を行います。
- 市民一人ひとりの基本的人権が尊重され、お互いに理解し合える、自由で平等な社会を実現するため、人権に関する講演会や人権セミナー、出前講座等を開催し、人権教育・啓発に取り組むとともに、相談体制の充実を図り、誰もが生涯にわたって、幸せにいきいきと暮らすことができるまちづくりを進めます。
- 男女が性別に関わりなくあらゆる分野の活動に参画し、均等に利益を享受し責任を分かち合いながら、個性と能力を十分に発揮できるよう、「朝倉市男女共同参画のまちづくり条例」や「第3次朝倉市男女共同参画推進計画」に基づき、男女共同参画社会を推進します。

基本目標を実現するための施策体系

施策名称	施策の目指す姿
施策 3 市民協働のまちづくり	市民がまちづくりの主役となり、誇りと愛着を感じる地域社会が形成されています。

基本事業名称	基本事業の目指す姿
1 地域コミュニティ活動の推進 重点	市民が主体となって、地域の活性化、課題の解決に取り組んでいます。
2 市民活動の推進	多くの市民がボランティア活動を含む市民活動に自発的に参加し、活発に活動しています。
3 協働によるまちづくり意識の醸成	市民、行政が協働のまちづくりの重要性を理解し、それぞれの役割を担っています。

施策名称	施策の目指す姿
施策 4 地域福祉の推進	地域で支え合い、助け合うまちづくりが進められています。

基本事業名称	基本事業の目指す姿
1 地域福祉活動の推進	地域福祉を担う人材の育成等により充実した地域福祉活動が行われています。

施策名称	施策の目指す姿
施策 5 人権が尊重されたまちづくり	市民一人ひとりの人権が尊重され、周りの人の人権を尊重できる人が増えています。

基本事業名称	基本事業の目指す姿
1 教育・啓発の推進 重点	講演会、各種研修会、出前講座等を通じて、人権を尊重する学習機会を提供し、人権について学ぶ市民が増加しています。
2 人権・同和問題に関する相談・支援体制の充実	同和問題をはじめとする様々な人権侵害・人権問題について相談業務を行うことにより、市民が安心して暮らしています。
3 男女共同参画の推進	あらゆる分野において、性別にかかわらず個性や能力を発揮する機会や学習の場に参画できる人が増えています。

基本目標
3誰もが健やかで、
いきいきと暮らせる保健福祉の充実

【構成する分野】保健、福祉、医療

課題

誰もがいつまでも健康に暮らすことができるように健康づくりの取組や適正な社会保障制度の運営が必要とされています。あわせて、1人当たりにかかる医療費が年々増加傾向にあり、生活習慣病の予防や重症化予防等、医療費適正化に向けた取組が求められています。

また、高齢者世帯の増加や核家族化が進行し、地域とのつながりが希薄化してきており、地域で支えを必要とする人が増加していることから、包括的な支援体制を構築する必要があります。

地域で高齢者や障がい者が自立した生活を送り、社会参加することができる取組を進めることが重要となっています。

施策の大綱

- 「第2次朝倉市健康増進計画」等に基づいた市民の生活習慣の改善や健診の充実による疾病の予防、心身の健康づくりを進めることで、「健康寿命の延伸」をめざします。
- 「朝倉市第8期高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画」に基づき、高齢者一人ひとりが、住み慣れた地域で、自分らしく健康で生きがいやゆとりをもって生活するとともに、主体的で活発な社会参加が行えるよう介護予防の推進、適正な介護サービスの提供、地域包括ケアシステムの構築と地域共生のまちづくりを進めていきます。
- 「第2期朝倉市障がい者計画」等に基づき、「地域社会における共生」の考え方に立ち、障がい者の自立と社会参加を促進するため、適正な障がい福祉サービスの提供や環境整備を行い、障がいの有無によって分け隔てられることなく、地域社会において、ともに安全・安心に暮らせる福祉のまちづくりを進めていきます。
- 全ての市民が健康で安定した生活を送ることができるよう、社会保障制度の周知と健全かつ適正な運営を行います。

基本目標を実現するための施策体系

施策名称	施策の目指す姿
施策 6 健康づくりの推進	生涯を通じて、健康でこころ豊かに暮らすことができます。

基本事業名称	基本事業の目指す姿
1 生活習慣の改善	生活習慣の改善のためにより生活習慣を実践している人が増えています。
2 疾病の予防と健康管理 重点	<ul style="list-style-type: none"> 定期的に健診を受診し、自分の健康管理を行う人が増えています。 予防接種による感染症の予防ができています。
3 医療体制の充実	救急医療、地域医療の体制が充実して、いつでも安心して治療することができます。

施策名称	施策の目指す姿
施策 7 高齢者福祉の推進	できるだけ長く健康な状態を保ち、介護が必要な状態になっても各種サービスや地域の支え合いにより、安心して生活できています。

基本事業名称	基本事業の目指す姿
1 健康・介護予防の推進	高齢者が健康状態を認識し、維持できるための取組や介護予防支援を行い、自立した生活ができています。
2 介護サービス・日常生活支援の充実 重点	支援や介護を必要とする高齢者が、住み慣れた地域で生活できるよう、適切な日常生活支援のサービスを受けられています。
3 生きがいづくりと社会参加の推進	高齢者が生きがいを持って生活し、社会参加できています。
4 安全・安心な生活への仕組みづくり	必要なときに相談でき、支援を受けられ、安全・安心に暮らすことができます。

施策名称	施策の目指す姿
施策 8 障がい者福祉の推進	障がい者が安心して生活し、社会参加できています。

基本事業名称	基本事業の目指す姿
1 自立支援の促進	障がい者が適正なサービスを受け、自立した生活ができています。
2 地域生活支援の基盤づくり	障がい者が生活支援を受け、生活が改善されるとともに、経済的負担が軽減されています。
3 社会参加の促進と就労支援	行動範囲が広がり、社会参加や生きがいを持った生活ができています。
4 療育サービスの充実	療育サービスが充実しています。
5 バリアフリーの推進	道路、公共施設等のバリアフリー化を推進し、市民が安心して生活しやすいまちになっています。

施策名称	施策の目指す姿
施策 9 社会保障の適正な運営	社会保障制度の利用により、健やかに安心して暮らすことができます。

基本事業名称	基本事業の目指す姿
1 国民健康保険制度の適正な運営	社会保障における保険制度の理解と適正な負担を求め、重複受診の抑制や後発医薬品の使用促進により医療費の適正化を進め、保険制度が適正に運用されています。
2 後期高齢者保険制度の適正な運営	社会保障における保険制度の理解と適正な負担を求め、被保険者の健康管理による医療費の適正化を進め、保険制度が適正に運用されています。
3 介護保険制度の適正な運営	介護保険の適正運営のために財源を確保し、適正な給付が行われています。
4 生活保護（世帯）への自立支援	最低限度の生活保障が行われるとともに、就労支援により生活保護者（世帯）の自立が促進されています。

基本目標
4

次代につなぐ良好な環境の保全

【構成する分野】 環境

課 題

環境問題は、地球の温暖化を始めとする地球規模の問題から、ごみ処理や不法投棄などの身近な地域の問題まで広範囲に及んでおり、行政はもとより、市民一人ひとりが考え行動しなければならぬ課題となっています。また、資源リサイクルによる循環型社会システムの構築のため、環境負荷の少ないエネルギーへの転換や利用の促進、エネルギーの地産地消等が必要となっています。

朝倉市においては、1日1人当たりのごみ排出量は福岡県平均より少なく、家庭系のごみ排出量は減少傾向にありますが、事業系のごみ排出量は微増傾向となっています。また、悪質な不法投棄件数は減少傾向にあるものの、自転車等の不法投棄は依然として発生していることから、今後も朝倉警察署と連携し、不法投棄防止に努める必要があります。

さらに、豊かな自然を次世代へ継承していくため、環境教育や環境学習の充実に加え、市民、ボランティア、NPO、事業者、関係行政機関等とのネットワークの強化が必要です。

施策の大綱

- 地球温暖化防止に向け、省エネルギーや低炭素型エネルギーの推進等、市民、事業者、行政が一体となって取り組みます。
- 朝倉市は、森林、河川等の豊かな自然環境を有していることから、これらの美しい自然を守り生かしながら、自然と共生するまちづくりを進めます。
- 恵まれた自然環境の保全や野生生物の生息、生育環境の確保を図るほか、市民、ボランティア、NPO、事業者、関係行政機関等とのネットワークを強化し、地域特性に応じた環境保全活動を推進します。
- 様々な機会を通じた環境教育・環境学習を充実し、環境問題に対する市民意識の高揚に取り組みます。
- ごみのリサイクルを推進していくとともに、汚泥再生処理センターで受け入れたし尿等については、その全量を堆肥化し環境保全を推進します。

基本目標を実現するための施策体系

施策名称	施策の目指す姿
施策 10 低炭素社会の構築	温室効果ガスの排出削減と吸収源に関する対策が進んだ社会を構築しています。

基本事業名称	基本事業の目指す姿
1 地球温暖化対策の推進	市民や事業者が地球環境にやさしい生活を送ることによって環境負荷が抑えられています。

施策名称	施策の目指す姿
施策 11 循環型社会の構築	<ul style="list-style-type: none"> ・4Rの取組を推進することで市民や事業所からのごみの排出が抑制されています。 ・ごみの減量と再資源化が進み、ごみ処理が適正に行われています。 ・適正な処理をすることで天然資源の消費が抑制されています。

基本事業名称	基本事業の目指す姿
1 ごみ減量の推進	市民、事業者による廃棄物の発生が抑制されています。
2 ごみの適正処理とリサイクルの推進	ごみが適正に処理されています。ごみの分別やリサイクルに取り組んでいます。
3 し尿の適正処理とリサイクルの推進	し尿・浄化槽汚泥等が安全で適正に処理されています。
4 ごみの不適正処理の抑制	ごみの不適正処理が早期発見されるとともに未然に防止されています。

施策名称	施策の目指す姿
施策 12 自然共生社会の構築	市民一人ひとりや事業者が生物多様性の重要性を認識し、暮らしの中や事業活動において常に生物多様性に配慮しています。

基本事業名称	基本事業の目指す姿
1 環境保全の啓発・推進 重点	市民参加により、自然を保全する運動が推進され、地域が連携した取組が行われています。
2 みどりの保全	森林を豊かな財産として、市民が誇りをもち、次世代に引き継がれています。

施策名称		施策の目指す姿	
施策 13	快適な生活環境の確保	ごみ・公害のない快適な生活空間が形成されています。	
	基本事業名称		基本事業の目指す姿
	1 環境美化運動の推進	市民が主体となった環境美化運動が推進されることにより、ごみの無いまちになっています。	
	2 事業系公害対策の推進	事業者が法令に沿って各種の基準を順守し、公害の発生が防止されています。	
	3 家庭系公害対策の推進	家庭からの騒音、ペットの飼い方などの生活環境の保全に対する意識が高まり、暮らしやすい環境になっています。	
4 水環境の保全	自然環境が適切に保全され、市民が健康で心地よく暮らすことができます。		

基本目標

5

豊かな地域資源を活かした産業、
観光の振興

【構成する分野】 農林業、商工業、観光

課題

朝倉市の基幹産業である農林業の振興を図るための施策を展開するとともに、朝倉市の観光資源である歴史、自然、文化財の魅力をさらに磨き上げ、誘客につなげる必要があります。

また、地域の経済や雇用を支える中小企業の育成・振興を図るとともに、企業誘致を促進し、雇用の安定と拡大を目指すことが重要です。

市内を訪れる観光客数は、近年 300 万人前後で推移しており、人口減少に伴う観光客減少を補うため、外国人旅行者を取り込むことが重要です。

さらに、地域資源等について積極的に情報発信し、認知度とブランド力の向上を図ることが重要です。

施策の大綱

- 農林業については、担い手の確保と育成に取り組み、生産基盤の整備を推進します。
- 農産物等の 6 次産業化を進めることにより、経営の充実と強化を行い、特産物の開発や収益性の高い農業を推進します。
- 経営安定のための支援や創業支援を行うとともに、企業誘致を推進することで雇用の創出を図ります。
- 地域資源のブランド化を推進し、知名度の向上を目指します。
- 多様な媒体を活用した情報発信、観光客の受入れ体制の整備、広域連携の強化等、集客力の向上に取り組み、国内外の観光客の誘致を図ります。
- グリーンツーリズム、農家民泊等、多様な形で都市住民等の受入れを図ります。

基本目標を実現するための施策体系

施策名称	施策の目指す姿
施策 14 農林業の振興	農林業の生産性が高まり、所得が向上しています。
基本事業名称	基本事業の目指す姿
1 安全・安心な食の生産	環境にやさしく、安全で多彩な農産物を身近に手に入れることができます。
2 地域農林業を支える多彩な担い手の育成・確保 重点	認定農業者、認定新規就農者等の中核的な担い手や林業後継者が育成・確保されています。
3 荒廃農地等の有効利用の促進	荒廃農地の再生にあたっては、国・県の関連事業を活用した作物の作付けや、新たな耕作者による営農等、持続的な農地の有効利用が図られています。
4 多様な農産物の生産による農業の振興	消費者ニーズや地域の自然条件を活かした多様な農産物が生産されています。
5 環境に配慮した農業等の推進	自然環境への負担を軽減した持続可能な農業を促進し、資源循環型農業が行われています。
6 魅力ある新たな朝倉ブランドの開発 重点	新たな農産物の産地化や付加価値の高い6次化商品の開発により、朝倉ブランドの魅力が高まっています。
7 農業・農村の多面的機能の維持・向上	豊かな自然や美しい農村の景観、農地・農業用施設等の地域資源を守り、農業・農村の多面的機能が維持・向上しています。
8 農林業基盤の整備	農林業基盤が整備され、生産性が向上しています。
9 消費者との交流による農村地域の活性化	グリーンツーリズムの実施や食育の推進、直売所の魅力アップ等により農業への理解や地域の活性化が進んでいます。
10 林業の振興	森林整備等を助成することで、森林林業全般の振興が図られています。

施策名称	施策の目指す姿
施策 15 商工業の振興	企業誘致や中小企業の振興により地域経済が活性化されています。

基本事業名称	基本事業の目指す姿
1 経営安定の支援	経営支援により、安定した経営が行われています。
2 企業誘致の推進 重点	企業誘致を推進することで、新たな税收や雇用が生まれています。
3 中小企業の振興 重点	市独自の施策や制度活用により、中小企業の振興や維持が図られています。
4 就業の場の創出	創業や雇用の場が拡大しています。

施策名称	施策の目指す姿
施策 16 観光の振興	観光資源の魅力が高まり、市外からの滞在人口、交流人口が増加しています。

基本事業名称	基本事業の目指す姿
1 観光PRの充実 重点	市外の多くの方に、観光地の情報を発信し、朝倉市の魅力が高まっています。
2 観光推進体制の充実	来訪者におもてなしや魅力的な観光サービスが提供されています。
3 観光資源の充実	ニーズに合った多彩な観光資源が充実しています。
4 観光施設の充実	観光施設の整備によって、地域の魅力が増すとともに、適切な維持管理がなされています。

基本目標
6

快適で住みよい都市基盤の充実

【構成する分野】都市基盤（道路、交通、上下水道、住宅・住環境、景観、公園・緑化）

課題

市民の利便性を考慮した公共交通サービスの充実を推進するとともに、国道 322 号、国道 386 号等の道路網により地域拠点の連携を図ることで、都市機能や地域活力を維持し、暮らし続けることができるコンパクトで持続可能なまちづくりが求められています。

また、暮らしを支える上水道の充実や下水道の整備による水辺環境の向上、朝倉市の魅力のひとつである豊かな自然と調和した公園や緑地の整備を進めるとともに、住み続けたい、住んでみたいと思うまちづくりを推進していくことが重要です。

施策の大綱

- 地域にとって必要な公共交通の維持・存続に努めるとともに、誰もが利用しやすい環境づくりを進めます。
- 市民の暮らしを支える生活道路の適切な維持管理を行い、快適で安全な道路環境の形成を図ります。
- 公営住宅の計画的な維持管理を図るとともに、空き家の利活用により移住・定住を推進します。
- 上下水道事業の健全な経営のもと、清浄で安定した水の供給、公共用水域の水質保全に努め、設備の維持保全や耐震化の推進など効率的な整備を行い、安全で安心な暮らしの実現をめざします。

基本目標を実現するための施策体系

施策名称	施策の目指す姿
施策 17 交通環境の充実	生活交通の維持や改善と創出を図り、移動手段を確保し、利便性が向上しています。

基本事業名称	基本事業の目指す姿
1 公共交通の確保・維持・改善 重点	鉄道やバス、相乗りタクシーによる生活交通が確保・維持・改善されています。
2 公共交通の利用環境の改善	駅やバス停等で、便利で快適な利用環境が整備されています。

施策名称	施策の目指す姿
施策 18 道路の整備	道路整備により、目的地まで迅速かつ安全に移動できます。

基本事業名称	基本事業の目指す姿
1 生活道路の整備・維持管理	生活道路の新設、改修、維持管理により、安全で安心して通行できるようになっています。
2 基幹道路の整備	基幹道路が整備され、迅速な移動ができるようになっています。
3 橋梁の維持管理	長寿命化、適切な維持管理により、安全で安心して利用できる橋梁になっています。
4 浸水対策と河川整備 重点	浸水や水害を防ぐことができます。

施策名称	施策の目指す姿
施策 19 住環境の整備	住環境整備により、安全で快適に住むことができます。

基本事業名称	基本事業の目指す姿
1 移住・定住の促進 重点	移住・定住を促進する住まいづくりができています。
2 公営住宅の整備	適正に維持管理された住宅が提供され、住むことができます。
3 公園の整備・管理の充実	安全で憩える公園が身近にあり、利用できています。

施策名称	施策の目指す姿
施策 20 市街地の整備	生活するにあたり機能的なまち（整備、施設等の配置）となっています。

基本事業名称	基本事業の目指す姿
1 中心市街地の活性化	魅力ある快適な中心市街地が形成され、にぎわいが出ています。
2 市街地内の適正な土地利用の推進	適正な土地利用が図られています。

施策名称	施策の目指す姿
施策 21 上水道の整備	市民が安全、安心な水を安定的に使うことができます。

基本事業名称	基本事業の目指す姿
1 安全な水道水の供給	市民に安全な水道水が供給されています。
2 水道水の安定的な供給	市民に水道水が安定的に供給されています。
3 健全な上水道事業経営の推進	健全な上水道事業経営がなされています。

施策名称	施策の目指す姿
施策 22 下水道の整備	下水道等が整備され、水辺環境が快適で住みやすいまちになっています。

基本事業名称	基本事業の目指す姿
1 公共下水道事業等の推進	認可区域内の下水道事業等を推進し、生活環境が改善しています。
2 合併処理浄化槽の推進	合併処理浄化槽を設置し、未処理の生活雑排水等を浄化し、水質環境が改善しています。
3 施設の適切な維持管理	下水道等施設の機能が適切かつ安定的に維持管理されています。

基本目標
7笑顔があふれ、将来に夢や希望をもち
飛躍できる子どもの育成

【構成する分野】子育て、教育

課題

少子化の進行や核家族、共働き世帯の増加といった社会構造の変化により、子育て世帯のニーズは多様化し、幼児期の質の高い教育・保育の総合的な提供及び地域の子ども・子育て支援の充実が必要です。

妊娠、出産、育児といったそれぞれの段階ごとに切れ目のない支援を行い、楽しく安心して子育てができる環境づくりが必要です。

また、次代を担う子どもたちが、自ら考え、判断し、行動する力を身につけることのできる教育を推進することが求められており、教育環境においても、地域に開かれた魅力ある学校づくりを目指す必要があります。

施策の大綱

- 安心して子育てができるよう、関係機関とのネットワークを充実させ、妊娠期から子育て期にわたるまで切れ目なく総合的に支援します。
- 安心して子どもを産み、育てられる環境を整備し、地域ぐるみの子育て支援の充実を図ります。
- 学校の教育活動や教育環境の充実と社会の連携及び協働の充実を図っていくことで、児童生徒、保護者・地域、教職員にとって魅力ある「おらが学校」づくりを推進します。
- 子どもたちが確かな学力を身につけ、豊かな心、健やかな体を育み、学校生活を安心して送れるように教職員の資質向上を図るとともに、教育環境の充実を図ります。

基本目標を実現するための施策体系

施策名称	施策の目指す姿
施策 23 子育て支援の充実	きめ細やかな子育てサービスや支援体制が整い、楽しく安心して子どもを産み育てることができています。
基本事業名称	基本事業の目指す姿
1 子育て環境の充実 重点	安心して結婚、出産、子育てができる環境が整っています。
2 母子保健の充実	子どもが健やかに成長できるように、母子の健康が保たれています。
3 切れ目ない相談支援の実施	妊娠期から子育て期までの不安や負担が解消され、楽しんで子育てができています。
4 児童虐待の防止	児童虐待の早期発見、早期対応により事案が減少しています。
5 子育ての経済的支援	経済的負担が軽減されています。

施策名称	施策の目指す姿
施策 24 学校教育の充実	確かな学力、豊かな人間性、健康・体力の知・徳・体をバランスよく身につけながら、学校で楽しく充実して学んでいます。
基本事業名称	基本事業の目指す姿
1 確かな学力の育成 重点	学習習慣が身に付き、個性や能力が伸び、学力が向上しています。
2 豊かな心の育成 重点	<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒の心が豊かに成長し、指導・相談体制も充実しています。 朝倉市の現在、過去、未来に関心を持ち、郷土を理解しながら成長しています。
3 健やかな体の育成 重点	基本的な生活習慣を身につけ、食と運動の重要性を認識し、体が健やかに成長しています。
4 開かれた学校づくり	家庭・地域・関係機関が連携し、保護者や地域に開かれ、信頼された学校となっています。
5 教育環境の充実	整えられた学校環境で安全に学んでいます。
6 教育支援の充実	教職員の資質が向上するとともに、教育相談や不登校児童生徒の支援が行われています。

基本目標

8

生涯にわたる学び、活動の推進

【構成する分野】生涯学習、スポーツ、歴史・文化

課題

本市は、豊かな自然環境を背景に地域に根ざした独自の文化を形成してきました。しかし、人口減少や少子高齢化の進展、興味・関心の多様化等により、地域の文化芸術活動の担い手不足や画一化が懸念されており、子どもや若い世代がこれまで以上に文化芸術に興味を持つような取組が必要となっています。また、将来にわたって残すべき伝統文化や伝統芸能などの保存・継承を進めるとともに、歴史資料は集約化して保存するなど効率的な管理をしながら積極的に活用し、歴史や文化に関する市民の関心を高める必要があります。

また、市民が豊かで充実した人生をおくるためには、生涯学習やスポーツができる環境づくりが必要です。そのため、様々な生涯学習やスポーツの機会、施設を充実させることが求められています。

施策の大綱

- 生涯学習を通じ、個人の知識と技能の習得や自己実現を支援するとともに、市民が主体的に生涯学習に取り組み、その学習の成果を社会に活かせる地域づくりをめざします。
- 健康増進や生きがいづくり、仲間づくりに寄与するスポーツ活動を促進します。市民のスポーツ活動の活性化に向け、誰もが参加し、楽しむことができる身近なスポーツの機会づくりや、自己の技術等を高める競技スポーツへの支援等を通じ、総合的なスポーツの推進を図ります。
- 文化や芸術に市民が触れることができる機会の提供を図るとともに、団体や個人の主体的な文化芸術活動を促進します。
- 文化の継承が途切れることがないよう、地域の歴史や文化にふれあう機会を提供すること、地域に残されてきた貴重な文化財を保護し、確実に後世に伝えていくことが重要です。

基本目標を実現するための施策体系

施策名称		施策の目指す姿
施策 25	生涯学習・スポーツの振興	自己充実、自己啓発を図るため、市民が継続的に学習やスポーツを行っています。
	基本事業名称	基本事業の目指す姿
	1 市民主体の生涯学習推進体制の強化	市民が生涯学習・スポーツを始めるきっかけを作るための体制が整っています。
	2 生涯学習・スポーツ情報の提供	生涯学習・スポーツの情報を十分に収集できています。
	3 生涯学習・スポーツの機会の提供	様々な生涯学習・スポーツの機会を利用し、活発に活動しています。
	4 生涯学習・スポーツの活動拠点の管理運営	生涯学習・読書・スポーツを推進するための施設が充実し、安全で快適に活動できます。
	5 子どもたちへの学習機会の提供	<ul style="list-style-type: none"> ・地域と一体となった学習を受けたり、異年齢交流ができます。 ・社会や地域に貢献できるための考え方や行動の仕方を学ぶことができます。

施策名称		施策の目指す姿
施策 26	歴史の継承と文化の振興	芸術・文化・歴史について、鑑賞や活動する市民が増加しています。
	基本事業名称	基本事業の目指す姿
	1 文化芸術にふれ合う機会の提供	多様な文化芸術にふれる機会が十分にあり、自ら文化芸術活動を行う市民が増加しています。
	2 文化施設の管理運営	身近に文化芸術にふれる施設、文化芸術活動を行う施設があり、安全で快適に利用できます。
	3 文化財の保護	地域に残されてきた貴重な各種文化財を保護し、確実に後世に伝わっています。
	4 歴史・文化財の活用	市内に残された豊かな各種文化財を活用し、日常的に親しんでいます。

基本目標 9

透明性・効率性の高い持続可能な 行財政運営

【構成する分野】 地方分権、行財政改革

課題

地方分権が進んだことにより、多様化かつ高度化するニーズに素早く柔軟に対応できる質の高い行政サービスを提供するとともに、地域資源の活用による他市町村との差別化を図るなど、魅力的で個性的なまちづくりが求められています。

また、災害からの復旧・復興に多くの財源と人的資源を要し、さらには公共施設等の老朽化による更新時期を迎えるなかで、地域の実情や市民ニーズに細やかに応えられる行政経営を確立し、より一層効果的で自立した行財政運営を行うとともに、将来を見据えたまちづくりを進めることが求められます。

施策の大綱

- 自主財源を確保するとともに、歳入に見合った歳出を基本とする均衡した安定的な財政運営を目指します。
- 公共施設等の更新や改修、長寿命化等を計画的に行うことにより財政負担の軽減・平準化と公共施設等の最適な配置を図ります。
- 適正な行政評価を実施することで、成果志向での行政経営を効果的・効率的に推進します。
- 多様化する地域課題や行政課題に対して、積極的に取り組む職員の育成と資質向上に努めるとともに、市民への情報発信と広聴を的確に行うことで、市政に対する理解を進め、効率的な行政運営を図ります。

基本目標を実現するための施策体系

施策名称	施策の目指す姿
施策 27 健全な財政運営	健全な財政運営が行われています。

基本事業名称	基本事業の目指す姿
1 適切な歳出管理 重点	歳入に見合った事業量・事業選択を行っています。
2 自主財源の確保	自主財源が確保されています。
3 公共施設等の管理活用	有効に活用され、適正に管理されています。

施策名称	施策の目指す姿
施策 28 効率的な行政運営	成果志向での行政経営の仕組みが構築され、各事業の目的に向けて効率的に実施されています。

基本事業名称	基本事業の目指す姿
1 成果に基づく行政経営の推進	成果志向の行政経営が効果的、効率的に行われています。
2 利便性の高い行政サービスの推進	迅速・確実で利便性の高い行政サービスが提供されています。
3 職員の育成・資質向上と組織の整備	多様化・高度化するニーズに対応できる職員・組織になっています。
4 積極的な広聴と情報発信	<ul style="list-style-type: none"> ・市の情報が分かりやすく提供されています。 ・市に対する意見が届きやすくなっています。

施策名称	施策の目指す姿
施策 29 適切な事務の推進	適正な事務執行が行われています。
基本事業名称	基本事業の目指す姿
1 円滑な議会運営支援と市民との共有化	<ul style="list-style-type: none"> 市民の議会に対する関心が高まります。 議会の情報が市民に広く伝わっています。
2 選挙事務の推進	適正な選挙事務が行われ、市民の投票に対する意識が向上しています。
3 監査事務の適正執行	適正な監査が行われています。
4 適正な会計処理	正確で適正な会計処理が行われています。
5 保有情報の適切な管理	情報が適切に管理されています。

資料編 I

施策・基本事業評価資料集

◎ 施策・基本事業評価資料の見方

序論

基本構想

基本計画

資料編Ⅰ

基本目標 1

基本目標 2

基本目標 3

基本目標 4

基本目標 5

基本目標 6

基本目標 7

基本目標 8

基本目標 9

資料編Ⅱ

資料編Ⅲ

まちづくり市民アンケートや業務データから取得した市の現状を示す数値です。これをもとに、目標を設定しています。

まちづくりにおける基本目標の名称です。

「施策」が目指す、将来の市の姿です。

「施策」の名称です。

「施策が目指す姿」の達成度を表す指標です。

施策における市の現状や法改正等の環境変化、課題、基本方針をまとめた部分です。

施策・基本事業の達成度を測る指標の区分です。朝倉市では、次の3区分の指標を用いています。

- ①成果指標／施策・基本事業の目的達成度を測る指標です。施策・基本事業のめざす姿をどこまで達成できているかを表すものであり、目的の妥当性・有効性を評価するために活用するものです。
- ②代替指標／道路整備〇〇m、講習会〇回開催等、活動の大小を測る指標です。何をどれだけやったのか、コストも含めて表すものであり、効率性を評価するために活用するものです。
- ③社会指標／統計資料等で測る指標です。施策・基本事業の対象が、国の政策や社会経済環境等の施策・基本事業以外の影響を大きく受けるような場合に設定するものです。

序論

基本構想

基本計画

資料編Ⅰ

基本目標 1

基本目標 2

基本目標 3

基本目標 4

基本目標 5

基本目標 6

基本目標 7

基本目標 8

基本目標 9

資料編Ⅱ

資料

基本目標 1 災害や危機に強く、安全・安心が実感できる暮らしの実現
【構成する分野】 防災・減災、防災、消費者保護

施策 1 防災・減災対策の推進

施策の目指す姿
行政及び市民の防災・減災対策が推進され、被害が最小限に抑えられています。

施策の成果指標

指標名	指標区分	現状値	目標値	説明
市民、地域、行政の防災対策に安心感を持つ市民割合	成果	58.1%	80.0%	まちづくりアンケートで、「あなたは、まち（家庭、地域、行政）の防災に対する備えが整っていると思いますか。（〇はひとつ）」という問いに回答した中で、①そう思うと②どちらかといえばそう思うに回答した割合です。
消防・救急体制に安心感を持つ市民割合	成果	83.8%	90.0%	まちづくりアンケートで、「あなたは、市の消防・救急体制について、安心だと思えますか。（〇はひとつ）」という問いに回答した中で、①そう思うと②どちらかといえばそう思うに回答した割合です。

施策を取り巻く環境変化と課題 / 施策の基本方針

- 「平成 24 年 7 月九州北部豪雨」「平成 29 年 7 月九州北部豪雨」「平成 30 年 7 月豪雨」など、近年、大規模災害が発生しています。朝倉市においては、「平成 29 年 7 月九州北部豪雨」の教訓を活かし、被害を出さないための防災や被害を最小限にとどめる減災等、地域強靱化への取組が求められています。
- 消防団を確保し、自主防災組織を育成することで地域との連携を図り、地域防災力の強化に取り組みます。
- 市民の命を守る安全な地域づくりを進めるため、防災への啓発を推進し、継続的な避難訓練等の実施により防災意識の更なる向上を図ります。

計画期間の目標値です。4年後（2022年度）の数値の増加や維持、減少等の目標を設定します。

施策の目指す姿を実現するための具体的な手段である「基本事業」の名称です。

「基本事業」が目指す、将来の市の姿です。

「基本事業」の目指す姿の達成度を示す指標です。

指標の現在状況を表す現状値と、計画期間（4年後）の目標値です。

「施策」に関連する分野別の計画です。

基本事業の構成				
基本事業名	目指す姿	指標名	現状値	目標値
1 消防体制の充実	災害に対応する人員、施設整備及び消防水利が確保され、生命・財産を守ることができます。	消防団員の充足率	85.0%	90.0%
		消防団設備の不具合・トラブル件数	78件	70件
2 重点 地域防災力の強化	市民が災害時等に素早く迅速な情報を得ることができ、関係者が連携して、迅速な防災活動が行えています。	自主防災組織の認知率	85.0%	90.0%
		県や市が提供する災害情報の入手方法を知っている市民割合	85.0%	90.0%
		避難行動要支援者が安全に避難できる割合	30.3%	40.0%
3 重点 防災意識の向上	家庭や地域で災害に対する備えができています。	防火・防災の備えについて世帯における平均実践項目数（全15項目での平均実践項目）	4.02項目	8項目
		避難場所を知っている市民の割合	31.3%	60.0%
4 災害発生防止の対策	土砂崩れ、浸水等による被害を防ぐための整備を推進しています。	老朽化したため池を改修した箇所数	0箇所	5箇所
		浸水被害を防止するため、雨水幹線、排水路を整備した割合	60.5%	48.6%
		指定急傾斜地における崩落防止整備件数割合	20.0%	100%
5 市の防災体制の整備	災害時に市民の安全を確保するための行政の体制が整っています。	避難所の耐震化率	94.4%	95.0%
		市の備蓄食糧数	(食糧) 4,263食 (水) 12,168本	(食糧) 25,000食 (水) 17,000本

個別計画

- 朝倉市国民保護計画
- 朝倉市地域防災計画
- 朝倉市復興計画
- 朝倉市災害時要援護者避難支援プラン

基本目標
1

災害や危機に強く、安全・安心が実感できる暮らしの実現

【構成する分野】防災・減災、防犯、消費者保護

施策 1 防災・減災対策の推進

施策の目指す姿

行政及び市民の防災・減災対策が推進され、被害が最小限に抑えられています。

施策の成果指標

指標名	指標区分	現状値	目標値	説明
市民、地域、行政の防災対策に安心感を持つ市民割合	成果	58.1%	80.0%	まちづくりアンケートで、「あなたは、まち（家庭、地域、行政）の防災に対する備えが整っていると思いますか。（○はひとつ）」という問いに回答した中で、①そう思うと②どちらかといえばそう思うに回答した割合です。
消防・救急体制に安心感を持つ市民割合	成果	83.8%	90.0%	まちづくりアンケートで、「あなたは、市の消防・救急体制について、安心だと思えますか。（○はひとつ）」という問いに回答した中で、①そう思うと②どちらかといえばそう思うに回答した割合です。

施策を取り巻く環境変化と課題 / 施策の基本方針

- 「平成 24 年 7 月九州北部豪雨」「平成 29 年 7 月九州北部豪雨」「平成 30 年 7 月豪雨」など、近年、大規模災害が発生しています。朝倉市においては、「平成 29 年 7 月九州北部豪雨」の教訓を活かし、被害を出さないための防災や被害を最小限にとどめる減災等、地域強靱化への取組が求められています。
- 消防団を確保し、自主防災組織を育成することで地域との連携を図り、地域防災力の強化に取り組めます。
- 市民の命を守る安全な地域づくりを進めるため、防災への啓発を推進し、継続的な避難訓練等の実施により防災意識の更なる向上を図ります。

基本事業の構成

基本事業名	目指す姿	指標名	現状値	目標値
1 消防体制の充実	災害に対応する人員、施設装備及び消防水利が確保され、生命・財産を守ることができています。	消防団員の充足率	83.0%	90.0%
		消防団設備の不具合・トラブル件数	78 件	70 件
2 地域防災力の強化	市民が災害時等に素早く迅速な情報を得ることができ、関係者が連携して、迅速な防災活動が行えています。	自主防災組織の認知率	24.4%	50.0%
		県や市が提供する災害情報の入手方法を知っている市民割合	85.0%	90.0%
		避難行動要支援者が安全に避難できる割合	30.3%	40.0%
3 防災意識の向上	家庭や地域で災害に対する備えができています。	防火・防災の備えについて世帯における平均実践項目数(全 15 項目での平均実践項目)	4.02 項目	8 項目
		避難場所を知っている市民の割合	31.3%	60.0%
4 災害発生防止の対策	土砂崩れ、浸水等による被害を防ぐための整備を推進しています。	老朽化したため池を改修した箇所数	0 箇所	5 箇所
		浸水被害を防止するため、雨水幹線、排水路を整備した割合	60.5%	48.6%
		指定急傾斜地における崩落防止整備件数割合	20.0%	100%
5 市の防災体制の整備	災害時に市民の安全を確保するための行政の体制が整っています。	避難所の耐震化率	94.4%	95.0%
		市の備蓄食糧数	(食糧) 4,263 食 (水) 12,168 本	(食糧) 25,000 食 (水) 17,000 本

個別計画

朝倉市国民保護計画

朝倉市地域防災計画

朝倉市復興計画

朝倉市災害時要援護者避難支援プラン

基本目標
1

災害や危機に強く、安全・安心が実感できる暮らしの実現
【構成する分野】 防災・減災、防犯、消費者保護

施策 2 交通安全・防犯対策の推進

施策の目指す姿

交通事故・犯罪が減少しています。

施策の成果指標

指標名	指標区分	現状値	目標値	説明
交通事故発生件数(年)	成果	311件	220件	福岡県警察本部統計資料「市町村別交通事故発生状況」の数値
交通事故死亡数(年)	成果	6人	0人	福岡県警察本部統計資料「市町村別交通事故発生状況」の数値
犯罪発生件数(年)	成果	317件	0件	福岡県警察本部統計資料「刑法犯市町村別認知件数」の数値

施策を取り巻く環境変化と課題 / 施策の基本方針

- 交通事故件数は減少傾向にあるものの依然として高い状態で推移しており、高齢者による交通事故割合が高くなっています。高齢者の交通事故防止と飲酒運転の撲滅が、交通安全対策を推進する上で大きな課題となっています。
- 交通事故から市民を守るためには、これらを未然に防ぐ施策の充実と、市民一人ひとりの意識向上が不可欠となり、啓発活動や交通安全指導員を中心とした地域の積極的な活動を、朝倉警察署の連携・協力のもと推進します。あわせて、地域が行う防犯灯や防犯カメラの設置を推進することにより、犯罪を未然に防ぐ取組を継続していきます。
- 特殊詐欺の手口は年々多様化しており、過去、朝倉市では大きな被害は出ていないものの、全国的にみると被害額は増加傾向にあります。現在、どのような詐欺が多くあっているかを住民に周知することで、詐欺を未然に防ぎ、安全・安心な消費生活を保持します。
- 消費生活センターに相談したことにより、すぐに解決に至る場合も多いため、消費生活センターについて市民に周知するとともに、相談内容が複雑な場合は、専門の相談窓口や弁護士を紹介するなど、問題が解決するよう、関係機関と連携して取り組みます。

基本事業の構成

基本事業名	目指す姿	指標名	現状値	目標値
1 交通安全意識の啓発	交通安全に対する知識を身につけ、交通安全に気をつけています。	飲酒運転検挙件数 (朝倉署管内、年)	0件	0件
2 交通安全施設の整備	交通安全施設の整備・適切な維持管理により交通の安全性が高まっています。	交通安全施設維持管理上の不具合改善率	100%	100%
		交通安全施設整備率	100%	100%
3 防犯対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> 防犯設備が整備され、犯罪が起きにくい環境が整っています。 防犯意識を持ち、防犯活動が行われています。 	防犯灯等の設置要望対応率	100%	100%
		防犯活動に参加した市民の割合	17.3%	25.0%
4 未成年者の非行・犯罪防止	青少年がまちぐるみで健全に育成され、非行や犯罪がなくなっています。	刑法犯罪少年の居住地別検挙・補導件数	6件	5件
5 消費者保護の推進	安全・安心な消費生活をする事ができています。	消費者トラブルへの対応策を知っている市民の割合	86.0%	90.0%
		相談によって問題が解決した案件数	39件	50件
		消費生活関係のトラブルにあった市民の割合	10.7%	5.0%

基本目標
2

人がつながり、支えあう活力ある地域社会の創造

【構成する分野】 人権、協働、男女共同参画、コミュニティ

施策 3 市民協働のまちづくり

施策の目指す姿

市民がまちづくりの主役となり、誇りと愛着を感じる地域社会が形成されています。

施策の成果指標

指標名	指標区分	現状値	目標値	説明
市民と行政が協力してまちづくりをしていると思う市民の割合	成果	51.3%	55.0%	まちづくりアンケートで「あなたは、朝倉市は「市民と行政の協働」によるまちづくりが進められていると思いますか。」という問いに、「そう思う」、「どちらかといえばそう思う」と回答した市民の割合です。

施策を取り巻く環境変化と課題 / 施策の基本方針

- 少子高齢化や核家族化に代表される世帯構成の変容、ライフスタイルの多様化に伴い、従来
の地縁、血縁を中心とした住民相互の結びつきが希薄になりつつある中で、朝倉市において
は市内 17 地区で地域に根ざしたコミュニティ活動がそれぞれ展開されています。
- 今後は各コミュニティ協議会の支援の充実を図り、地域コミュニティを中心とした各地域の
特性を活かしたまちづくりを推進する必要があります。
- 市民と行政の役割分担を整理し、地域や市民、ボランティア、NPO 等と協働して取り組む事
業の充実を図ることで、「市民と行政の協働」の必要性を理解し、「協働によるまちづくり」
を進める必要があります。

基本事業の構成

基本事業名		目指す姿	指標名	現状値	目標値
1	重点 地域コミュニティ活動の推進	市民が主体となって、地域の活性化、課題の解決に取り組んでいます。	地域コミュニティ活動に参加している市民の割合	33.5%	40.0%
			地域コミュニティが取り組んでいる地域課題事業数	65 事業	65 事業
2	市民活動の推進	多くの市民がボランティア活動を含む市民活動に自発的に参加し、活発に活動しています。	ボランティア活動をしている市民の割合	27.0%	35.0%
			ボランティア・NPO 団体数	34 ボラ連 15NPO	40 ボラ連 20NPO
3	協働によるまちづくり意識の醸成	市民、行政が協働のまちづくりの重要性を理解し、それぞれの役割を担っています。	協働によるまちづくりの重要性を理解している市民の割合	84.0%	90.0%
			行政が市民と協働で取り組んでいる事業数	33 事業	40 事業

個別計画

朝倉市コミュニティ振興指針

朝倉市協働のまちづくり基本指針

基本目標
2

人がつながり、支えあう活力ある地域社会の創造

【構成する分野】人権、協働、男女共同参画、コミュニティ

施策4 地域福祉の推進

施策の目指す姿

地域で支え合い、助け合うまちづくりが進められています。

施策の成果指標

指標名	指標区分	現状値	目標値	説明
地域福祉活動に参加している市民の割合	成果	33.5%	50.0%	まちづくりアンケートで「あなたはコミュニティ協議会、区、老人クラブ、子ども会、地区社会福祉協議会等による地域での活動やサロン、ボランティア活動等に参加していますか。」という問いに、「積極的に参加している」、「なるべく参加している」と回答した市民の割合です。

施策を取り巻く環境変化と課題 / 施策の基本方針

- 高齢化や核家族化が進む中、近所付き合いや社会的つながりが希薄化するなど、地域のコミュニティの変容が進んでいます。そのため、公的な福祉サービスだけでは対応することが出来ない問題が増加しています。
- 地縁や血縁、またこれらを越えたテーマや関心事で集まった人たちによる新たな地域の支え合い体制を築くための支援を行う必要があります。

基本事業の構成

	基本事業名	目指す姿	指標名	現状値	目標値
1	地域福祉活動の推進	地域福祉を担う人材の育成等により充実した地域福祉活動が行われています。	福祉調査委員の数	150人	155人

基本目標
2

人がつながり、支えあう活力ある地域社会の創造

【構成する分野】人権、協働、男女共同参画、コミュニティ

施策 5 人権が尊重されたまちづくり

施策の目指す姿

市民一人ひとりの人権が尊重され、周りの人の人権を尊重できる人が増えています。

施策の成果指標

指標名	指標区分	現状値	目標値	説明
この1年間に自分の人権が侵害されたと 思う市民割合	成果	26.8%	21.0%	まちづくりアンケートで「あなたは、この1年間に言葉や行動で、自分の人権を傷つけられたと思うことがありますか。」という問いに「ある」と回答した市民の割合です。
この1年間に人権を 傷つけたことがある と思う市民の割合	成果	17.7%	14.0%	まちづくりアンケートで「あなたは、この1年間に言葉や行動で、他の人の人権を傷つけたと思うことがありますか。」という問いに「ある」と回答した市民の割合です。

施策を取り巻く環境変化と課題 / 施策の基本方針

- 平成 28(2016) 年から「障害者差別解消法」や「ヘイトスピーチ解消法」、「部落差別解消推進法」などの人権関連法が次々に整備され、人権に対する関心が高まっています。
- インターネットの普及などにより、差別の拡大、悪質化が進んでいるという現状もあります。
- 朝倉市では、年 3 回の講演会や年 8 回の人権セミナー、出前講座などを通して、人権を学ぶ機会を提供しています。今後は、こうした研修会等に一人でも多く参加してもらい、人権に関心を持った市民を増やす必要があります。また、人権・同和対策課職員が、相談従事者研修等を受講しスキルを高め、相談体制の充実を図ることが重要です。
- 市民一人ひとりの人権が尊重され、安心して暮らせる「人権が尊重されたまちづくり」を進める必要があります。
- 我が国では、男女共同参画社会基本法が、平成 11(1999) 年に制定され、第 4 次男女共同参画基本計画(平成 27(2015) 年 12 月 25 日策定)においても、男女共同参画を最重要課題として位置づけ、国際的な評価を得られる社会を目指すこととしています。
- 朝倉市では、「朝倉市男女共同参画のまちづくり条例」を制定し、「第 3 次朝倉市男女共同参画推進計画」に基づき、男女共同参画社会の実現に取り組んでいます。
- 固定的性別役割分担意識は、少しずつ改善の兆しがみられるものの、地域や行政での政策方針決定過程への女性の参画が十分ではないこと等、解決しなければならない課題は依然として残っています。

基本事業の構成

基本事業名	目指す姿	指標名	現状値	目標値
1 重点 教育・啓発の推進	講演会、各種研修会、出前講座等を通じて、人権を尊重する学習機会を提供し、人権について学ぶ市民が増加しています。	人権問題を学んだのべ市民数	538人	2,600人
2 人権・同和問題に関する相談・支援体制の充実	同和問題をはじめとする様々な人権侵害・人権問題について相談業務を行うことにより、市民が安心して暮らしています。	高齢者虐待に関する措置件数	0件	0件
		DVに関する措置件数	4件	0件
		人権全般に関する相談件数	7件	5件
3 男女共同参画の推進	あらゆる分野において、性別にかかわらず個性や能力を発揮する機会や学習の場に参画できる人が増えています。	男女があらゆる分野で平等に参加していると思う市民割合	12.1%	15.0%
		審議会、委員会、協議会等委員の女性委員の割合	31.5%	35.0%
		「男は仕事、女は家庭」という性別役割分担意識の解消に共感する男性割合、女性割合	(男性) 76.1% (女性) 80.6%	(男性) 80.0% (女性) 85.0%

個別計画

朝倉市人権教育・啓発基本指針

朝倉市人権教育・啓発実施計画

朝倉市男女共同参画推進計画

基本目標
3誰もが健やかで、いきいきと暮らせる保健福祉の充実
【構成する分野】保健、福祉、医療

施策 6 健康づくりの推進

施策の目指す姿

生涯を通じて、健康でこころ豊かに暮らすことができます。

施策の成果指標

指標名	指標区分	現状値	目標値	説明
健康だと思う 市民割合	成果	72.6%	80.0%	市民の健康状況をみる指標です。まちづくりアンケートでは、日頃の健康状況について、「とても健康だと思う」、「健康だと思う」と回答した市民の割合です。

施策を取り巻く環境変化と課題 / 施策の基本方針

- 主要死因のうち、生活習慣病を原因とする疾病（がん、心疾患、脳血管疾患）が半数以上を占め、1人当たりの医療費（国保医療費）は、年々増加傾向にあり、生活習慣病の予防や重症化予防が重要です。
- 「第2次朝倉市健康増進計画」に基づき、健康寿命の延伸を目指して、生活習慣病の予防に関する取組みを充実させていきます。また、健康診査を受診し、自身の健康状態を振り返り、必要な改善に取り組むことが重要であるため、健康診査を受けやすい体制づくりを行い、受診率や保健指導の向上を図ります。

基本事業の構成

基本事業名	目指す姿	指標名	現状値	目標値
1 生活習慣の改善	生活習慣の改善のためにより生活習慣を実践している人が増えています。	健康により生活習慣の市民平均実践項目数	3.94 項目	4 項目
2 重点 疾病の予防と健康管理	<ul style="list-style-type: none"> 定期的に健診を受診し、自分の健康管理を行う人が増えています。 予防接種による感染症の予防ができています。 	毎年健康診断を受診する人の割合	69.8%	70.0%
		この1年間で、がん検診を受診した市民割合	38.6%	40.0%
		特定健診で特定保健指導を受けている人の割合（朝倉市国民健康保険加入者）	63.5%	60.0%
		中学生以下インフルエンザ予防接種料金助成事業での接種率	54.1%	60.0%
3 医療体制の充実	救急医療、地域医療の体制が充実して、いつでも安心して治療することができます。	地域医療・救急医療体制が充足していると思う市民割合	75.2%	77.0%

個別計画

第2次朝倉市健康増進計画

朝倉市第二期保健事業実施計画（データヘルス計画）・第三期特定健康診査等実施計画

朝倉市自殺対策計画

基本目標
3誰もが健やかで、いきいきと暮らせる保健福祉の充実
【構成する分野】保健、福祉、医療

施策 7 高齢者福祉の推進

施策の目指す姿

できるだけ長く健康な状態を保ち、介護が必要な状態になっても各種サービスや地域の支え合いにより、安心して生活できています。

施策の成果指標

指標名	指標区分	現状値	目標値	説明
自立高齢者の割合	成果	81.7%	76.0%	介護保険事業状況報告（年報）に記載された、年度末被保険者数（第1号被保険者）に対する年度末被保険者数（第1号被保険者）から年度末認定者数（第1号被保険者）を差し引いた数の割合です。
高齢者福祉に関する満足度	成果	82.3%	83.6%	まちづくりアンケートで「高齢者福祉について」の満足度をお聞きします。」という問いに、「満足」、「どちらかといえば満足」「ふつう」と回答した市民の割合です。

施策を取り巻く環境変化と課題 / 施策の基本方針

- 高齢化率や高齢者世帯数が増加しており、今後一人暮らし高齢者や認知症高齢者の更なる増加、高齢者が高齢者を介護する老々介護や地域で支え合う人と人とのつながりの希薄化など、諸問題がより顕在化していくことが懸念されます。
- 高齢者をはじめとした市民が可能な限りいつまでも自立して生活できるよう支援するとともに、介護が必要な状態になっても住み慣れた地域で安心して暮らすことができる環境を整えていくことが重要です。

基本事業の構成

基本事業名	目指す姿	指標名	現状値	目標値
1 健康・介護予防の推進	高齢者が健康状態を認識し、維持できるための取組や介護予防支援を行い、自立した生活ができています。	新規介護保険認定者数	901人	920人
		高齢者として健康づくり項目の平均実践項目数 (全12項目での平均実践項目)	5.22項目	5.5項目
2 重点 介護サービス・日常生活支援の充実	支援や介護を必要とする高齢者が、住み慣れた地域で生活できるよう、適切な日常生活支援のサービスを受けられています。	介護認定および介護サービスに関する苦情件数	9件	5件
		介護保険サービス満足度	86.4%	88.0%
		要介護4及び要介護5の方の施設入所割合	61.1%	63.0%
		介護サービス以外の日常生活支援サービス延べ利用者数	3,681人	4,050人
3 生きがいづくりと社会参加の推進	高齢者が生きがいを持って生活し、社会参加できています。	生きがいを持っている高齢者割合	89.2%	90.0%
		社会参加・交流をしている高齢者割合(引きこもり防止)	48.4%	49.0%
4 安全・安心な生活への仕組みづくり	必要なときに相談でき、支援を受けられ、安全・安心に暮らすことができます。	気軽に相談先がある高齢者の割合	85.4%	86.0%
		高齢者の相談件数 (地域包括センター相談件数+民生委員相談件数)	4,408件	5,600件
		避難行動要支援者が近所にいるか、いないかを知っている市民割合	29.2%	33.0%

個別計画

介護保険事業計画

高齢者福祉計画

基本目標
3誰もが健やかで、いきいきと暮らせる保健福祉の充実
【構成する分野】保健、福祉、医療

施策 8 障がい者福祉の推進

施策の目指す姿

障がい者が安心して生活し、社会参加できています。

施策の成果指標

指標名	指標区分	現状値	目標値	説明
障がい福祉サービスの延利用者数	代替	8,696 人	9,800 人	障がい者の自立生活を支援するため、必要なサービスが提供されている状況を示す指標です。

施策を取り巻く環境変化と課題 / 施策の基本方針

- 平成 28(2016) 年 4 月から障害者差別解消法の施行や障害者雇用促進法の改正がなされ、障がいのある人への不当な差別的取扱いが禁止されるとともに、障がいのある人への合理的配慮が求められています。
- 自立生活に向けた暮らしやすい福祉支援体制の構築を目指し、きめ細かな相談支援や保健・医療及び福祉のサービスが受けられるよう、量的・質的な充実を図ります。
- 就労を望む障がい者が、自分に合った働き方ができ、生きがいを感じられる就労・雇用機会の拡大を目指すとともに、一般就労へ向けた支援や就労定着のための支援を推進します。
- 障がいのある子どもの早期の療育支援や子どもの特性に合った指導を行うため、療育サービスの充実を図ります。
- 道路、公共施設、交通機関、住宅等のバリアフリー化を推進し、障がいの有無にかかわらず安心して暮らせる生活環境の整備に努めます。

基本事業の構成

基本事業名	目指す姿	指標名	現状値	目標値
1 自立支援の促進	障がい者が適正なサービスを受け、自立した生活ができています。	施設入所から在宅生活へ移行した障がい者の数	0人	4人
2 地域生活支援の基盤づくり	障がい者が生活支援を受け、生活が改善されるとともに、経済的負担が軽減されています。	自立支援医療による助成を受け経済的負担が軽減されている障がい者数	674人	700人
3 社会参加の促進と就労支援	行動範囲が広がり、社会参加や生きがいを持った生活ができています。	自立支援給付の利用者数(訓練等給付)	2,494人	3,100人
		音声・言語・聴覚障がいの手話通訳者派遣回数	42回	50回
4 療育サービスの充実	療育サービスが充実しています。	児童発達支援及び放課後等デイサービスの利用者数	895人	1,300人
5 バリアフリーの推進	道路、公共施設等のバリアフリー化を推進し、市民が安心して生活しやすいまちになっています。	公共施設のバリアフリー整備箇所数(単年度)	15箇所	20箇所
		市街地の生活道における段差の解消や視覚障がい者用誘導施設の整備延長	14.1km	14.5km

個別計画

障がい者計画

障がい福祉計画

障がい児福祉計画

基本目標
3誰もが健やかで、いきいきと暮らせる保健福祉の充実
【構成する分野】保健、福祉、医療

施策 9 社会保障の適正な運営

施策の目指す姿

社会保障制度の利用により、健やかに安心して暮らすことができます。

施策の成果指標

指標名	指標区分	現状値	目標値	説明
国の制度の影響が大きく、適正な指標がないため設定しない				

施策を取り巻く環境変化と課題 / 施策の基本方針

- 国においては、医療保険制度や介護保険制度、生活扶助基準等の社会保障制度の見直しが進められており、社会情勢の変化に対応した安定的な制度運営に向けた取組を行う必要があります。
- 国民健康保険法の改正法が施行され、平成 30(2018) 年度から国民健康保険の財政運営を県単位として県と市町村との共同運営がスタートしました。
- 朝倉市においては、国保医療費及び後期高齢者医療費が、県平均に比べ高い状況にあり、1 人あたりの医療費が年々増加していることから、疾病の早期発見や重症化予防、医療費適正化に向けた取組を進め、福岡県や後期高齢者医療広域連合と連携し、制度の健全な運営に努めます。
- 将来にわたり、すべての市民が健康で安定した生活が送れるよう、社会保障制度の周知と健全かつ適正な運営に努めます。

基本事業の構成

基本事業名	目指す姿	指標名	現状値	目標値
1 国民健康保険制度の適正な運営	社会保障における保険制度の理解と適正な負担を求め、重複受診の抑制や後発医薬品の使用促進により医療費の適正化を進め、保険制度が適正に運用されています。	国民健康保険税収納率（現年度分）	95.4%	96.0%
		一人あたりの医療費（国保）	415,552円	457,000円
2 後期高齢者保険制度の適正な運営	社会保障における保険制度の理解と適正な負担を求め、被保険者の健康管理による医療費の適正化を進め、保険制度が適正に運用されています。	後期高齢者医療保険料収納率（現年度分）	99.8%	99.8%
		一人あたりの医療費	119万円	125万円
3 介護保険制度の適正な運営	介護保険の適正運営のために財源を確保し、適正な給付が行われています。	介護保険料収納率（現年度分）	99.2%	99.2%
		一人あたりの給付金額（第1号被保険者）	23,784円	28,000円
		介護保険認定率	18.3%	24.0%
4 生活保護（世帯）への自立支援	最低限度の生活保障が行われるとともに、就労支援により生活保護者（世帯）の自立が促進されています。	就労支援による生活保護者の就職数	18人	20人
		保護率（単位%）	0.88%	0.87%

個別計画

介護保険事業計画

基本目標
4次代につなぐ良好な環境の保全
【構成する分野】 環境

施策 10 低炭素社会の構築

施策の目指す姿

温室効果ガスの排出削減と吸収源に関する対策が進んだ社会を構築しています。

施策の成果指標

指標名	指標区分	現状値	目標値	説明
温室効果ガス排出量	成果	8,286 t-CO ₂	6,629 t-CO ₂	朝倉市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）における実施状況報告書の温室効果ガス排出量の実績値です。

施策を取り巻く環境変化と課題 / 施策の基本方針

- 朝倉市では地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき、市の事務事業に伴い排出される温室効果ガスの削減を進めるため、平成 26(2014) 年度に「朝倉市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」を策定しました。
- 低炭素社会の構築に向け、「朝倉市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」に基づき、市の事務事業の実施にあたっては温室効果ガス排出量の削減目標の達成に向けて様々な取組を行います。
- 地球温暖化を抑制するため、省エネルギーや低炭素型エネルギー等に関する啓発及び情報提供に努めます。

基本事業の構成

基本事業名		目指す姿	指標名	現状値	目標値
1	地球温暖化対策の推進	市民や事業者が地球環境にやさしい生活を送ることによって環境負荷が抑えられています。	省エネに関する市民の実践平均項目数 (全5項目での平均実践項目)	1.38 項目	2 項目
			省エネに取り組んでいる事業所の数	47 箇所	50 箇所

個別計画

朝倉市環境基本計画

朝倉市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)

基本目標
4

次代につなぐ良好な環境の保全

【構成する分野】環境

施策 11 循環型社会の構築

施策の目指す姿

4R の取組を推進することで市民や事業所からのごみの排出が抑制されています。ごみの減量と再資源化が進み、ごみ処理が適正に行われています。適正な処理をすることで天然資源の消費が抑制されています。

施策の成果指標

指標名	指標区分	現状値	目標値	説明
市内のごみ処分量(サンポートでの処分量)	成果	16,443t	15,000t	朝倉市からどれだけのごみを出しているかをみる指標です。

施策を取り巻く環境変化と課題 / 施策の基本方針

- 一日一人当たりのごみ排出量は福岡県平均が954g(平成29(2017)年度)、朝倉市平均が859g(平成29(2017)年度)となっており県平均より少ない状況です。家庭系のごみ排出量は減少傾向にありますが、事業系のごみ排出量は微増傾向にあります。
- 今後、更なるリサイクル意識の向上および4R(リフューズ、リデュース、リユース、リサイクル)の取組を推進することによりごみの減量化を目指します。
- ごみのリサイクル率は、平成29(2017)年度については災害廃棄物を集積場に集め適正処理を行ったため例年より高い率となったことから、これを目標値としリサイクル率の向上を図るとともに処理に関するコストの削減を目指します。
- 汚泥再生処理センターで受け入れたし尿等は、その全量を堆肥化し、ミラクル朝肥として販売しています。今後、下水道整備の進捗に伴い、汚泥再生処理センターでの処理量の減少が予測されるため、ミラクル朝肥の生産量も減少すると予測されますが、今後も全量の堆肥化を維持します。
- 汚泥再生処理センターの処理水については、法定基準値より厳しい自主基準値を設定し、水質検査を行っています。平成29(2017)年度の検査結果は異常値0件であり、今後も異常値0件を維持します。
- 悪質な不法投棄件数は減少傾向にありますが、自転車等の不法投棄は依然として発生しています。今後も朝倉警察署と連携し、不法投棄者の摘発をすることで不法投棄防止に努めていきます。

基本事業の構成

基本事業名		目指す姿	指標名	現状値	目標値
1	ごみ減量の推進	市民、事業者による廃棄物の発生が抑制されています。	家庭系のごみ量	10,953t	10,000t
			事業系のごみ量	5,490t	5,000t
2	ごみの適正処理とリサイクルの推進	ごみが適正に処理されています。ごみの分別やリサイクルに取り組んでいます。	ごみのリサイクル率	29.9%	29.9%
			市民1人当たりのごみの収集コスト	3,343円	3,300円
			ごみ収集時に発生した火災等の事故件数	0件	0件
3	し尿の適正処理とリサイクルの推進	し尿・浄化槽汚泥等が安全で適正に処理されています。	汚泥再生処理センターで受入れたし尿等の再資源化率	100%	100%
			汚泥再生処理センター処理水における検査の異常値項目数	0件	0件
4	ごみの不適正処理の抑制	ごみの不適正処理が早期発見されるとともに未然に防止されています。	不法投棄物発見件数	33件	25件
			野焼き件数	31件	30件

個別計画

一般廃棄物処理基本計画

基本目標
4次代につなぐ良好な環境の保全
【構成する分野】環境

施策 12 自然共生社会の構築

施策の目指す姿

市民一人ひとりや事業者が生物多様性の重要性を認識し、暮らしの中や事業活動において常に生物多様性に配慮しています。

施策の成果指標

指標名	指標区分	現状値	目標値	説明
環境保全への実践平均項目数（全 12 項目での平均実践項目）	成果	3.36 項目	5 項目	まちづくりアンケートで「あなたは、地球環境のためにどのような取り組みを積極的に行っていますか。（〇はいくつでも）」という問いに、環境保全に関する取組事項を 12 個設け、回答総個数 / 設問回答者の割合です。

施策を取り巻く環境変化と課題 / 施策の基本方針

- 朝倉市では平成 29 年 7 月九州北部豪雨などの豪雨災害に伴う、復旧復興工事が各地で進むなか、自然環境保全との両立が求められます。
- 環境保全を図るため、生活行動や事業活動が環境全体に及ぼす影響について理解が深まるよう情報提供を行います。
- 森林の保全により、自然環境との共生を図ります。

基本事業の構成

基本事業名		目指す姿	指標名	現状値	目標値
1	重点 環境保全の啓発・推進	市民参加により、自然を保全する運動が推進され、地域が連携した取組が行われています。	環境保全活動の団体数	46 団体	50 団体
			環境教育活動の開催数	0 回	8 回
2	みどりの保全	森林を豊かな財産として、市民が誇りを持ち、次世代に引き継がれています。	森林ボランティア活動の開催数	0 回	5 回

個別計画

朝倉市環境基本計画

基本目標
4次代につなぐ良好な環境の保全
【構成する分野】環境

施策 13 快適な生活環境の確保

施策の目指す姿

ごみ・公害のない快適な生活空間が形成されています。

施策の成果指標

指標名	指標区分	現状値	目標値	説明
快適な生活空間が整っていると思う市民割合	成果	65.5%	68.0%	まちづくりアンケートで「あなたのお住まいの近くは、ごみやペットのふん等がなく衛生的で、公害や騒音、悪臭等がなく快適な生活環境になっていますか。(〇はひとつ)」という問いに、「そう思う」、「どちらかといえばそう思う」と回答した市民の割合です。
自然環境が保全されていると感じる市民割合	成果	89.6%	90.0%	まちづくりアンケートで「朝倉市の自然環境(緑、森林、河川、空気、自然の動植物)についてあなたの満足度をお聞かせください。」という問いに、「満足」、「どちらかといえば満足」、「ふつう」と回答した市民の割合です。

施策を取り巻く環境変化と課題 / 施策の基本方針

- 人口減少、高齢化等により空き地や空き家が増加し、草刈りや、樹木の伐採等に関する相談が増えています。
- ペットのフンの後始末、鳴き声などの苦情に加え、野良猫等の相談もあることから、正しいペットの飼い方やマナーについての啓発に努めます。
- 野焼き、騒音、振動、悪臭等から生活環境や健康を保護するため、市報等による啓発や事業所等の指導強化を行います。
- 水質浄化等により、自然環境の保全を推進します。

基本事業の構成

	基本事業名	目指す姿	指標名	現状値	目標値
1	環境美化運動の推進	市民が主体となった環境美化運動が推進されることにより、ごみの無いまちになっています。	朝倉市はごみの少ないまちだと思う市民の割合	73.0%	80.0%
2	事業系公害対策の推進	事業者が法令に沿って各種の基準を順守し、公害の発生が防止されています。	事業系公害に対する苦情件数	27件	25件
3	家庭系公害対策の推進	家庭からの騒音、ペットの飼い方などの生活環境の保全に対する意識が高まり、暮らしやすい環境になっています。	家庭系公害に対する苦情件数	43件	40件
4	水環境の保全	自然環境が適切に保全され、市民が健康で心地よく暮らすことができます。	水質基準を満たす河川水質検査箇所割合	84.0%	90.0%

個別計画

朝倉市環境基本計画

基本目標
5

豊かな地域資源を活かした産業、観光の振興

【構成する分野】 農林業、商工業、観光

施策14 農林業の振興

施策の目指す姿

農林業の生産性が高まり、所得が向上しています。

施策の成果指標

指標名	指標区分	現状値	目標値	説明
市内の農業総販売額	成果	8,515 百万円	9,000 百万円	JAの各部会の売上金額及び市内直売所における売上金額の合計です。
農林水産業総生産額	成果	—	8,500 百万円	「福岡県市町村民経済計算報告書」による年度別表1の経済活動別市町村内総生産の朝倉市農林水産業総生産額です。

施策を取り巻く環境変化と課題 / 施策の基本方針

- 農業を取り巻く情勢は、異常気象の影響による生産量の低下や生産コストの増加、鳥獣による農産物被害の拡大、農産物貿易の自由化、国内産地間の競争激化による農産物価格の低迷などが農業経営に大きな影響を及ぼしており、農業従事者は減少し、高齢化が深刻化しています。
- 農業の担い手の確保が急務であり、集落営農組織活動の充実、新規就農者の定着支援が必要となっており、一方で、食の安全・安心や地産地消等、食に対する消費者ニーズは多様化し、その対応が求められている状況です。
- 豊かな水源、肥沃な土壌、温暖な気候を生かし、普通作を中心に、野菜・果樹・畜産等の品目について、各種補助事業等を活用し、生産性の向上及び省力化を図るとともに、担い手への農地の集積を促進する等、生産振興を図ります。
- 新たな特産品の開発や付加価値の高い農産物の生産、エコ農産物の認証などによるブランド化を推進します。
- 食の安全・安心のため、トレーサビリティやエコ農産物認証制度を推進し、地産地消に取り組みます。
- 農業生産のみならず、多面的機能支払交付金、中山間地域等直接支払事業等の活用による地域ぐるみの景観保全・多面的機能の向上・荒廃防止等の活動を支援し、また、交流型余暇活動を通し農村地域の活性化を推進します。

基本事業の構成

基本事業名		目指す姿	指標名	現状値	目標値
1	安全・安心な食の生産	環境にやさしく、安全で多彩な農産物を身近に手に入れることができます。	ふくおかエコ農産物認証制度の認定件数	74件	78件
			地元農産物等の学校利用率	33.5%	40.0%
2	重点 地域農林業を支える多彩な担い手の育成・確保	認定農業者、認定新規就農者等の中核的な担い手や林業後継者が育成・確保されています。	担い手数	391経営体	390経営体
			担い手の農地利用集積率(田・畑)	32.8%	39.7%
			担い手育成団体(林研)の会員人数	36名	45名
3	荒廃農地等の有効利用の促進	荒廃農地の再生にあたっては、国・県の関連事業を活用した作物の作付けや、新たな耕作者による営農等、持続的な農地の有効利用が図られています。	荒廃農地面積	100.3ha	95ha
4	多様な農産物の生産による農業の振興	消費者ニーズや地域の自然条件を活かした多様な農産物が生産されています。	米(米粉用・飼料用米含)の作付面積	1,853.50ha	1,850ha
			麦・大豆の作付面積	1,972.60ha	1,975ha
			野菜の作付面積	585.7ha	600ha
			果樹の作付面積	337.8ha	300ha
			牛飼養頭数(肉用・乳用)	5,041頭	5,000頭
5	環境に配慮した農業等の推進	自然環境への負担を軽減した持続可能な農業を促進し、資源循環型農業が行われています。	土づくり事業対象面積	86ha	90ha
6	重点 魅力ある新たな朝倉ブランドの開発	新たな農産物の産地化や付加価値の高い6次化商品の開発により、朝倉ブランドの魅力が高まっています。	産地化された農産物数	3件	3件
			特産品・新商品開発支援件数	2件	10件

基本事業 7～10



基本目標
5

豊かな地域資源を活かした産業、観光の振興
【構成する分野】 農林業、商工業、観光

施策 14 農林業の振興

施策の目指す姿

農林業の生産性が高まり、所得が向上しています。

基本事業の構成

基本事業名		目指す姿	指標名	現状値	目標値
7	農業・農村の多面的機能の維持・向上	豊かな自然や美しい農村の景観、農地・農業用施設等の地域資源を守り、農業・農村の多面的機能が維持・向上しています。	多面的機能支払交付金等事業対象面積（農地や関連施設を補助により保全されている面積）	3,191ha	3,150ha
			中山間地域等直接支払事業対象面積（中山間農地を交付金により管理されている面積）	294ha	294ha
8	農林業基盤の整備	農林業基盤が整備され、生産性が向上しています。	農業用水路の改修延長（単年度）	0m	1,010m
			農道の整備延長（単年度）	0m	250m
9	消費者との交流による農村地域の活性化	グリーンツーリズムの実施や食育の推進、直売所の魅力アップ等により農業への理解や地域の活性化が進んでいます。	グリーンツーリズム受入実績	1,141人	1,140人
			三連水車の里あさくら・ファームステーションバサロ入込客数	1,086千人	1,100千人
10	林業の振興	森林整備等を助成することで、森林林業全般の振興が図られています。	森林の整備面積（単年度）	0ha	200ha

個別計画

朝倉市酪農・肉用牛近代化計画
 朝倉広域鳥獣被害防止計画
 朝倉市アライグマ防除実施計画
 農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想
 朝倉市食と農推進計画
 朝倉市食料・農業・農村基本計画
 朝倉市水田フル活用ビジョン

基本目標
5

豊かな地域資源を活かした産業、観光の振興

【構成する分野】 農林業、商工業、観光

施策 15 商工業の振興

施策の目指す姿

企業誘致や中小企業の振興により地域経済が活性化されます。

施策の成果指標

指標名	指標区分	現状値	目標値	説明
製造品出荷額	成果	301,941 百万円	300,000 百万円	工業統計調査速報値（市区町村編→朝倉市・製造品出荷額等）

施策を取り巻く環境変化と課題 / 施策の基本方針

- 少子高齢化や過疎化による人口減少の影響により、雇用の確保、人材育成、後継者対策が重要な課題となっています。
- 商工業の振興は、融資制度や保証料補給などの「市内企業や個人事業主の経営安定のための施策」を講じながら、「創業支援」や「事業継承＝中小企業の存続」、高校生をはじめとする「若年者の市内就業」などを柱に推進します。
- 企業誘致は、林田工業団地の1区画の売却とローム跡地の斡旋に傾注しながら、市内の民間適地を先行して見出し、適地情報を市内外に発信する業務を産業政策マネージャー制度活用により進めます。
- 高度成長期から老朽化した工場や設備を更新する時期に差しかかった事業所へ、市内にとどまらせるための隣接地や市内適地の斡旋を行い、移転計画や設備更新・投資の土壌を醸成します。

基本事業の構成

基本事業名		目指す姿	指標名	現状値	目標値
1	経営安定の支援	経営支援により、安定した経営が行われています。	市制度融資の利用件数	36件	30件
			市制度融資の利用金額	107,290千円	100,000千円
2	重点 企業誘致の推進	企業誘致を推進することで、新たな税収や雇用が生まれています。	市が誘致に関与した進出・移転企業数	1件	2件
			工業団地または民間適地の案内件数	48件	50件
3	重点 中小企業の振興	市独自の施策や制度活用により、中小企業の振興や維持が図られています。	商品販売額	102,974千円	100,000千円
4	就業の場の創出	創業や雇用の場が拡大しています。	新規創業補助利用件数	4件	6件
			高校生のハローワーク管内企業への内定者数	28人	30人

基本目標
5

豊かな地域資源を活かした産業、観光の振興

【構成する分野】農林業、商工業、観光

施策 16 観光の振興

施策の目指す姿

観光資源の魅力が高まり、市外からの滞在人口、交流人口が増加しています。

施策の成果指標

指標名	指標区分	現状値	目標値	説明
観光客入込客数	成果	3,065 千人	3,500 千人	福岡県観光入込客推計調査（地区別・市町村別入込客）

施策を取り巻く環境変化と課題 / 施策の基本方針

- 政府は観光立国を目指し、2020年までに訪日外国人旅行者数 4,000万人、旅行消費額 8兆円を目標値として設定しています。福岡県においても、平成 31(2019)年度の目標値を訪日外国人旅行者に置き、414万人と設定しています。
- 少子高齢化社会に伴う人口減少により、日本人の国内旅行が減少していく中で、それを補填する対策として掲げられているのが、訪日外国人旅行者の誘致です。
- 朝倉市においては、外国人旅行者の数を把握できていないため、市内を訪れる観光客の総数を指標として扱っています。近年の動向としては 300万人前後で推移しており、人口減少に伴う観光客減少を補うため、外国人旅行者を取り込む必要があります。

基本事業の構成

基本事業名	目指す姿	指標名	現状値	目標値
1 重点 観光 PR の充実	市外の多くの方に、観光地の情報を発信し、朝倉市の魅力が高まっています。	ホームページのアクセス数 (観光協会のページ)	1,018,364 件	1,000,000 件
		マスコミへのリリース件数 (新聞、テレビ、雑誌等)	724 件	800 件
2 観光推進体制の充実	来訪者におもてなしや魅力的な観光サービスが提供されています。	観光協会会員数	214 人	250 人
		ボランティアガイド数	50 人	50 人
3 観光資源の充実	ニーズに合った多彩な観光資源が充実しています。	観光資源数 (パンフレット掲載件数、 ホームページ紹介件数)	267 件	280 件
		広域連携による取組み数 (連携して取組んだイベント 等事業)	32 件	20 件
4 観光施設の充実	観光施設の整備によって、地域の魅力が増すとともに、適切な維持管理がなされています。	観光施設のリニューアル・ 整備件数	7 件	3 件
		観光施設の不具合・トラブル 件数	15 件	0 件

基本目標
6

快適で住みよい都市基盤の充実

【構成する分野】都市基盤（道路、交通、上下水道、住宅・住環境、景観、公園・緑化）

施策 17 交通環境の充実

施策の目指す姿

生活交通の維持や改善と創出を図り、移動手段を確保し、利便性が向上しています。

施策の成果指標

指標名	指標区分	現状値	目標値	説明
公共交通の利用者数 (西鉄電車、西鉄幹線バスを除く)	成果	1,589,850 人	1,580,000 人	甘木鉄道をはじめ、路線バス（田主丸線、秋月線、三輪線、甘木市街地循環線）やコミュニティバス（相乗りタクシーを含む）の路線ごとの利用者数の合計値です。
公共交通の市民満足度果	成果	66.9%	67.0%	まちづくりアンケートで鉄道（甘木鉄道、西鉄甘木線）の運行本数、ダイヤについての満足度と「路線バス」や「コミュニティバス（相乗りタクシーを含む）」等の運行本数、ダイヤについて（高速バスを除く）の満足度の平均値です。

施策を取り巻く環境変化と課題 / 施策の基本方針

- 少子化、人口減少、モータリゼーションの進展等により、公共交通の利用者は年々減少し、事業収支の悪化や行政負担の拡大による公共交通の維持が厳しさを増しています。
- このような中、鉄道、路線バス及びコミュニティバスを将来にわたって持続可能な公共交通としていくためには、より多くの市民に必要なライフラインとして認識してもらうとともに、利用促進や事業効率化による事業費の抑制が欠かせません。
- 今後も引き続き、啓発活動や事業内容の改善に努めるとともに、利用者や沿線住民の理解を得ながら、輸送サービス水準の適正化に向けた取組を進めます。

基本事業の構成

基本事業名	目指す姿	指標名	現状値	目標値
1 重点 公共交通の確保・維持・改善	鉄道やバス、相乗りタクシーによる生活交通が確保・維持・改善されています。	甘木鉄道利用者数（全線）	1,384,083人	1,385,000人
		鉄道の運行（本数、ダイヤ）に満足している市民割合	68.8%	70.0%
		各バス路線の年間利用者数（運行補助路線、コミュバス路線）	205,767人	195,000人
		バスの運行に満足している市民割合（高速バスを除く）	64.9%	65.0%
2 公共交通の利用環境の改善	駅やバス停等で、便利で快適な利用環境が整備されています。	駅やバス停の利便性に関する市民満足度	64.2%	65.0%

個別計画

朝倉市地域公共交通網形成計画

基本目標
6

快適で住みよい都市基盤の充実

【構成する分野】都市基盤（道路、交通、上下水道、住宅・住環境、景観、公園・緑化）

施策 18 道路の整備

施策の目指す姿

道路整備により、目的地まで迅速かつ安全に移動できます。

施策の成果指標

指標名	指標区分	現状値	目標値	説明
市内・市外への自動車での移動が円滑だと思える市民割合	成果	82.1%	85.0%	まちづくりアンケートで「あなたは、朝倉市は「自動車による市内、市外への迅速・安全な移動について（道路利便性）」円滑だと思いますか。」という問いに、「満足」、「どちらかといえば満足」、「ふつう」と回答した市民の割合です。

施策を取り巻く環境変化と課題 / 施策の基本方針

- 各市道及び県道の道路改良工事並びに国道 322 号線八丁峠トンネル工事（平成 31（2019）年度開通）が実施されています。
- 車での移動が円滑になることに伴い、歩行者や自転車等との事故が起きないように安全対策を推進していくことが課題となっています。
- 今後も、国道及び県道整備の要望を積極的に行い、また、各市道の道路計画についても年次的な見直しを行い、早急に整備完了するよう努めます。

基本事業の構成

基本事業名	目指す姿	指標名	現状値	目標値
1 生活道路の整備・維持管理	生活道路の新設、改修、維持管理により、安全で安心して通行できるようになっています。	道路管理者の責任対象となった事故件数	1件	0件
		生活道路の整備要望に対応している割合	83.9%	90.0%
		4m未満の狭あい道路延長	311km	307km
2 基幹道路の整備	基幹道路が整備され、迅速な移動ができるようになっています。	朝倉市持丸北交差点から北九州・苅田港本港入口の通過所要時間	119分	102分
		都市計画道路の整備率	71.2%	72.0%
		基幹市道（1級）の整備率	70.6%	71.5%
		集落間連絡道（農道・林道）の整備率	65.7%	70.0%
3 橋梁の維持管理	長寿命化、適切な維持管理により、安全で安心して利用できる橋梁になっています。	安全で安心して利用できる橋梁割合	72.4%	100%
4 重点 浸水対策と河川整備	浸水や水害を防ぐことができます。	床上浸水件数	1,041戸	0戸
		床下浸水件数	427戸	0戸

個別計画

朝倉市橋梁長寿命化修繕計画

基本目標
6

快適で住みよい都市基盤の充実

【構成する分野】都市基盤（道路、交通、上下水道、住宅・住環境、景観、公園・緑化）

施策 19 住環境の整備

施策の目指す姿

住環境整備により、安全で快適に住むことができます。

施策の成果指標

指標名	指標区分	現状値	目標値	説明
「朝倉市」に住み続けたいと思う市民の割合	成果	83.0%	85.0%	まちづくりアンケートで「あなたは、これからも『朝倉市』に住み続けたいと思いますか。」という問いに、「住み続けたい」「どちらかといえば住み続けたい」と回答した市民の割合です。

施策を取り巻く環境変化と課題 / 施策の基本方針

- 人口減少や高齢化の進行に伴い、居住スタイルのニーズは多様化しつつあります。朝倉市においては、多世代の定住や転入を促進するため、豊かな自然、環境と調和したまちづくりに取り組む必要があります。
- 安全で安心して暮らせる住環境を創出するため、地域の実情に応じた住環境づくりを図ります。
- 地域における人口及び世帯数の減少や既存の住宅・建築物の老朽化に伴い、使用されていない住宅・建築物が年々増加しており、朝倉市においても利用方法が不明な空き家が1,940件（平成25（2013）年住宅・土地統計調査）存在しています。
- 利用方法が不明な空き家が増加すると、空き巣や放火などの危険や地域の景観が損なわれるため、空き家を放置させない取組を推進していく必要があります。
- 空き家を利活用することで、特定空家等になる危険性を防止するとともに、市内外の定住希望者に対して住居の紹介を行い、定住者を増やします。

基本事業の構成

基本事業名		目指す姿	指標名	現状値	目標値
1	重点 移住・定住の促進	移住・定住を促進する住まいづくりができています。	リフォーム補助件数	46件	50件
			朝倉市空き家バンク制度を活用し計画期間内に契約が成立した合計件数	11件	30件
2	公営住宅の整備	適正に維持管理された住宅が提供され、住むことができます。	公営住宅入居率	92.9%	95.0%
			施設の維持管理上の不具合による修繕件数	72件	50件
			耐用年数を経過した住宅戸数の割合	17.6%	17.0%
3	公園の整備・管理の充実	安全で憩える公園が身近にあり、利用できています。	憩いの場としての公園満足度	67.1%	70.0%

個別計画

朝倉市公営住宅等長寿命化計画

朝倉市公園施設長寿命化計画

基本目標
6

快適で住みよい都市基盤の充実

【構成する分野】都市基盤（道路、交通、上下水道、住宅・住環境、景観、公園・緑化）

施策 20 市街地の整備

施策の目指す姿

生活するにあたり機能的なまち（整備、施設等の配置）となっています。

施策の成果指標

指標名	指標区分	現状値	目標値	説明
生活するにあたり機能的なまちとして整備、各種施設が配置されていると思う市民割合	成果	59.7%	65.0%	まちづくりアンケートで「あなたは、朝倉市は、暮らしやすいように機能的な市街地整備（公共施設等の配置を含む）がされていると思いますか。（○はひとつ）」という問いに「できている」「どちらかといえばできている」と回答した市民の割合です。

施策を取り巻く環境変化と課題 / 施策の基本方針

- 近年、人口減少が進み、高齢化率も高くなっています。中心市街地、用途地域内における市街地、朝倉、杷木支所周辺における地域拠点においても、地域におけるコミュニティや活力の維持向上、生活の利便性の向上を目指し、都市機能の有効利用を図りつつ、地域のまちづくりを推進していく必要があります。
- 今後、既存ストックを生かしながら、行政機関や交流機能、商業機能などの都市機能の適正かつ計画的な集積を図っていきます。

基本事業の構成

基本事業名		目指す姿	指標名	現状値	目標値
1	中心市街地の活性化	魅力ある快適な中心市街地が形成され、にぎわいが出ています。	中心市街地歩行者数 (3地点平均)	330人	400人
			中心市街地内(都市再生整備計画区域内)の人口数	5,442人	5,407人
			中心市街地内の事業所 (卸売業、小売業)数	—	220事業所
			駅、駅周辺の利便性に関する満足度	62.4%	65.0%
2	市街地内の適正な土地利用の推進	適正な土地利用が図られています。	用途地域内未利用値面積	126.1ha	111ha

個別計画

朝倉市第1次国土利用計画

朝倉市第1次都市計画マスタープラン

朝倉市都市再生整備計画(甘木地区)

基本目標
6

快適で住みよい都市基盤の充実

【構成する分野】都市基盤（道路、交通、上下水道、住宅・住環境、景観、公園・緑化）

施策 21 上水道の整備

施策の目指す姿

市民が安全、安心な水を安定的に使うことができます。

施策の成果指標

指標名	指標区分	現状値	目標値	説明
水道に対する満足度	成果	89.2%	90.0%	まちづくりアンケートで「あなたは、朝倉市の上水道を利用されていますか。」という問いに「はい」と回答した市民のうち、「普段使用している水道水の水質と安定供給について満足していますか。」という問いに、「満足」「どちらかといえば満足」「ふつう」と回答した市民の割合です。

施策を取り巻く環境変化と課題 / 施策の基本方針

- 少子高齢化に伴う人口減少は、一般家庭の水需要の減少及び給水収益の減少の要因となることから、水道事業経営への影響が懸念されます。
- 小石原川ダム完成に伴う受水量の増加については、現状の浄水施設の効率的な運用及び費用対効果や経済性を考慮しつつ、可能な範囲で給水区域内の上水道の普及推進を図る必要があります。
- 水道施設については、甘木地域は昭和 51(1976) 年、杷木地域は昭和 54(1979) 年から給水を開始しており、施設の老朽化が懸案事項となっており、財政状況を見極めながら計画的に更新していく必要があります。

基本事業の構成

基本事業名		目指す姿	指標名	現状値	目標値
1	安全な水道水の供給	市民に安全な水道水が供給されています。	水質等に係る苦情件数	1件	0件
			水質基準不適合率	0%	0%
2	水道水の安定的な供給	市民に水道水が安定的に供給されています。	有収率	90.2%	93.7%
3	健全な上水道事業経営の推進	健全な上水道事業経営がなされています。	公営企業会計における経常収支比率	119.6%	100%

個別計画

水質検査計画

基本目標
6

快適で住みよい都市基盤の充実

【構成する分野】都市基盤（道路、交通、上下水道、住宅・住環境、景観、公園・緑化）

施策 22 下水道の整備

施策の目指す姿

下水道等が整備され、水辺環境が快適で住みやすいまちになっています。

施策の成果指標

指標名	指標区分	現状値	目標値	説明
水洗化率	成果	71.2%	77.0%	住民基本台帳人口のうち水洗便所を設置している人口の割合です。

施策を取り巻く環境変化と課題 / 施策の基本方針

- 朝倉市の下水道事業について、現在整備中の事業は、筑後川中流右岸流域関連公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業及び特定地域生活排水処理施設事業（浄化槽整備）の3事業です。
- 農業集落排水事業、小規模集合排水処理施設整備事業については、整備が完了しています。
- 公共下水道事業については、経済的かつ効率化を目指す観点から、平成 27(2015) 年度に朝倉市污水处理施設整備構想の見直しを行い、単独処理区で計画していた福田地区を流域関連公共下水道へ、三奈木地区を特定環境保全公共下水道（朝倉処理区）へ接続することとし、流域関連公共下水道区域で計画していた中原地区を特定地域生活排水処理施設区域としました。
- 特定地域生活排水処理施設事業については、市が浄化槽を設置し水洗化を推進しています。また、個人設置型浄化槽の市への寄付も併せて推進しています。
- 国の動向としては、人口減少等に伴う料金収入の減少、下水道施設の老朽化に伴う更新費用の増大等、今後、経営環境が厳しくなると予想される中、公営企業会計の適用、広域化・共同化計画の策定等が交付金の交付要件として示されています。これにより、今後、污水处理の広域化・共同化が大きな課題となります。
- 平成 27(2015) 年度に策定した朝倉市污水处理施設整備構想に基づき、2025 年度までに下水道事業を概ね完成させることを目指し、事業推進を図っていきます。

基本事業の構成

基本事業名		目指す姿	指標名	現状値	目標値
1	公共下水道事業等の推進	許可区域内の下水道事業等を推進し、生活環境が改善しています。	公共下水道の供用開始区域	756.3ha	1,250ha
			公共下水道の供用開始区域内人口	20,675人	26,200人
			公共下水道の持続人口	18,506人	24,600人
2	合併処理浄化槽の推進	合併処理浄化槽を設置し、未処理の生活雑排水等を浄化し、水質環境が改善しています。	市設置型事業による持続人口	3,541人	5,000人
			個人設置型による持続人口	9,930人	2,900人
3	施設の適切な維持管理	下水道等施設の機能が適切かつ安定的に維持管理されています。	下水道等処理施設の放流水質基準達成率	100%	100%
			合併処理浄化槽の放流水質基準達成率	100%	100%

個別計画

朝倉市汚水処理施設整備構想

基本目標
7笑顔があふれ、将来に夢や希望を持ち飛躍できる子どもの育成
【構成する分野】子育て、教育

施策 23 子育て支援の充実

施策の目指す姿

きめ細やかな子育てサービスや支援体制が整い、楽しく安心して子どもを産み育てることができています。

施策の成果指標

指標名	指標区分	現状値	目標値	説明
合計特殊出生率	社会	—	1.55～ 1.73	一人の女性が出産可能とされる 15 歳から 49 歳までに産む子どもの数の平均です。朝倉市人口ビジョンの 2022 年経過値（＝仮定条件）を採用しています。
子育てサービスや体制が整っていると思う保護者の割合	成果	71.0%	80.0%	まちづくりアンケートで「あなたは、朝倉市は子育てサービスや体制が整っていると思いますか。」という問いに、「そう思う」、「どちらかといえばそう思う」と回答した市民の割合です。

施策を取り巻く環境変化と課題 / 施策の基本方針

- 近年の急速な少子化により、子どもを取り巻く環境が大きく変化しています。出生数は年々減少していますが、保育所（園）及び学童保育所における保育ニーズは増加しており、核家族化による子育て環境の変化や、共働き世帯の増加が要因として考えられます。
- 相談支援における相談内容の多様化や、家庭が抱える子育てに関する問題の深刻化が見られます。
- 子育て支援に対するニーズの多様化や課題に対応するため、きめ細やかな子育て支援施策の推進や、多様な主体の参画による、地域ぐるみの子育て支援の充実を図ります。

基本事業の構成

基本事業名	目指す姿	指標名	現状値	目標値
1 重点 子育て環境の充実	安心して結婚、出産、子育てができる環境が整っています。	保育所（園）待機児童数	0人	0人
		子育て支援サービスの認知度	23.6%	40.0%
		一時預かりの年間利用人数	989人	1,000人
		地域子育て支援センター利用人数	13,759人	14,000人
		乳幼児健康支援一時預かり利用人数	89人	120人
2 母子保健の充実	子どもが健やかに成長できるように、母子の健康が保たれています。	妊婦健診の平均受診回数	10.6回	11回
		乳幼児健診平均受診率 (4か月児、10か月児、 1歳6か月児、3歳児)	(4か月児) 101.2% (6か月児) 99.2% (1歳6か月児) 98.1% (3歳児) 98.6%	100%
3 切れ目ない相談支援の実施	妊娠期から子育て期までの不安や負担が解消され、楽しんで子育てができています。	子育てに不安や負担を感じる保護者の割合	50.2%	40.0%
4 児童虐待の防止	児童虐待の早期発見、早期対応により事案が減少しています。	児童の一時保護（虐待）件数	1件	0件
5 子育ての経済的支援	経済的負担が軽減されています。	育児費用に対し負担を感じる保護者の割合	25.5%	20.0%
		医療費に対し負担を感じる保護者の割合	7.1%	7.0%

個別計画

朝倉市子ども・子育て支援事業計画

第2次朝倉市健康増進計画

基本目標
7

笑顔があふれ、将来に夢や希望を持ち飛躍できる子どもの育成
【構成する分野】 子育て、教育

施策24 学校教育の充実

施策の目指す姿

確かな学力、豊かな人間性、健康・体力の知・徳・体をバランスよく身につけながら、学校で楽しく充実して学んでいます。

施策の成果指標

指標名	指標区分	現状値	目標値	説明
全国学力調査の問題（教科）分野の平均値	成果	小学校 中学校 国語A 76.0 76.0 国語B 57.0 71.0 算数A 84.0 64.0 算数B 44.0 46.0	全国平均以上	全国学力・学習状況調査における小学校、中学校それぞれの得点です。
新体力テストの合計点	成果	男子 女子 小学5年生 54.3 52.6 中学2年生 48.6 53.1 ※各T得点 (全国平均=50点)	全国平均以上	全国体力調査における小学校、中学校それぞれの得点です。
自分によいところがあると答える児童生徒の割合 先生はあなたのよいところを認められると思う児童生徒の割合	成果	小学校 76.8% 中学校 67.3% 小学校 89.6% 中学校 83.5%	全国平均以上	全国学力・学習状況調査における「自分にはよいところがある」「先生はあなたのよいところを認めてくれると思う」という問いに「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した児童生徒の割合です。

施策を取り巻く環境変化と課題 / 施策の基本方針

- 学校教育は、新しい時代に必要となる資質・能力の育成を目指しており、単なる知識として「何を知っているか」ととどまらず、「どのように学んだか」その結果「何ができるようになるか」にまで発展させ、学んだことでどのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るかが求められています。
- 学校の教育活動や教育環境の充実と社会の連携及び協働の充実を図っていくことが肝要であり、児童・生徒、保護者・地域、教職員にとって魅力ある「おらが学校」づくりを推進しつつ、社会に開かれた教育課程を実現できることが重要です。

基本事業の構成

基本事業名	目指す姿	指標名	現状値	目標値
1 確かな学力の育成	重点 学習習慣が身に付き、個性や能力が伸び、学力が向上しています。	課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいると思う児童生徒の割合	小学校 78.7% 中学校 73.5%	小学校 82.0% 中学校 76.0%
		家で自分で計画を立てて勉強している児童生徒の割合	小学校 63.5% 中学校 40.8%	小学校 67.0% 中学校 55.0%
		学校の授業以外に2時間以上学習をしている児童生徒の割合	小学校 24.7% 中学校 23.2%	小学校 33.0% 中学校 40.0%
		将来の夢や目標をもち目標達成に向けて学習する児童生徒の割合	小学校 86.6% 中学校 69.5%	小学校 88.0% 中学校 75.0%
2 豊かな心の育成	重点 ・児童生徒の心が豊かに成長し、指導・相談体制も充実しています。 ・朝倉市の現在、過去、未来に関心を持ち、郷土を理解しながら成長しています。	人の役に立つ人間になりたいと思う児童生徒の割合	小学校 93.3% 中学校 93.5%	小学校 94.0% 中学校 95.0%
		学校のきまりを守っている児童生徒の割合	小学校 91.4% 中学校 94.7%	小学校 93.0% 中学校 95.0%
		不登校出現率	小学校 0.75% 中学校 2.82%	全国平均以下
3 健やかな体の育成	重点 基本的習慣を身につけ、食と運動の重要性を認識し、体が健やかに成長しています。	体力・運動能力向上の目標を立てて運動に取り組んでいる児童生徒の割合	小学校男子 79.3% 小学校女子 74.3% 中学校男子 61.8% 中学校女子 68.3%	小学校男子 80.0% 小学校女子 75.0% 中学校男子 70.0% 中学校女子 70.0%
		毎日、同じくらいの時間に寝ている児童生徒の割合、起きている児童生徒の割合	就寝 小学校 73.9% 中学校 69.0% 起床 小学校 90.4% 中学校 92.1%	就寝 小学校 80.0% 中学校 77.0% 起床 小学校 92.0% 中学校 93.0%
		児童生徒の朝食摂取率	小学校 91.0% 中学校 90.3%	小学校 96.0% 中学校 95.0%

基本事業 4～6



笑顔があふれ、将来に夢や希望を持ち飛躍できる子どもの育成
【構成する分野】 子育て、教育

施策 24 学校教育の充実

施策の目指す姿

確かな学力、豊かな人間性、健康・体力の知・徳・体をバランスよく身につけながら、学校で楽しく充実して学んでいます。

- 基本目標 1
- 基本目標 2
- 基本目標 3
- 基本目標 4
- 基本目標 5
- 基本目標 6
- 基本目標 7**
- 基本目標 8
- 基本目標 9

基本事業の構成

基本事業名	目指す姿	指標名	現状値	目標値
4 開かれた学校づくり	家庭・地域・関係機関が連携し、保護者や地域に開かれ、信頼された学校となっています。	おらが学校委員会を年3回以上実施した学校の割合	76.0%	100%
		地域や社会をよくするために何をすべきか考えて行動している児童生徒の割合	小学校 41.1% 中学校 28.1%	小学校 50.0% 中学校 50.0%
		飲酒運転、セクハラ、体罰、情報漏えい発生率	0%	0%
5 教育環境の充実	整えられた学校環境で安全に学んでいます。	月初めに安全点検を実施した学校の割合	100%	100%
		学期1回のいじめアンケートに基づく教育相談を実施した学校の割合	100%	100%
		学期1回の通学路・集団登校点検をした学校の割合	100%	100%
		業務改善への努力目標の設定と職員への周知をした学校の割合	—	100%
6 教育支援の充実	教職員の資質が向上するとともに、教育相談や不登校児童生徒の支援が行われています。	教育支援センターの研修に対する受講者満足度	—	80.0%
		委託研究員を選出した学校の割合	55.0%	100%
		卒業後の進路が決定した適応指導教室の生徒の割合	100%	100%

個別計画

朝倉市教育大綱

朝倉市教育施策要綱

基本目標
8

生涯にわたる学び、活動の推進

【構成する分野】生涯学習、スポーツ、歴史・文化

施策25 生涯学習・スポーツの振興

施策の目指す姿

自己充実、自己啓発を図るため、市民が継続的に学習やスポーツを行っています。

施策の成果指標

指標名	指標区分	現状値	目標値	説明
生涯学習を習慣化している市民割合（趣味も含む）	成果	29.4%	35.0%	まちづくりアンケートで「あなたは、生涯学習として何か習い事や趣味の活動を行っていますか。」という問いに、「はい」と回答した市民の割合です。
スポーツを習慣化している市民割合	成果	24.5%	30.0%	まちづくりアンケートで「あなたは現在、どれくらいスポーツ（運動）を行っていますか。」という問いに、「週3日以上」、「週に1～2日」と回答した市民の割合です。

施策を取り巻く環境変化と課題 / 施策の基本方針

- 60歳未満では、少子高齢化及びライフスタイルの多様化等により、生涯学習及びスポーツをする市民が減少する傾向があります。
- 60歳以上では、生きがいづくりとして生涯学習を行う市民が多くなり、また、健康志向の高まりからスポーツをする人が増加する傾向があります。
- いきいきとした人生を送るためにも、生涯学習及びスポーツは必要なものであり、より身近な場所（小学校校区単位）で生涯学習及びスポーツができるような環境をつくる必要があります。

基本事業の構成

基本事業名	目指す姿	指標名	現状値	目標値
1 市民主体の生涯学習推進体制の強化	市民が生涯学習・スポーツを始めるきっかけを作るための体制が整っています。	自主学习団体登録数（団体）	209 団体	180 団体
		生涯学習指導者登録数	176 人	166 人
		スポーツ指導者登録数	291 人	270 人
2 生涯学習・スポーツ情報の提供	生涯学習・スポーツの情報を十分に収集できています。	生涯学習の情報提供の量や内容に満足している市民の割合	81.7%	85.0%
		スポーツの情報提供の量や内容に満足している市民の割合	70.7%	75.0%
3 生涯学習・スポーツの機会の提供	様々な生涯学習・スポーツの機会を利用し、活発に活動しています。	市主催の講座参加者数	813 人	1,300 人
		生涯学習の機会が十分にあると思う市民の割合	76.3%	80.0%
		スポーツの機会が十分にあると思う市民の割合	72.7%	75.0%
		スポーツ施設利用者数	180,463 人	200,000 人
4 生涯学習・スポーツの活動拠点の管理運営	生涯学習・読書・スポーツを推進するための施設が充実し、安全で快適に活動できます。	生涯学習施設が充足していると思う市民の割合	72.1%	75.0%
		スポーツ施設が充足していると思う市民の割合	59.2%	60.0%
		施設維持管理上の不具合・トラブル件数	0 件	0 件
5 子どもたちへの学習機会の提供	<ul style="list-style-type: none"> ・地域と一体となった学習を受けたり、異年齢交流ができます。 ・社会や地域に貢献できるための考え方や行動の仕方を学ぶことができます。 	学社連携の取組み数	6 件	6 件
		青少年リーダー育成各種事業参加者数（宿泊体験事業＋僕らの学校＋通学合宿）	87 人	120 人

個別計画

朝倉市総合的体育施設整備基本計画

朝倉市体育施設整備に係る基本的考え方

朝倉市のスポーツの推進について（指針）

朝倉市子どもの読書活動推進計画

基本目標
8

生涯にわたる学び、活動の推進

【構成する分野】生涯学習、スポーツ、歴史・文化

施策 26 歴史の継承と文化の振興

施策の目指す姿

芸術・文化・歴史について、鑑賞や活動する市民が増加しています。

施策の成果指標

指標名	指標区分	現状値	目標値	説明
芸術・文化・歴史について鑑賞・活動している市民の割合	成果	46.4%	50.0%	まちづくりアンケートで「あなたは、この1年の間に芸術文化や伝統文化、歴史などに関することを見たり、それらに関する行事（地域の事業やコミュニティ事業を含む）に参加したことがありますか。」という問いに、「演劇やコンサートなどの芸術鑑賞に足を運んだ」、「歴史や伝統芸能などの伝統文化に親しんだ」、「文化・芸術活動に参加した」、「地域の文化（文化祭、祭りを含む）に親しみ、交流した」、「その他（）」のいずれかを選択回答した市民の割合です。

施策を取り巻く環境変化と課題 / 施策の基本方針

- 朝倉市は、豊かな自然環境を背景に地域に根ざした独自の文化を形成してきました。
- 長い歴史の中で培われてきた多くの文化的財産や伝統を受け継ぎ、より豊かなものにして次の世代へと引き継いでいく必要があります。
- 少子高齢化などで、文化の継承が途切れることがないよう、地域の歴史や文化にふれ合う機会を提供します。また、地域に残されてきた貴重な文化財を保護し、確実に後世に伝えていくとともに、日常的に活用し親しんでいくことが必要です。
- 文化芸術は、豊かな人間性を育み、人生に生きがいや活力を与える重要なものです。文化芸術の振興にあたっては、文化芸術活動を行う者の自主性や創造性を尊重し、文化芸術を市民の身近なものにする必要があります。
- 文化芸術の役割を十分に認識し、文化芸術活動を発展させ、文化芸術の創造を促進できるような環境基盤の整備を図るとともに、総合的に施策を推進していくことが不可欠です。

基本事業の構成

基本事業名	目指す姿	指標名	現状値	目標値
1 文化芸術にふれ合う機会の提供	多様な文化芸術にふれる機会が十分にあり、自ら文化芸術活動を行う市民が増加しています。	文化芸術を鑑賞する機会が十分にあると思う市民の割合	70.4%	75.0%
		市の文化芸術事業への発表者としての参加者数	5,021人	5,500人
		文化芸術活動をしている市民の割合	15.0%	18.0%
2 文化施設の管理運営	身近に文化芸術にふれる施設、文化芸術活動を行う施設があり、安全で快適に利用できます。	文化施設の利用者数	161,735人	190,000人
		文化施設維持管理上の不具合・トラブル件数	0件	0件
3 文化財の保護	地域に残されてきた貴重な各種文化財を保護し、確実に後世に伝わっています。	指定文化財の数	94件	94件
		朝倉市秋月博物館・甘木歴史資料館の所蔵資料件数	20,870件	20,920件
		埋蔵文化財の状況を把握した市域面積（累計）	10,556km ²	13,000km ²
4 歴史・文化財の活用	市内に残された豊かな各種文化財を活用し、日常的に親しんでいます。	朝倉市の歴史と文化に愛着を持っている市民の割合	37.7%	40.0%
		文化財啓発イベントの数	36回	40回

個別計画

「旧三奈木黒田家庭園」及び周辺環境整備実施計画

新秋月郷土館建設基本計画

朝倉市秋月伝統的建造物群保存地区保存計画

秋月地区街なみ環境整備方針

基本目標
9

透明性・効率性の高い持続可能な行財政運営

【構成する分野】 地方分権、行財政改革

施策 27 健全な財政運営

施策の目指す姿

健全な財政運営が行われています。

施策の成果指標

指標名	指標区分	現状値	目標値	説明
経常収支比率	成果	88.7%	90.0%	人件費、扶助費、公債費のような経常的な経費が、地方税・地方交付税等の使途が特定されない経常的な収入に占める割合で、この比率が低いほど、財政構造に弾力性があることとなります。
実質公債費比率	成果	8.1%	10.0%	公債費や一部事務組合・公営企業の元利償還金に対する負担金・繰出金等の公債費に準じるものが、標準財政規模（地方税・地方交付税等）に占める割合を3ヶ年の平均値で表すものです。

施策を取り巻く環境変化と課題 / 施策の基本方針

- 歳入に合った歳出を基本とし、財政調整基金を取り崩すことなく予算編成・執行を行ってきましたが、「平成29年7月九州北部豪雨」、「平成30年7月豪雨」に対する災害復旧事業は、長い年月と多くの財源が必要となることから、財政調整基金に頼らざるを得ない厳しい財政状況となることが想定されます。
- 合併から12年を経過し、普通交付税の財政的な優遇措置が段階的に縮減され、地方交付税が歳入減となる一方、社会保障費等や住民ニーズの多様化に伴う行政需要は増加し続けています。
- 自主財源の一層の確保を目指し、市税の収納率向上やふるさと応援寄附金の更なる活用、その他財源の確保に取り組むとともに、市有財産の有効活用と売却を推進します。また、効果的な行政運営を実現するために施策を重点化し、事業の優先性や徹底した無駄の排除等の見直しを行い経費削減に努めます。
- 過去、同時期に建設された公共施設等の老朽化により、大量に更新・改修時期を迎えます。公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画の策定により、公共施設等全体の状況を把握し、国庫補助事業・地方債等の財源を活用するとともに計画的で効率的な長寿命化事業に取り組みます。

基本事業の構成

基本事業名		目指す姿	指標名	現状値	目標値
1	重点 適切な歳出管理	歳入に見合った事業量・事業選択を行っています。	実質単年度収支額	406.79 百万円	406.79 百万円
			ふるさと応援寄附金の寄付額	594,444 千円	600,000 千円
2	自主財源の確保	自主財源が確保されています。	市税収納率（現年度分）	98.24%	98.70%
			滞納繰越額	1,094,675 千円	1,013,175 千円
			市有財産における未利用地面積	15,453.00 m ²	10,000.00 m ²
3	公共施設等の管理活用	有効に活用され、適正に管理されています。	庁舎・未利用地に関する維持管理上の不具合・トラブル件数	38 件	30 件

個別計画

朝倉市公共施設等総合管理計画

基本目標
9

透明性・効率性の高い持続可能な行財政運営

【構成する分野】 地方分権、行財政改革

施策 28 効率的な行政運営

施策の目指す姿

成果志向での行政経営の仕組みが構築され、各事業の目的に向けて効率的に実施されています。

施策の成果指標

指標名	指標区分	現状値	目標値	説明
施策の成果指標の向上率	成果	36.8%	40.0%	施策・基本事業評価において非常に順調、順調となっている施策の成果指標の数（比較不可となっている施策の成果指標を除く。）
市の行政経営に満足している市民の割合	成果	63.6%	70.0%	まちづくりアンケートで「市の税金活用やまちづくりの進め方等の行政経営について」という問いに対し、①満足、②どちらかといえば満足、③ふつう、のいずれかを選んだ市民の割合です。

施策を取り巻く環境変化と課題 / 施策の基本方針

- 人口減少・高齢化の進行、行政需要の多様化など社会経済情勢の変化に適切に対応することが求められる中、効率的・効果的な行政運営を行い、質の高い行政サービスを提供する必要があります。
- 行政改革を進めるために行政評価を推進し、PDS(Plan：プラン Do：ドゥ See：シー) サイクルに基づき、事業の評価、見直しを行います。
- 住民ニーズの多様化・複雑化により、行政サービスも同様に多様化・高度化が必要となってきました。
- 効果的・効率的な組織体制と業務執行体制を構築し、職員の業務への対応力向上を図るとともに、市民への情報発信と広聴を的確に行うことで、市政に対する理解を進め、効率的な行政運営を図っていく必要があります。

基本事業の構成

基本事業名		目指す姿	指標名	現状値	目標値
1	成果に基づく行政経営の推進	成果志向の行政経営が効果的、効率的に行われています。	基本事業の成果指標の向上率	43.3%	45.0%
			評価に基づき資源配分がされていると思う職員の割合	49.9%	55.0%
			成果志向で考える組織・職員になっていると思う職員の割合	65.6%	68.0%
2	利便性の高い行政サービスの推進	迅速・確実で利便性の高い行政サービスが提供されています。	市のITサービスを利用している市民の割合	36.5%	40.0%
			窓口サービスの満足度(利用者のみ)	89.9%	95.0%
			職員の接客接遇満足度	84.0%	90.0%
3	職員の育成・資質向上と組織の整備	多様化・高度化するニーズに対応できる職員・組織になっています。	部課係間、組織内での連携・協力体制が十分だと思う職員割合	71.6%	80.0%
			自分の課で、業務の引き継ぎ、異動者の早期戦力化の仕組みができていると思う職員割合	81.3%	90.0%
			自分が人材育成されていると思う職員の意識割合	97.2%	98.0%
			研修内容が業務に生かされていると思う職員の意識割合	80.5%	90.0%
4	積極的な広聴と情報発信	<ul style="list-style-type: none"> 市の情報が分かりやすく提供されています。 市に対する意見が届きやすくなっています。 	市からの情報提供に満足している市民の割合	82.2%	90.0%
			市民の意見が市政に反映されていると思う市民の割合	32.5%	40.0%

基本目標
9

透明性・効率性の高い持続可能な行財政運営

【構成する分野】 地方分権、行財政改革

施策 29 適切な事務の推進

施策の目指す姿

適正な事務執行が行われています。

施策の成果指標

指標名	指標区分	現状値	目標値	説明
設定しない				

施策を取り巻く環境変化と課題 / 施策の基本方針

- 平成 27(2015) 年 4 月に朝倉市議会基本条例が施行されたことに伴い、市民に開かれ、信頼される議会の実現が求められる中、市議会の活動の充実を図るため、議会事務局の円滑な事務の執行に努める必要があります。
- 透明性・効率性の高い持続可能な行財政運営により、住民からの信頼を向上させるためには、適正な監査を行い、法令違反をなくし、市の業務執行の適正性を確保する必要があります。
- 公職選挙法の改正により選挙権年齢が 18 歳以上となり、若年層に対する選挙啓発・主権者教育がより重要となります。
- 適正な会計事務を行うためには、チェック機能の強化を図り、ミスを未然に防ぐ必要があります。

基本事業の構成

基本事業名		目指す姿	指標名	現状値	目標値
1	円滑な議会運営支援と市民との共有化	<ul style="list-style-type: none"> 市民の議会に対する関心が高まります。 議会の情報が市民に広く伝わっています。 	議会事務に関する事務処理・ミス・トラブル件数	0件	0件
			議会だよりを読んでいる市民の割合	56.9%	70.0%
			議会傍聴者数（のべ数）	146人	240人
2	選挙事務の推進	適正な選挙事務が行われ、市民の投票に対する意識が向上しています。	選挙事務に関するミス・トラブル件数	0件	0件
			過去4年間の国政・県政選挙の県内平均投票率との差の平均	0.3ポイント	1.0ポイント
3	監査事務の適正執行	適正な監査が行われています。	監査による改善率	100%	100%
			法令違反件数	0件	0件
4	適正な会計処理	正確で適正な会計処理が行われています。	指導による改善率	100%	100%
			不適切な支払事務件数	3件	0件
5	保有情報の適切な管理	情報が適切に管理されています。	情報漏えい件数（紙・IT）	0件	0件
			情報セキュリティ・トラブル件数（ウイルス等）	0件	0件

資料編Ⅱ

策定資料集

1 第2次朝倉市総合計画策定経過

朝倉市まちづくり審議会

年月日	内容
平成30年10月5日	第1回朝倉市まちづくり審議会
11月19日	第2回朝倉市まちづくり審議会
平成31年1月7日	第3回朝倉市まちづくり審議会(諮問)
1月22日	第4回朝倉市まちづくり審議会
2月1日	第5回朝倉市まちづくり審議会
2月5日	朝倉市まちづくり審議会からの答申

市民参画

年月日	内容
平成30年5月25日	朝倉市まちづくり市民アンケート実施(平成30年6月15日まで)
9月23日	高校生ワークショップ実施
平成31年1月8日	パブリックコメント実施(平成31年1月28日まで)

庁内会議等

年月日	内容
平成28年11月7日	次期総合計画策定に関する考え方について決定
平成29年3月23日	総合計画策定条例制定
平成29年5月29日	第2次朝倉市総合計画策定方針決定
平成30年9月25日	第1回朝倉市総合計画策定委員会
11月5日	第2回朝倉市総合計画策定委員会
11月14日	第3回朝倉市総合計画策定委員会
12月3日	第4回朝倉市総合計画策定委員会
12月18日	第5回朝倉市総合計画策定委員会
12月25日	第6回朝倉市総合計画策定委員会
12月28日	第2次朝倉市総合計画(素案)を決定
平成31年1月15日	第7回朝倉市総合計画策定委員会
1月30日	第8回朝倉市総合計画策定委員会
2月1日	第9回朝倉市総合計画策定委員会
2月12日	第2次朝倉市総合計画(案)を決定

議会

年月日	内容
平成28年11月16日	市議会全員協議会(次期総合計画策定に関する考え方について)
平成31年1月15日	市議会全員協議会(第1次朝倉市総合計画の総括)
3月20日	第2次朝倉市総合計画を議決

※平成29年7月5日から平成30年2月28日までは「平成29年7月九州北部豪雨」により中断

2 朝倉市まちづくり審議会

30 朝総政第 1341 号

平成 31 年 1 月 7 日

朝倉市まちづくり審議会

会長 濱崎 裕子 様

朝倉市長 林 裕二

第 2 次朝倉市総合計画について（諮問）

朝倉市まちづくり審議会条例第 2 条第 1 項の規定に基づき、第 2 次朝倉市総合計画について、貴審議会に諮問します。

平成 31 年 2 月 5 日

朝倉市長 林 裕二様

朝倉市まちづくり審議会
会長 濱 崎 裕 子

第 2 次朝倉市総合計画について（答申）

平成 31 年 1 月 7 日付け 30 朝総政第 1341 号により当審議会に諮問のありました第 2 次朝倉市総合計画について、当審議会において慎重に審議した結果、別添のとおり答申いたします。

朝倉市まちづくり審議会委員名簿（敬称略）

	所属団体等	氏名	
1	朝倉市教育委員会の委員	小川 孝文	
2	朝倉市農業委員会の委員	後藤 干城	
3	朝倉市コミュニティ協議会会長会	浅田 榮一	副会長
4	一般社団法人朝倉医師会	富田 和英	
5	筑前あさくら農業協同組合	徳田 睦子	
6	朝倉森林組合	山本 拓司	
7	朝倉商工会議所	窪山 龍輔	
8	朝倉市商工会	岩下 繁隆	
9	公益社団法人朝倉青年会議所	田口 喜幸	
10	社会福祉法人朝倉市社会福祉協議会	秋穂 修實	
11	朝倉市小学校 PTA 連合会	江藤 光貴	
12	あさくら観光協会	上原 実二	
13	朝倉市ボランティア連絡協議会	師岡 愛美	
14	特定非営利活動法人 住みよいあさくらをめざす風おこしの会	星野 洋子	
15	甘木鉄道株式会社	三好 真弓	
16	朝倉市都市建設部都市計画課	中島 寿予	
17	久留米大学	濱崎 裕子	会長
18	久留米大学	小原 清信	
19	福岡県企画・地域振興部広域地域振興課	浦 里果	
20	福岡県北筑後保健福祉環境事務所	山口 佳苗子	
21	朝倉市女性人材リスト登録者	窪田 貴子	
22	朝倉市女性人材リスト登録者	平田 伸子	
23	市民（公募委員）	上野 春樹	
24	市民（公募委員）	和智 早苗	

朝倉市まちづくり審議会審議経過

	開催年月日	主な審議内容
第1回	平成30年10月5日	朝倉市まちづくり審議会について 第2次朝倉市総合計画策定について 今後のスケジュールについて
第2回	平成30年11月19日	計画骨子(案)について 基本構想(案)について 施策体系(案)について
第3回	平成31年1月7日	第2次朝倉市総合計画(素案)の諮問 第2次朝倉市総合計画(素案)の説明及び審議 パブリックコメントの実施について
第4回	平成31年1月22日	第2次朝倉市総合計画(素案)について パブリックコメントの実施状況について
第5回	平成31年2月1日	第2次朝倉市総合計画(素案)について パブリックコメントの実施結果について 第2次朝倉市総合計画(答申)について
答申	平成31年2月5日	第2次朝倉市総合計画(素案)に対する 審議会の意見を答申



3 市民参画の取組

(1) まちづくり市民アンケート

第2次朝倉市総合計画の策定にあたり、基本構想策定、現状分析等の参考とするため、市民意識調査(アンケート)を実施しました。

調査の概要

調査対象	朝倉市に居住する18歳以上の市民から無作為抽出
調査期間	平成30年5月25日～平成30年6月15日
調査方法	郵送による配布・回収
配布数	3,000部
回収数(回収率)	1,408部(46.9%)

(2) 高校生ワークショップ～朝倉・ミライCafé～

第2次朝倉市総合計画の策定にあたり、これからの朝倉市の姿を高校生と考えるために、「ワールド・カフェ」方式による語り合いを中心としたワークショップを実施しました。



ワークショップの概要

参加者	朝倉市内の高校(朝倉高等学校・朝倉東高等学校・朝倉光陽高等学校)の生徒
参加人数	13名
実施日	平成30年9月23日
テーマ	『朝倉市の「いいところ」「よくしたいところ』 『10年後の朝倉はどんなまちになっている?』

参加者名簿(敬称略)

	氏名	高等学校名	学年
1	秋山 絵理	朝倉高等学校	3年生
2	平井 舞子	朝倉高等学校	2年生
3	園田 愛奈	朝倉高等学校	2年生
4	太田 花菜	朝倉高等学校	2年生
5	松永 拓海	朝倉高等学校	2年生
6	行武 詩音	朝倉高等学校	2年生
7	今村 瑠海	朝倉光陽高等学校	1年生
8	石井 摩耶	朝倉光陽高等学校	1年生
9	熊谷 まりな	朝倉光陽高等学校	1年生
10	吉峰 さや香	朝倉東高等学校	2年生
11	高崎 未夢	朝倉東高等学校	2年生
12	合原 愛香	朝倉東高等学校	2年生
13	八尋 紗也菜	朝倉東高等学校	1年生

(3)パブリックコメント

幅広い市民の意見を計画に反映させるために、パブリックコメントを実施しました。

概要

実施期間	平成31年1月8日～平成31年1月28日
実施方法	本庁、各支所、各地区コミュニティセンター及びコミュニティ事務所に第2次朝倉市総合計画(素案)を設置、ホームページに掲載
意見提出者数	9名
意見提出件数	51件

4 第1次朝倉市総合計画の振り返り

基本構想 10年後の朝倉市のすがたの数値目標

1. 共生：人・自然が共生する健やかなまちづくり	平成18年度 現状	目標	現状	左欄（現状数値）の根拠
特定健診受診率の向上	22.5%	80%	35.2%	平成29年度実績
ごみ排出量の削減	805g/人日	564g/人日	859g/人日	平成29年度実績
荒廃農地及び荒廃樹園地面積の縮小	127ha	117ha	100.3ha	平成29年度実績
各種審議会・委員会等における 女性委員比率の向上	24%	35%	31.5%	平成29年4月1日現在 地方自治法第202条の3
2. 交流：交流による地域産業が盛んなまち	平成18年度 現状	目標	現状	左欄（現状数値）の根拠
主要観光施設の入り込み客数の増加	294万人	353万人	306万人	平成29年度福岡県 観光入込客推計調査
ホームページアクセス数の増加	13,000人/月	19,500人/月	64,393人/月	平成30年4月～ 11月の平均値
経済規模（農業、工業、卸・小売業）の拡大	4,055億円 【農業】 166.2億円 【工業】 2,662億円 【卸・小売業】 1,226.5億円	4,169億円 【農業】 166.2億円 【工業】 2,812億円 【卸・小売業】 1,190.5億円	4,189.6億円 【農業】 141.6億円 【工業】 3,019億円 【卸・小売業】 1,029億円	【農業】141.6億円 農業産出額（平成28年 市町村別農業産出額（推計）） 【工業】3,019億円 製造品出荷額 （平成29年工業統計調査速報） 【卸・小売業】1,029億円 卸売業・小売業販売額 （平成28年経済センサス活動調査）
3. 自立：元気なコミュニティにより自立するまち	平成18年度 現状	目標	現状	左欄（現状数値）の根拠
地域コミュニティへの住民参加率の増加	10%	70%	33.5%	平成30年度まちづくり 市民アンケート ※18歳以上
登録NPO・ボランティア団体会員数の増加	877人	1,140人	1,198人	平成30年5月総会資料より 朝倉市ボランティア連絡 協議会 登録団体会員 （平成30年4月現在）371人 朝倉市社会福祉協議会 登録団体会員 （平成30年5月現在）827人
コミュニティ補助金の一本化	一本化 していない	一本化 している	一本化 している	
4. 責任：行政の透明性・公平性と財政の 健全性・持続性の確立	平成18年度 現状	目標	現状	左欄（現状数値）の根拠
職員数の削減	558人	474人	499人	平成30年4月1日現在 ※平成28年4月1日現在 474人（目標達成）
実質公債費比率の低減	13.3%	県内市平均% （6.3）以下	8.1%	平成29年度決算
財政力指数の向上	0.58 -	0.68 -	0.53 -	平成29年度決算

第2次朝倉市総合計画		
総括	頁	指標名
国の目標値は60%となっていますが、国・県ともに目標値に達しておらず、全国的に達成していない状況にあります。また、何らかの病気で医療機関を受診し、検査を受けている場合に、特定健診を受診しなくてよいと考えている方が多いと思われます。	57	毎年健康診断を受診する人の割合、特定健診で特定保健指導を受けている人の割合(朝倉市国民健康保険加入者)
ごみの総量は減少傾向にあるものの、独居世帯・核家族化が進み住民一人あたりのごみ排出量は増加しています。なお、平成29年度は災害の影響で例年より高い数値となっています。	67	家庭系のごみ量、事業系のごみ量
高齢者・担い手不足などにより荒廃農地は増加傾向にありますが、中山間地域等直接支払制度や多面的機能支払制度による荒廃農地の発生防止、荒廃農地の再生事業などにより、目標達成につながったと思われます。	73	荒廃農地面積
委員構成中、団体推薦枠については充て職となっており、その職に就いている方はほとんどが男性です。	55	審議会、委員会、協議会等委員の女性委員の割合
総括	頁	指標名
合併により面積が広くなり、それを生かした広域での観光ルートを確立出来なかったため、目標には届かなかったものの、近年は観光入込客数が300万人を超えており、平成18年度と比べると僅かながら増加しています。	78	観光客入込客数
10年前に比べ、スマートフォンの普及、SNS利用者の増加、情報通信の高速化等によりインターネットの利用環境が大きく変わりました。本市でも平成24年度から25年度にかけて光通信サービス構築事業を実施し、市内のほぼ全ての地域で光通信が可能となりました。また、インターネットの利用者も若者から高齢者まで幅広い層で利用され、インターネット普及率がさらに上昇しています。これらを背景に、市のホームページを通じて、観光、保健、生活等の行政情報を得る人が増加していることが要因だと思われます。	—	—
農業者の減少や高齢化、また自然災害等の影響により目標値を達成出来ませんでした。	72	(農業)市内の農業総販売額、農林水産業総生産額
人口減少や経営者の高齢化が進み、事業規模を縮小する企業が増えています。大手企業の景況が大きく影響し、製造品出荷額は増加しています。	76	(工業)製造品出荷額
景気の影響を受け、一時期、事業所数や従業者数が大幅に減少したこともあり、目標を達成できていませんが、近年の大型店の進出やプレミアム商品券事業の実施等により卸売業・小売業販売額は回復傾向にあります。	77	(卸・小売業)商品販売額
総括	頁	指標名
各地域コミュニティにおいて、それぞれ特色を活かしながら地域住民の結びつき強化を図ってきましたが、まだまだ浸透しきれていない状況だと思われます。	51	地域コミュニティ活動に参加している市民の割合
近年頻発する災害により、ボランティアに対する注目とボランティア意識の高まりもあり、会員数の増加につながったものと思われます。	51	ボランティア活動をしている市民の割合、ボランティア・NPO団体数
平成22、23、28年にそれぞれの課が所管していた補助金を一本化し、地域ニーズに柔軟に対応できる仕組みづくりができています。	—	—
総括	頁	指標名
平成28年度当初に目標は達成したものの、市民ニーズの複雑・多様化等に伴う業務量の増加、また平成29年7月の九州北部豪雨災害により、復旧・復興にかかる業務が膨大に増加したため、職員数が増加しています。今後も、当分の間(最低でも10年間)は、復興業務等を継続して実施していく必要があること、及び業務対応職員数には不足がみられることから、他の地方公共団体等からの中長期派遣職員の受入とあわせて、正規職員の増員採用、任期付職員の採用等による人員確保を行う必要があります。	—	—
交税措置の高い起債を活用しているため数値は改善していますが、県内の他市と比較して起債残高が大きくなっています。	102	実質公債費比率
社会保障費等の行政需要や災害復旧・投資的事業に係る公債費の伸びに対し、税収等の標準的収入が横ばいとなっています。	102	経常収支比率

第1次朝倉市総合計画基本計画の施策大綱ごとの総括

第1次朝倉市総合計画(計画期間:平成20年度~平成30年度)では、将来都市像『水を育み 街を潤す 健康文化都市の創造 ~「共生」「交流」を創る「自立」と「責任」のまち ~』の実現に向け、計画の施策体系に基づき、各分野における事業に取り組みました。

第2次朝倉市総合計画策定にあたり、第1次朝倉市総合計画における6つの施策大綱ごとに課題、主な取組、今後の方向性等について整理しました。

1. 心豊かに、人が輝くまちづくり

(1) 生涯学習・教育・文化 (2) 人権・男女共同参画

(1) 生涯学習・教育・文化

(課題)

- ・ライフスタイル、ニーズの多様化に伴う講座や活動の質の向上
- ・歴史や文化に触れる機会の充実
- ・伝統文化や祭りの保護継承
- ・学校教育の質の向上
- ・地域ぐるみの教育
- ・教育活動、教育環境の充実

(主な取組)

- 1) 小中学校にエアコンを設置しました。
- 2) 小中学校にパソコン教室を整備しました。
- 3) スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを活用した不登校防止に取り組みました。
- 4) 適応指導教室、心の相談員等の教育相談を実施し、不登校児童生徒の復帰を支援しました。
- 5) 通級指導教室を設置(市内3カ所)しました。
- 6) 市内小中学校の校舎、体育館等の耐震補強工事を行いました。
- 7) 食の大切さを自ら考えるため、全小中学校で「弁当の日」を実施しました。
- 8) 独自の副読本の発行、五色百人一首事業等、ふるさとに誇りを持てる教育を推進しました。
- 9) 朝倉農業高校跡地を活用した総合体育センター建設に係る基本計画の策定、基本設計の策定、既存施設の一部改修を行いました。
- 10) 朝倉市図書館(中央図書館、あさくら図書館、はき図書館)の祝祭日開館を実施しました。
- 11) 朝倉市秋月博物館を建設しました。

[今後の方向性]

地域に開かれた学校づくり、特色ある教育、教育環境の向上に取り組み、確かな学力、豊かな人間性、健康・体力の知・徳・体をバランスよく身につけながら学校で楽しく学ぶ教育の推進に一定の成果を得ることができました。今後、新しい時代に必要となる資質・能力を育成する学校教育、一層地域に開かれた学校づくりを実現するための教育施策を充実させる必要があります。

➡ 第2次朝倉市総合計画 施策24 学校教育の充実

生涯学習拠点や体育施設の充実・利用促進、生涯学習・スポーツの機会の充実等に取り組み、生涯学習・スポーツの振興を図ることができました。ライフスタイルやニーズの多様化が進み、健康志向も高まっている中で、身近に生涯学習・スポーツができる環境を整える必要があります。

➡ 第2次朝倉市総合計画 施策25 生涯学習・スポーツの振興

伝統芸能や無形文化財の保存・継承、朝倉市秋月博物館の整備、文化芸術活動の機会の充実等により文化の振興を図り、一定の成果を得ることができました。文化の継承が途切れることがないよう地域の歴史や文化にふれ合う機会の充実、文化財の保護・活用に取り組む必要があります。

➡ 第2次朝倉市総合計画 施策26 歴史の継承と文化の振興

(2) 人権・男女共同参画

(課題)

- ・人権問題の多様化
- ・人権尊重の理念に対する理解の深化
- ・男女共同参画社会に対する意識改革
- ・各種審議会、委員会における女性委員比率の向上

(主な取組)

- 1) 朝倉市人権教育・啓発基本指針及び実施計画を策定しました。
- 2) みんなの人権セミナー、各種人権問題に関する啓発事業を実施しました。
- 3) 人権問題に関する住民意識調査、同和地区生活実態調査を実施しました。
- 4) 朝倉地区(朝倉市・筑前町・東峰村)における人権・教育啓発の拠点施設として、朝倉地域生涯学習センター内に朝倉地区人権啓発情報センターを開設しました。
- 5) 男女共同参画推進計画(第2次・第3次)を策定しました。
- 6) 各種審議会や委員会における女性委員比率向上の取組、女性職員の役職者への登用を推進しました。
- 7) 男女共同参画審議会と行政、企業、地域との意見交換会や講演会・講座を実施し、男女共同参画社会の意識の醸成を図りました。

[今後の方向性]

多様な人権問題の解決に向けた意識啓発に取り組み、人権問題の正しい理解を深めるための多様な機会の充実を図ることができました。一方で、近年の人権への関心の高まり、インターネットの普及等を背景とした差別の拡大、悪質化等の現状もあり、継続して取り組む必要があります。

現在の各種審議会や委員会の女性委員比率は 31.5% であり、目標値 35% には届かなかったものの計画策定当時の女性委員比率 24% と比べると向上しており、一定の取組の成果がありました。しかし、**地域や行政における政策方針決定過程への女性参画が十分とは言えないなど、依然として課題は残っており、引き続き男女共同参画社会の実現に向け取り組む必要があります。**

➡ 第 2 次朝倉市総合計画 施策 5 人権が尊重されたまちづくり

2. 人と人との助け合い、安心をもたらすまちづくり

(1) 保健・医療・福祉 (2) 交流・コミュニティ

(1) 保健・医療・福祉

(課題)

- ・総合的な健康増進対策
- ・介護予防の推進、地域包括ケア体制の構築
- ・個々の障がい者のニーズに応じた福祉サービス
- ・母子の健康増進、出産・育児に係る相談・教室等の充実、保護者の経済的負担の軽減

(主な取組)

- 1) 地区巡回による集団健診及び半日人間ドック(朝倉診療所)を実施しました。
- 2) 妊婦健康診査のうち 14 回分を公費負担で実施しました。
- 3) 中学生以下のインフルエンザ予防接種に対して接種料金の一部を助成しました。
- 4) 介護予防ポイント制度により、元気な高齢者の社会参加や生きがい・健康づくりを支援し、介護予防を推進するとともに、高齢者のボランティア活動を奨励・支援しました。
- 5) 地域包括支援システムを導入し、高齢者や障がい者の日常の見守り活動の支援や災害時の避難支援活動を推進しました。また、新緊急通報システムを設置しました。
- 6) 地域包括支援センターを 3 カ所設け、総合相談支援業務、権利擁護業務、包括的・継続的ケアマネジメント支援業務を実施しました。
- 7) 自立支援、就労支援、介護等の障がい福祉サービスを提供しました。
- 8) 公共施設のスロープ設置やトイレ改修など、バリアフリー化工事を行いました。
- 9) 市内の保育所、学童保育所の建設や建替え、増築などの整備を行いました。また、放課後児童支援員を各学童保育所へ配置しました。
- 10) 病後児保育の実施や子育てほっとサロン「つどいの広場」の開設、こんにちは赤ちゃん事業による子育て不安の解消などの子ども・子育て支援事業を行いました。
- 11) 就学前の子どもの医療費を無料化し、小学 6 年生までの医療費の一部助成を実施しました。また、中学生の入院に係る医療費の一部助成を実施しました。

[今後の方向性]

特定健診の受診率は 22.5% から 35.2% の増加に留まり、目標値の 80% を達成できませんでした。健康増進計画等に基づき、生活習慣の改善や健康診査を受けやすい体制づくりを行い、健康寿命の延伸を目指します。

➡ 第 2 次朝倉市総合計画 施策 6 健康づくりの推進

高齢者の健康づくりや介護予防支援の取組により、自立高齢者の割合や新規介護保険認定者数は介護保険事業計画内で推移しています。また、地域包括支援センターの強化や介護支援専門員（ケアマネジャー）の育成などに取り組み、成果を上げてきました。引き続き高齢者が生きがいをもって社会参加できるよう介護予防の推進や介護サービス・日常生活支援の充実、地域包括ケアシステムの構築に取り組む必要があります。

➡ 第 2 次朝倉市総合計画 施策 7 高齢者福祉の推進

障がい福祉サービスの充実が図られているため、障がい福祉サービスの利用者は増加しています。障がいの自立と社会参加を促進するために、適正なサービスの充実や経済的負担の軽減、各公共施設のバリアフリー化を図る必要があります。

➡ 第 2 次朝倉市総合計画 施策 8 障がい者福祉の推進

子育てサービスの充実や経済的負担の軽減により、子育てサービスや支援体制について成果が得られました。今後も、きめ細やかな子育てサービスや支援体制を整備し、子育て環境の充実や切れ目ない支援が必要です。

➡ 第 2 次朝倉市総合計画 施策 23 子育て支援の充実

(2) 交流・コミュニティ

(課題)

- ・地域の課題解決や活性化
- ・組織の活動支援や人材の育成、市民間の交流の促進

(主な取組)

- 1) 人口減少及び高齢化が著しく進む高木地区と松末地区の機能維持、活性化を図るため、集落支援員を各地区に 1 名ずつ配置しました。
- 2) 地域コミュニティの継続的・安定的運営を支援するため、コミュニティ補助金の算定方法の見直しを行うとともに、その用途についても柔軟性を持たせ拡充を図りました。

[今後の方向性]

補助金の一本化により、地域ニーズに柔軟に対応できる仕組みをつくり、各地域コミュニティにおいて地域住民の結びつきの強化を図ってきましたが、地域コミュニティへの住民参加率は 10% から 33.5% に留まっており、目標の 80% は達成していません。今後も地域コミュニティを中心とした各地域の特性を活かしたまちづくりを推進する必要があります。

➡ 第 2 次朝倉市総合計画 施策 3 市民協働のまちづくり

3. 豊かな地域資源を活かした産業活動を展開するまちづくり

(1) 農林水産業 (2) 商工観光業 (3) 雇用・起業

(1) 農林水産業

(課題)

- ・集落営農の法人化等、多様な担い手の育成確保
- ・農業の6次産業化や豊かな水・自然等の資源を活かした交流
- ・安全・安心な有機農産物、スローフード志向の高まりや地産地消等、多様化する消費者ニーズ
- ・林業の後継者不足

(主な取組)

- 1) 朝倉市農業農村振興条例を制定しました。
- 2) 農道や農業用水路の整備、ため池改修や圃場整備などの基盤整備事業を実施しました。
- 3) 加工生産施設設置(規格外の果樹の加工・商品化)に対する補助を行いました。柿の新品種「秋王」の苗購入やハゼ植栽に対する補助を行い、ブランド化の基盤づくりに努めました。
- 4) 食の大切さを自ら考えるため、全小中学校で「弁当の日」を実施しました。また、学校単位の農業体験を中学生まで拡充し実施しました。
- 5) JA 筑前あさくら等の関係機関と連携し、営農集団の法人化に向けた支援や新規就農者への支援を行いました。
- 6) 朝倉農業高校跡地に農林業団体誘導エリアを設け、JA(選果場)を誘導しました。
- 7) 農業インキュベーション事業の実施に向け、事業に必要な温室ハウスや井戸の設置など、施設の整備を実施しました。
- 8) 耕作放棄地再生利用緊急対策事業(補助事業)を活用し、耕作放棄地の解消・再生利用に取り組む人へ支援を行いました。
- 9) 森林組合や生産森林組合等が行う森林整備に対して助成を行いました。また林道の整備、維持管理を行いました。
- 10) 朝倉市内の公共建築物等における木材の利用の促進に関する方針に基づき木材の利用を促進しました。

[今後の方向性]

自然災害や、農産物貿易の自由化、農産物価格の低迷、担い手の減少等の影響で、農業産出額は計画策定時の166.2億円から141.6億円にまで減少しています。一方で荒廃農地及び荒廃樹園地面積は127haから100.3haに減少しており、目標値の117haを達成しています。**農林業の担い手の確保や育成に取り組み、生産基盤の整備や6次産業化の推進等により、農林業の振興を図る必要があります。**

➡ 第2次朝倉市総合計画 施策14 農林業の振興

(2) 商工観光業

(課題)

- ・商店街の活性化、中小企業の振興
- ・観光客入込客数の減少

(主な取組)

- 1) プレミアム商品券の発行に対して補助を行い、地元消費の拡大を図りました。
- 2) 商工会や商工会議所が行う事業に対して補助を行いました。
- 3) 百人一首筆頭歌誕生の地を活かした PR 事業を進め、百人一首朝倉大会その他関連イベントを開催しました。
- 4) 黒田家庭園の整備事業を実施しました。
- 5) 平成 23 年度に秋月駐車場に公衆トイレを設置しました。
- 6) 平成 24 年度に原鶴水辺広場を整備しました。
- 7) 平成 27 年度から「古都秋月雛めぐり」を開始し、閑散期の誘客につなげました。
- 8) 商品開発、ブランド化を促進するため、商品開発講座やワーキング会議を開催し、新商品の開発や既存商品のブラッシュアップを行いました。新たな商品等のパンフレットを作成し、市内外に PR しました。
- 9) 2014 年 NHK 大河ドラマ「軍師官兵衛」放送に伴い、官兵衛ゆかりの地として PR し、観光客の誘致に取り組みました。
- 10) 福岡女学院大学と連携し、朝倉市の隠れたスポットの掘り起こしや新たな魅力を PR することで交流人口の増加と知名度アップを図りました。
- 11) 女性をターゲットに、スイーツをテーマとしたスタンプラリー(スイーツマリアージュ)を実施しました。
- 12) 朝倉市の歴史・文化に触れることができる「朝倉市秋月博物館」を建設しました。平成 29 年 10 月 21 日にオープンし、同年 12 月 9 日には来館者 10,000 人を突破しました。
- 13) バサロ、三連水車の里あさくら、旧秋月郷土館(秋月博物館へ移設)、甘木公園、原鶴水辺広場、秋月博物館、秋月駐車場の 7 施設に公衆無線 LAN(Wi-Fi)を導入しました。

[今後の方向性]

企業誘致の成果や大型店の景況の影響により、工業の製造品出荷額は 2,662 億円から 3,019 億円に大幅に増加しています。一方、事業所数の減少等により卸売業・小売業販売額は 1,226.5 億円から 1,029 億円に減少しています。**経営安定の支援を行い、中小企業の振興を図ることで、地域経済を活性化していく必要があります。**

➡ 第 2 次朝倉市総合計画 施策 15 商工業の振興

観光入込客数は目標値の 353 万人には届きませんでした。観光 PR 等の成果により 294 万人から 306 万人に増加しています。**引き続き、情報発信による PR を充実させ、観光施設や観光推進体制を整備し、観光資源の魅力を高める必要があります。**

➡ 第 2 次朝倉市総合計画 施策 16 観光の振興

(3) 雇用・起業

(課題)

- ・就職支援や地域資源の有効活用
- ・企業誘致や新規起業への支援

(主な取組)

- 1) 企業誘致を推進するため「産業政策マネージャー」を配置し、雇用を創出しました。
- 2) 創業塾を開催し、市内で創業する者に対して支援を行いました。
- 3) 雇用の促進を図るため「地元企業と高校の就職応援会」を実施しました。
- 4) 福岡県や関係機関と連携した各種支援情報の提供や就業相談により、就業を希望する女性を支援しました。

[今後の方向性]

企業誘致や就職支援、市内事業者の活性化等の成果により、有効求人倍率や求人数は増加しています。
引き続き、企業誘致の推進による雇用の創出や創業支援等により雇用の安定と拡大を図る必要があります。

→ 第2次朝倉市総合計画 施策15 商工業の振興

4. 自然と共生する循環型社会を築くまちづくり

(1) 自然環境の保全と継承 (2) リサイクル型社会の形成と環境学習の充実

(1) 自然環境の保全と継承

(課題)

- ・水源地の整備
- ・森林の再生による森林の公益的機能の向上
- ・自然環境に配慮した持続可能な生態系づくり

(主な取組)

- 1) 平成21年3月に朝倉市環境基本計画を策定しました。
- 2) 花いっぱい運動事業やノーポイ運動、一斉清掃等に継続して取り組みました。
- 3) 住宅の太陽光発電設備設置に対する補助を行いました。
- 4) 平成23年度に環境家計簿を配付し、優れた取組を実施した方に対し環境市民賞を授与することとしました。
- 5) 平成26年度に朝倉市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)を策定しました。
- 6) 小中学校、三連水車の里あさくら、市内4つの福祉避難所に太陽光発電設備を設置しました。また、フレアス甘木に太陽光発電設備(蓄電池)を設置しました。
- 7) 公用車にエコメーターを導入しました。また、公用車に電気自動車(日産リーフ)を導入しました。
- 8) 市有地の貸付により、環境センター北側斜面にメガソーラーを設置し、再生可能エネルギーの普及・導入を促進しました。

- 9) 県、市、黄金川を守る会の3者で「黄金川スイゼンジノリ保全協議会」を立ち上げました。
- 10) 川底の清掃、草刈等による環境保全、保全活動の広報及び黄金川を守る会の支援を行い、黄金川の保全に取り組みました。
- 11) 森林整備事業、水源林整備事業、荒廃森林再生事業等を実施しました。また、少花粉杉苗購入に対する補助制度を創設しました。
- 12) 小石原川ダムの早期完成（平成31年度完成予定）に向け、関係団体との連携のもと、ダム建設に関する要望活動や対応に関する協議を行いました。また、水源地域整備計画に基づく各事業を実施しました。

[今後の方向性]

再生可能エネルギーの推進や啓発等により省エネに対する意識は年々高まっています。**地球温暖化を抑制するための啓発や情報提供を行うとともに、朝倉市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）に基づき、温室効果ガス排出量の削減に向けて取り組む必要があります。**

➡ 第2次朝倉市総合計画 施策10 低炭素社会の構築

森林整備や水源地域整備、環境保全の取組等により自然環境に対する市民の満足度を高い水準に保つことができました。**今後も恵まれた自然環境の保全や生育環境の確保を図り、自然と共生するまちづくりに向け取り組む必要があります。**

➡ 第2次朝倉市総合計画 施策12 自然共生社会の構築

(2) リサイクル型社会の形成と環境学習の充実

(課題)

- ・不法投棄防止、ごみ排出量の抑制と資源リサイクル化等適切なごみ処理の徹底
- ・し尿処理に伴い発生する汚泥の堆肥化

(主な取組)

- 1) ごみの排出量を抑制するための啓発等を行いました。
- 2) 公共施設管理の中で排出される剪定枝を、中間処理施設に持ち込みチップ化する事で、リサイクルを図りました。
- 3) 平成19年度から汚泥再生処理センターを稼働し、汚泥を堆肥化し販売しました。

[今後の方向性]

ごみの総量は減少しているものの、独居世帯や核家族化の進行により一人あたりのごみの排出量は、計画策定時 805g/人日でしたが、平成29年度の現状値としては 859g/人日となっており増加しています。**今後ごみの減量に向けて、リサイクル意識の向上を図り、4Rの取組を推進していきます。また、し尿処理に伴い発生する汚泥の堆肥化についても継続して行います。**

➡ 第2次朝倉市総合計画 施策11 循環型社会の構築

5. 新しいふるさととして定住をうながすまちづくり

(1) 都市基盤・生活環境 (2) 道路・交通 (3) 情報

(1) 都市基盤・生活環境

(課題)

- ・暮らしやすく、利便性の高い拠点の形成
- ・生活環境の充実
- ・火災や犯罪に対する意識向上
- ・防災体制の強化

(主な取組)

- 1) 都市再生整備計画に基づき、市道や甘木中央公園を整備し、にぎわいと交流の拠点となる魅力的で安心して暮らせる市街地の整備を推進しました。
- 2) フレアス甘木を建設、本通りアーケードを撤去しリニューアルオープンしました。
- 3) 住宅リフォーム補助事業や朝倉市空き家バンク制度等により定住の促進を図るとともに、空家等対策事業等により住環境の向上を図りました。
- 4) 松の木団地・石の橋団地統合建替えをはじめ、市内公営住宅の建替え、改修を実施しました。
- 5) 甘木公園のジョギングコース、親水デッキ、噴水等の公園整備や、水の文化村グリーンスポーツゾーンの遊具更新等を行いました。
- 6) 上水道の給水区域を拡大するための第3期拡張事業、寺内簡易水道管の更新等により上水道事業を推進しました。
- 7) 朝倉市汚水処理構想に基づく公共下水道事業等の実施により汚水処理を推進しました。
- 8) 急傾斜地崩壊対策事業、浸水被害防止のための雨水幹線・排水路整備、老朽化したため池改修等により災害発生防止対策を推進しました。
- 9) コミュニティ単位で自主防災組織を整備し、地域住民との協働による自主防災マップの作成、自避難訓練、研修等を行い、地域防災力の向上を図りました。
- 10) 避難所の耐震化、福祉避難所への太陽光発電設置（停電対策用蓄電池を含む）など、避難所環境の向上を図りました。
- 11) 学生消防団員奨学金給付事業を実施しました。
- 12) 朝倉市復興計画を策定しました。（平成29年7月九州北部豪雨からの復旧・復興を推進）

[今後の方向性]

都市基盤整備の取組において、近年の道路や公園の整備により中心市街地内人口が微増となるなど一定の成果を得ることができています。人口減少、少子高齢化が進む中で、今後も引き続き適正かつ計画的に都市機能の集積を図り、にぎわいを生み出す中心市街地の形成に向けた取組が必要です。

第2次朝倉市総合計画 施策20 市街地の整備

水道に対する満足度は高くなっています。今後も安全・安心な水道水を安定して市民に供給する必要があります。また、水道施設の老朽化が進んでおり、計画的に更新していく必要があります。

→ 第2次朝倉市総合計画 施策21 上水道の整備

下水道事業については、計画に基づく事業実施により水洗化率が向上し、水辺環境が快適で住みやすいまちづくりができています。今後、2025年度までに下水道事業を概ね完成させることを目指し、引き続き事業推進を図っていきます。

→ 第2次朝倉市総合計画 施策22 下水道の整備

住環境向上の取組により人口減少に歯止めがかかっているとは言えない状況ですが、これまでの取組により一定の成果が出ているものと推測されます。人口減少や高齢化の進行に伴い、居住スタイルのニーズも多様化しており、また、豪雨災害により住まいを失った方が数多くいる中で、多世代の移住又は定住を促進し、安全で安心して住める住環境を整備することが必要です。

→ 第2次朝倉市総合計画 施策19 住環境の整備

防災対策では、平成24年九州北部豪雨、平成29年7月九州北部豪雨に被災し、行政の防災対策に安心感を持つ市民割合は低下しています。市の防災体制の強化、地域の防災力の強化に取り組んでいるところですが、今後より一層の取組が求められます。平成29年7月九州北部豪雨の教訓を活かし、更なる防災・減災のための取組により地域強靱化を図る必要があります。

→ 第2次朝倉市総合計画 施策1 防災・減災対策の推進

(2) 道路・交通

(課題)

- ・円滑な交通網の確保と市街地の混雑解消のための幹線道路の整備
- ・利便性の高い公共交通体系の整備

(主な取組)

- 1) 国県道整備の要望を積極的に行い、322号線バイパスをはじめとする国県道整備を促進しました。また、山田・黒川線、来春・一木線、池田・久喜宮線(若市バイパス)など幹線市道の改良工事を行いました。
- 2) 歩道の設置や交差点の改良等の交通環境整備やガードレール、カーブミラー、点字ブロック等の交通安全施設の整備を行いました。また、街路灯・防犯灯等を整備し、安全で快適な交通環境づくりを推進しました。
- 3) コミュニティバス(あいのりタクシー、あいのりスクールバス、朝倉地域コミュニティバス)の導入により市内の交通空白地区をほぼ解消しました。
- 4) イオン甘木店におけるパーク & ライド駐車場のオープンなど、公共交通機関の利用促進と利用者の利便性の向上を図りました。
- 5) 甘木鉄道を育てる会への支援等により、沿線の活性化や甘木鉄道の利用促進を図りました。

[今後の方向性]

これまでの取組により公共交通の利便性という点においては、一定の成果を得ることができましたが、少子化の進行等に伴い公共交通の利用者は減少傾向にあり、また公共交通に対する市民満足度もほぼ横ばいで推移しているため、**今後も引き続き利用者の利便性を高める取組や輸送サービス水準の適正化に向けた取組が必要です。**

→ **第2次朝倉市総合計画 施策 17 交通環境の充実**

幹線道路や生活道路の整備により自動車での円滑な移動を図ることができました。また交通安全対策においても近年交通事故の発生件数は減少傾向にあるなど、一定の成果を得ることができました。**平成 31 年度には国道 322 号線八丁峠トンネルが開通予定であり、より円滑な自動車での移動が可能になります。今後も引き続き道路網の整備及び交通安全対策を進めていく必要があります。**

→ **第2次朝倉市総合計画 施策 2 交通安全・防犯対策の推進**

→ **第2次朝倉市総合計画 施策 18 道路の整備**

(3) 情報

(課題)

- ・情報化による市民サービスの向上
- ・地域間の情報通信格差是正
- ・新たな地域情報伝達手段の検討

(主な取組)

- 1) マイナンバーを活用した子育てワンストップサービス(電子申請等)の実施や情報連携ネットワークシステムを使用した全国の自治体等との情報連携による申請書類の省略など、事務の効率化と住民の利便性向上を図りました。
- 2) 市民に市議会の様子をインターネットで中継する議会中継システムを導入しました。
- 3) 光通信サービス環境構築事業の実施により中山間地域を含む市内全域での光通信が可能となり、情報通信の地域間格差是正を図りました。
- 4) 杷木地域のオフトーク放送に替わる新たな地域放送導入として、杷木地域コミュニティ無線施設を整備しました。

[今後の方向性]

これまでの行政情報化の取組により、事務の効率化、住民の利便性向上等に一定の成果を得ることができました。**今後も情報化社会に対応した住民の利便性が高い行政サービスの向上、事務の効率化を図る必要があります。あわせて市が保有する個人情報等を適正に管理する必要があります。**

→ **第2次朝倉市総合計画 施策 28 効率的な行政運営**

→ **第2次朝倉市総合計画 施策 29 適切な事務の推進**

6. 持続的な行財政運営によるまちづくり

(1) 住民との協働 (2) 行財政運営

(1) 住民との協働

(課題)

- ・協働のまちづくりを推進するための意識の醸成、相互理解
- ・「いつでも、誰でも、どこでも」必要とする行政情報を取得できる環境づくり

(主な取組)

- 1) 市民と行政の協働を推進するため「朝倉市協働のまちづくり基本指針」を策定しました。
- 2) 提案公募型協働事業制度を創設し、市と NPO やボランティア団体との協働により地域課題や社会的課題の解決に取り組みました。
- 3) ふるさと課協働推進係(現:コミュニティ推進係)を設置し、協働のまちづくりを推進しました。
- 4) 朝倉市の将来を高校生の視点や感性で捉え、魅力あるまちづくりの具体策を提言してもらう「高校生の提言」を実施しました。
- 5) フェイスブックやツイッターなどの SNS を活用した市政情報の発信を行いました。
- 6) 朝倉・杷木地域の声をより聴くため、定期的に支所にて「こんにちは市長室」を開設しました。
- 7) 市民からの市政に対する提案やアイデアを求める市政への提言メールをホームページ上で開設しました。

[今後の方向性]

これまでの取組や災害時の助け合いなどにより、協働のまちづくりへの理解が深まっています。また、ボランティアや NPO 団体会員数が増加傾向にあり、一定の成果を得ることができました。人口減少、少子高齢化が進み、人と人、人と地域のつながりの希薄化が懸念される中、一層協働のまちづくりに取り組む必要があります。

→ 第 2 次朝倉市総合計画 施策 3 市民協働のまちづくり

行政情報の発信においては、ホームページや SNS を活用した取組等により市ホームページのアクセス数は計画策定当時と比較して約 5 倍となっています。また、市民の意見を広く取り入れるための仕組みづくりにおいては、手段の拡充により近年多くの意見をいただいています。今後も引き続き市民に分かりやすい情報の提供、また市民が意見を届けやすくする環境づくりに取り組む必要があります。

→ 第 2 次朝倉市総合計画 施策 28 効率的な行政運営

(2) 行財政運営

(課題)

- ・財政の健全化
- ・自主財源の確保
- ・行政サービスの向上

(主な取組)

- 1) 立石保育所の民営化、下水道窓口業務の民間委託、電力入札、職員数の削減、市を取り巻く状況に応じた組織改編等、行財政改革の推進により効率的な行政運営を行いました。
- 2) 行政評価制度を導入し、施策等の評価を行いました。評価結果をまちづくり報告書として公表し、評価結果に基づく職員の意識改革、事務事業の見直しを行いました。
- 3) 市が目指すべき将来の方向と人口の将来展望を示す「朝倉市人口ビジョン」及び人口ビジョンの展望を実現するための目標や施策を示す「朝倉市総合戦略」を策定し、人口減少社会に対応した、活力ある朝倉市の創生(地方創生)に向けた取組を推進しました。
- 4) 公共施設等の更新・統廃合・長寿命化等を計画的に行い、財政負担の軽減・平準化と、公共施設等の最適な配置を図るため、「朝倉市公共施設等総合管理計画」を策定しました。
- 5) ホームページや広報あさくらへの有料広告の掲載、行政財産の貸付等により新たな財源の確保に取り組みました。
- 6) ファイナンシャルプランナーを活用した納税相談による市税徴収率の向上を図りました。
- 7) 糖尿病対策・重症化予防対策、ジェネリック医薬品の利用促進、残薬の有効活用(節薬バッグ)、柔道整復施術点検強化等に保健部門と医療保険部門が連携して取り組み、国民健康保険医療費抑制を図りました。
- 8) ふるさと応援寄附金(ふるさと納税)、企業版ふるさと納税によりいただいた寄附金を活用し、事業を推進しました。
- 9) 総合窓口(ワンストップ窓口)の開設、マイナンバーを活用した電子申請(事務の効率化)、他市町村等との情報連携による申請書類の添付省略等、行政サービスの利便性向上に取り組みました。

[今後の方向性]

計画策定当時の職員数 558 人を目標としていた 474 人まで削減したほか、業務のアウトソーシング、行政評価制度の導入等による取組により、効率的な行政運営という点で一定の成果を得ることができました。**人口減少・高齢化の進行、行政ニーズの多様化等の社会情勢の変化に適切に対応できる効率的・効果的な行政運営を行い、満足度の高い行政サービスを提供できるよう、一層の取組が必要です。**

➡ 第 2 次朝倉市総合計画 施策 28 効率的な行政運営

計画策定当時、実質公債費比率及び財政力指数の 2 項目について目標値を設定しましたがいずれも目標値には達しませんでした。**合併後の財政支援措置が縮減され、地方交付税が減少する一方で社会保障費や行政ニーズの高度化・多様化等による行政需要は増加しています。加えて、長期にわたる災害復旧・投資的事業の実施や公共施設・インフラの老朽化への対応等に今後多くの財源が必要となる等、財政状況はより一層厳しさを増すことが予想されます。**

自主財源の確保のほか、施策・事業の重点化、事業の見直し等による経費削減等に取り組み、財政の健全化に努める必要があります。

➡ 第 2 次朝倉市総合計画 施策 27 健全な財政運営

資料編Ⅲ

用語説明

あ行	
IoT	Internet of Things の略で、「モノのインターネット」と呼ばれる。自動車、家電、ロボット、施設などあらゆるモノがインターネットにつながり、情報のやり取りをすることで、モノのデータ化やそれに基づく自動化等が進展し、新たな付加価値を生み出す。
空き家バンク	移住希望者と空き家の売却希望者（または貸出し希望者）をマッチングするシステム。
AI	Artificial Intelligence(アーティフィシャル・インテリジェンス)の略で、人工知能のこと。
エコ農産物	ふくおかエコ農産物認証制度で認証された栽培方法で栽培された農産物。
SNS	Social Networking Service(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)の略語で、人と人とのつながりを促進・サポートする、コミュニティ型の会員制のサービス、あるいはそういったサービスを提供するウェブサイトのこと。
NPO	様々な社会貢献活動を行い、団体の構成員に対して収益を分配することを目的としない団体の総称。
温室効果ガス	二酸化炭素・メタン・亜酸化窒素・フロンなど、地球に温室効果をもたらすガスのこと。
か行	
介護予防	高齢者などが要介護状態になるのを防ぐとともに、要介護状態の人が悪化するのを防ぎ、改善を図ること。
学社連携	学校教育と社会教育（家庭教育を含む）とが相互補完的に協力し合う関係。
合併処理浄化槽	し尿と生活雑排水（台所、風呂、洗濯などに使用した水）を戸別にまとめて処理する浄化槽。従来のし尿のみを処理する単独浄化槽に比べ、河川等公共水域の汚染を軽減する効果がある。
観光立国	国内の特色ある自然景観、歴史的遺産、風土、都市、レジャー施設、食などさまざまな観光資源を整備して国内外の旅行者を誘致し、それによる経済効果を国の経済を支える基盤にすること。

共生社会	これまで必ずしも十分に社会参加できるような環境になかった障がいのある人などが、積極的に参加・貢献していくことができる社会のこと。
行政評価	行政活動を一定の基準や指標に従い評価し、その結果を改善に結び付ける手法。
協働	市民、自治会・町内会、ボランティア団体、NPO、事業者、企業、市などのさまざまな主体が、公共の利益に資する同一の目的を持って取り組むまちづくり活動に対し、対等の立場で連携の上、協力及び協調して取り組むこと。
グリーンツーリズム	緑豊かな農山漁村でゆっくりと滞在し、訪れた地域の人々との交流を通じて、その自然、文化、生活、人々の魅力に触れ、農山漁村で様々な体験等を楽しむ余暇活動のこと。
経常収支比率	年度経常的に支出される経費に充当された一般財源の額が、地方税、普通交付税を中心とする毎年度経常的に収入される一般税源、減税補てん債および臨時財政対策債の合計額に占める割合。
健康寿命	寝たきり、認知症などによる要介護状態ではなく、元気で活動的に暮らすことができる期間。
合計特殊出生率	1人の女性が一生の間に平均何人の子どもを産むかを示す指標で、15歳から49歳までの女性の年齢別出生数を合計した数値。
後発医薬品	ジェネリック医薬品。先発医薬品（新薬）の有効成分そのものに対する特許である物質特許が切れた医薬品を他の製薬会社が製造・供給する医薬品で、先発医薬品と同等の有効成分・効果を持つ。先発医薬品が研究や実験などの開発に膨大な費用を要するのに対し、後発医薬品は開発費が抑えられるため、一般的に低価格である。
交流人口	地域を訪れる人のこと。定住人口に対する概念。
固定的性別役割分担意識	夫は外で働き、妻は家庭を守るべきといった考え方。
コミュニティ	共同体意識を持って共同生活を営む一定の地域や、人々の集団のこと。
さ行	
財政調整基金	地方公共団体が年度間の財源の変動に備えて積み立てる基金。財源に余裕がある年度に積み立てておき、災害など必要やむを得ない理由で財源不足が生じた年度に活用する。

齊明天皇	舒明天皇の皇后で、中大兄・大海人両皇子（天智・天武両天皇）の母。642年に皇極天皇として即位し、大化改新で退位。655年に再び即位して齊明天皇に。宮殿や饗宴（きょうえん）施設の建設など飛鳥で相次いで大土木工事を敢行した。661年に遠征先の九州で死去。「小市岡上陵（おちのおかのうえのみささぎ）」に娘の間人皇女（はしひとのひめみこ）と合葬されたとされる。
自主財源	地方公共団体が自主的に収入できる財源。
自主防災組織	主に自治会など、地域住民が日常生活上の一体性を感じられる区域を基礎単位として結成された、災害による地域の被害を予防・軽減するための活動を行う組織。
実質公債費比率	地方税や普通交付税など使途が特定されず経常的に収入される財源のうち、公債費や公営企業債に対する繰出金などの公債費に準ずるものを含めた実質的な公債費相当額（普通交付税が措置されるものを除く）に充当されたものの占める割合で、前3年度の平均値を使用する。
市民協働	市民と行政とが対等のパートナーとして、地域の公共的課題の解決に向けて共に考え、協力して行動すること。
集落営農組織	集落単位で農家が各自の農地を持ち寄り、共同で農機具を所有したり、農作業を行ったりする組織のこと。
循環型社会	限りある資源の有効活用やごみの減量化、再資源化が図られ、環境への負荷の少ないライフスタイルを実現する社会のこと。
省エネルギー	石油や石炭、天然ガスなど、限りあるエネルギー資源がなくなってしまうことを防ぐため、エネルギーを効率よく使うこと。
上水道有収率	配水された水量（浄水場で作られた水量）のうち、水道料金として徴収される水量の割合。
生涯学習	文化、スポーツ、ボランティアの活動など、人々が生涯に行うあらゆる学習のこと。
食育	生きる上での基本であって、知育・徳育・体育の基礎となるものであり、様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てること。
生活習慣病	不適切な食事、運動不足、ストレス過剰や休養の不足、喫煙、飲酒等の生活習慣に起因すると考えられる病気のこと。代表的な生活習慣病としては、脳血管疾患、心疾患、糖尿病、高血圧、脂質異常症、肥満等がある。

生物多様性	いろいろな生物が存在しているようす。生態系の多様性、種における多様性、遺伝子の多様性など、各々の段階でさまざまな生命が豊かに存在すること。
た行	
第5世代移動通信システム(5G)	第四世代移動通信システム(4G)の通信速度をより高めた次世代の移動通信システムのこと。
男女共同参画社会	男女が社会の対等な構成員として、互いにその人権を尊重し、ともに責任を担いつつ、性別にとらわれることなく、あらゆる分野でその個性と能力が発揮できる社会。
地域コミュニティ	地域住民が生活している場所、すなわち消費、生産、労働、教育、衛生・医療、遊び、スポーツ、芸能、祭りに関わり合いながら、住民相互の交流が行われている地域社会。
地域福祉	すべての住民が互いに人権を尊重し、地域において支えあい、助けあって誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるような地域社会をみんなで築いていく取り組みのこと。
地域包括ケアシステム	高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援の目的のもと、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを続けることができるような、地域の包括的な支援・サービス提供体制のこと。
地産地消	国内の地域で生産された農林水産物を、その生産された地域内において消費する取り組み。
地方創生	東京一極集中を是正し、地方の人口減少に歯止めをかけ、日本全体の活力を上げることを目的とした政策。
地方分権	国が持っている地方に関する決定権や仕事をするために必要なお金を地方(市町村と県)に移して、住民に身近な行政サービスをその地域で決められるようにすること。
長寿命化	構造物が持つ資産価値としての維持(向上)や便益を確保していくための取り組み。
低炭素型エネルギー	二酸化炭素の排出が少ないエネルギーのこと。
低炭素社会	地球温暖化の原因とされる二酸化炭素などの排出を、現状の産業構造やライフスタイルを変えることで低く抑えた社会。

特定保健指導	医療保険者が、特定健康診査の結果により健康の保持に努める必要がある者に対し、計画的に実施する指導のこと。
DV(ドメスティック・バイオレンス)	配偶者、恋人など親密な関係にある者、又は親密な関係にあった者から受ける様々な暴力のこと。
トレーサビリティ	食品の安全を確保するために、栽培や飼育から加工・製造・流通などの過程を明確にすること。また、その仕組み。
な行	
認可区域	下水道を段階的に整備し、拡大する際に国(県)から認められた区域のこと。
認知症	脳細胞の損傷などの影響により、脳の働きが悪くなったために様々な障害が起こり、生活する上で支障が出ている症状。
認定農業者	農業経営基盤強化促進法に基づく農業経営改善計画の市町村の認定を受けた農業経営者・農業生産法人。
は行	
パブリックコメント	条例や行政計画等を決めようとする際に、あらかじめその案を公表し、住民から広く意見を募集する手続きのこと。
バリアフリー	高齢者や障がいのある人などが行う諸活動に不便な障壁(バリア)を取り除くこと。
ビッグデータ	コンピュータやスマートフォンなどが仕事や暮らしに広く利用されることにより、蓄積される巨大で複雑なデータの集まりのこと。
PDSサイクル	計画(Plan)を立て、実行し(Do)、結果を振り返り(See)、次の仕事に生かす、というサイクル。
避難行動要支援者	高齢者、障がい者、乳幼児その他の特に配慮を要する人を「要配慮者」といい、そのうち、災害が発生し、又は災害が発生するおそれがある場合に自ら避難することが困難な者で、その円滑かつ迅速な避難の確保を図るため特に支援を要するものを「避難行動要支援者」という。
4R	ごみを減らし、循環型社会を形成するための4つのRのこと。 ①Refuse(リフューズ):ごみになるものは買わない、断る ②Reduce(リデュース):ごみの量を減らす ③Reuse(リユース):不用になったものを工夫して再度使う ④Recycle(リサイクル):資源として再生利用する
防犯灯	夜間不特定多数の人が通行する生活道路において、暗くて通行に支障がある場所や防犯上不安な場所に設置される電灯。

ま行	
モータリゼーション	自動車社会が進行すること。
や行	
ユニバーサルデザイン	年齢や身体の状態などに関わらず、誰もが安全に使いやすく、わかりやすい、暮らしづくりのために、ものや環境・サービスを設計デザインすること。
ら行	
リサイクル率	ごみ排出量のうち再資源化されるものの割合。
療育	障がいのある子どもが、社会的に自立することを目的として行う医療と保育のこと。
6次産業化	農産物を生産する1次産業と、それを加工する2次産業（製造業）、加工製品を流通・販売し、消費に結びつける3次産業（流通、情報、サービス等）を一体的に発展させる産業のこと。
わ行	
ワークショップ	学びや、問題解決等のための会議手法のひとつ。一般的には、参加者が自発的に作業や発言を行える環境が整った場において、ファシリテーターと呼ばれる司会進行役を中心に、参加者全員が体験するものとして運営される形態。
ワンストップ	1か所で用事が足りる、何でも揃うこと。

第2次朝倉市総合計画

発行年月：平成 31 年3月

発 行：福岡県朝倉市

編 集：総務部総合政策課

〒838-8601 福岡県朝倉市菩提寺 412 番地 2

TEL:0946-22-1111 FAX:0946-22-1118



福岡県朝倉市